東海地域縄文時代後晩期の骨角器製点状刺突具類について

—ヤス・鏃・針の分析—

川添和暁

本稿では、従来、ヤス・鏃・針などと呼称されている器種群について、点状刺突具類として一括してまずは分析・検討し、東海地域縄文時代後晩期の実資料に即した形で、再分類を行った。分析の中心はシカ中手・中足骨製であったが、エイ尾棘製の使用も現状より多かったのでは考えられる。点状刺突具類は東海地域において骨角製利器の中心的位置を占めているものの、実際は小地域および遺跡ごとにより、製作・使用・廃棄の様相が大きく異なっており、生業における役割および用いた集団を考える上で糸口になる視点を提示した。

はじめに

骨角製刺突具には、刺突部分が尖る点（ポイント）状と扁平なヘラ状とが存在する。本稿では、刺突部分が尖る点（ポイント）状の事例を中心に取り上げ、各遺跡別に、製作から使用・廃棄までの流れを検討することで、遺跡に至るまでに関わる人間活動の復元を試みるものである。

ここで扱う器種は、従来、ヤス・鏃・針などと呼称されているものである。確かに三者の分類は可能であり、器種としては別個で考慮しなくてはならないものであるが、それを行うには、法量・形態の分析・検討を経る必要があるとの考えから、一旦、まずは点状刺突具類として一括して検討を行なう。

ここで詳細な分析を行うものは、根挟み以外の点（ポイント）状刺突具類であり、根挟みに関しては既に分析結果を提示した（川添2004）。また、一方端部が極端な末広がりの形状を有する錐は、分析の対象から除外する。

研究小史

ここでは、ヤス・鏃・針などと称される骨角器についての研究動向を概観するが、これまで研究の主体となっていたものは、中手・中足骨製を中心とする、シカ管状骨製である。従って、シカ管状骨製を中心にした上で、その他素材については、適宜言及していく。

この類の骨角器については、近代考古学始まって間もない段階に、坪井正五郎によって既に興味深い事例の報告があった（坪井 1895）。茨城県椎塚貝塚から、点状刺突具の先端側が刺さった状態のタイ科前額骨が出土したのであった。刺突具の法量は、図から、現存長 3.5cm・幅 0.5cm・厚さ 0.3cm で、断面形状はやや扁平な形状を有するものである。刺突具は頭骨後方から前方にかけて斜方向に貫入しており、先端部 2.5cm が頭骨内に貫入しているものと推定される。報文の表題の通り、骨器の用途を明らかにする極めて重要な事例である。坪井は、この骨器は銛の類であろう、と言及した（同：449 頁）。

東海地域の事例については、大野延太郎の報告が初出であろう。愛知県下の調査報告で、保美貝塚出土として、鹿角鏃・根挟みとともに、シカ管状骨製の点状刺突具を図示した。鹿の骨を磨り減らして作ったもので鏃あるいは銛の類であろうとした（大野 1905：351 頁）。

岸上鎌吉は、東北地域・関東地域の資料を提示しながら、動物遺体などを含めて漁撈関係の考古遺物を包括的に取り上げて、当時の漁撈活動について論じた（Kishinoue1911）。鏃形・法量の小さい固定銛・逆棘のない点状刺突具などを、Arrow-Heads AND Dart-Heads として紹介した。これに該当する法量の小さい固定銛は長さが 40 ～ 60mm 程度のものが多いとす

る。骨製の棒状の資料に関しては、出土地は未記載ではあるものの具体的資料を図示した上で次の記載がある。

A long, nonbarbed dart-head, made of a bone, is very common and widely distributed . It is sharply pointed at one end, blunt at the other and often has a narrow neck near the blunt end. It measures about 100-120mm. In length and 7 mm. In breadth. Its cross-section is mostly circular. The use of this implement for fishing was proved by the discovery of a skull of tai (*Pagrus major*) with the end of such implement thrust into its substance. The free portion of the dart-head outside the skull has been broken off. The dart was delivered by the right hand, from the rear, and it hit just the central part of the coalesced frontals. This remarkable skull was discovered from the shell-mound of Shiizuka, a village near the southern shore of Kasumigaura, a lagoon in Ibaraki-ken. / At present arrows or darts are no longer used for fishing in our country. (333pp. l.9 ～ 22)

清野謙次は、広畑貝塚を中心とした茨城県下の資料をもとに、シカ蹠掌骨（中手・中足骨）製（図示は中手骨か）の刺突具について、製作工程の復元を行なった（清野 1915）。銛あるいは肉刺という名称で、点状刺突具には全部磨かれたものと先端部のみ研磨されたものの二種類あるとした。全部磨かれたものの中には断面形状が円形にならず骨表面と骨髄面が残されている場合があることを指摘し、これを製作過程を検討する際に重要視した。製作には、打製法あるいは打ち割り法・磨製法あるいは摩（ママ）り切り法・打磨混成法の三方法があるとした。打製法では、縦方向にある骨溝を利用して縦方向に截断することを優先と考え、あらかじめの骨端の除去は必ずしも必要とはしなかったのではないのかと推測した。この方法はしばしば認められるが、不規則な亀裂が生じるなど長くて細い材を得るには難しいのではないのかという。一方、磨製法では、両端部を、際に横方向へ深い溝を刻み折り取ることで除去することを初めとし、骨溝をより深く刻んで縦方向に截断するとこもあったとした。しかし、磨製法より多く認められるものは、打製法・磨製法を適宜使った、打磨混成法であると述べた。

大野延太郎は、当時、東京帝国大学人類学教室に所蔵されていた資料を集成して、骨角器について紹介を行なった。この中で、椎塚貝塚・陸平貝塚出土の管状骨製の点状刺突具を提示し、上述した坪井の報告事例から、漁業具・銛の類であろうと述べた（坪井 1918：81 頁）。

大山　柏は、骨角器の分類を行なう上で、点状刺突具についての言及も行なっている。第一目利器・I 科刺突器・1 尖頭器の分類の中で、1）無柄棒状・2）無柄扁平・3）三角断面・・・の分類項目を設けた（大山 1939：202 ～ 206 頁）。分類項目の整理は必要であるが、断面形状を分類基準として重視した姿勢は注目できよう。

甲野　勇は、石器時代には、浅海性（内湾的）漁撈技術と深海性（外海的）漁撈技術とが併存していたとした。前者に突具、特にヤスを、後者には釣具を対応させた。関東地域では、先史東京湾奥地の干潟地帯に占地した住民が浅海性漁撈を、深海に臨むまたは近接する地域に占地した住民は浅海性漁撈とともに深海性漁撈も試みたと、述べた（甲野 1942）。

吉田　格は、骨角器に関して発掘の整理・方法・研究の手引きを端的にまとめており、この中で、点状刺突具類（ここではヤス）の製作方法について簡単に言及した（吉田 1955：155 頁）。シカ蹠掌骨は四つの骨よりできあがっておりこれを打ち破ると四個の短冊形の骨片が得られ、さらに打ち破り先端を尖らせて、軸部分を砥石で細く磨き上げる、と言及した。また、千葉県堀之内貝塚からイノシシの頭骨にヤスが突き刺さった発見例を出し *、現状で貝層形成のない遺跡での状況や石器との関係についても述

* 近年、堀之内貝塚出土資料に関しては、資料図譜が刊行されている（堀越・領塚・金子ほか 1992）。残念ながら、この中では、件の資料についての記載が見当たらず、資料の所在および可否について具体的状況は確認できていない。

べた（同：161 頁）。

西村正衛・金子浩昌は、1954 年に調査を行った千葉県大倉南貝塚の整理･報告を行った（西村・金子 1956）。この遺跡では、骨製尖頭器あるいは骨製ヤスと称した資料が多く出土した。長さは 8 ～ 10cm 程度のものが最も多いとする資料を、(a) 断面が扁平なもの・(b) 扁円形のもの・(c) 三角形のもの・(’ d) 細形のもの、と、中央部付近の断面および型態（ママ）からの分類を行なった（同：7 頁）。また、鹿角製尖頭器も同時に報告しているが、先端に寄った部分が最も太いなど、骨製ヤスとの形態の差を指摘した。このような、漁撈具としての骨角器の様相は、称名寺貝塚・余山貝塚と比較しても骨角製利器は普遍性をもって分布していないことから、環境と生活技術との関係に密接な関連が存在していたものとした。そして、食糧獲得経済における活動様式として、特色ある行動様式の一類型を考えることができるが、考古学的限界内における総体的類型として、大倉型というタイプ付けを提言した（同：46 頁）。

金子は、上述した骨製尖頭器などをヤス状刺突具と称して、骨器と材との関係について、分析･検討を行った（金子 1967）。シカの中手骨･中足骨を cannon-bone（管骨）と呼称しているが、中手骨および中足骨の断面形状を詳細に分析する一方で、資料の中央部の断面形状との比較検討を行った。考古資料の分析には大倉南貝塚の資料が用いられ、分析の結果、中手骨 - 前面 - 外 or 内側が 8 点、中足骨 - 前面 - 外 or 内側が 18 点、中手骨 - 後面 - 外側が　3 点、中足骨 - 後面 - 内側が 1 点、中足骨 - 後面 - 外側が 11 点、不明 7 点となり、断面形状が扁平なタイプは cannon-bone の前面部半分を縦に切ってつくる場合がほとんどであったとした（同：18 頁）。また、この類の骨角器についての時期的変遷についても言及しており、関東地域では後期中葉に至ってこの種の刺突具が漁労具（ママ）の主体的役割を果たしていたかのように数多く出土するようになり、さらにこのような縄文後期の製作技法は蜆塚貝塚・西貝塚など東海地域に伝えられていったと考察した。但し、西日本では概して小型のものが目につく点や、東海地域のものは幾分より整形された形のものを作っていたとも指摘した（同：19 頁）。

渡辺　誠は、内湾性漁業の発展段階として、縄文時代後晩期における点状刺突具類（ここでは骨製ヤス）による刺突漁業と土器製塩に注目した（渡辺 1973）。両者とも後期中葉の加曽利 B 式期より、内湾性漁業形態の確立をみた東関東地方の阿玉台式文化圏の故地に発達したこと、さらにはこの時期が海退現象に伴い網漁がやや衰退した時期であることも重視されるとし、漁場をめぐる占有関係には再編成が行なわれたことを推定した。なお、蜆塚貝塚・吉胡貝塚での骨製ヤスの多量出土は、網漁業同様に関東地方からの強い影響下に出現したものと考えた（同：79 ～ 80 頁）。

金子浩昌・忍澤成視は、骨角器の全国的な集成を行なった上で、ヤス状刺突具についての分類および概要を記した（金子・忍澤 1986）。まずは素材により分類を行ない、i シカ中手・中足骨製、ii 鹿角製、iii 鳥骨製、iv エイ尾棘製、v シカ肩甲骨製、vi 魚骨（マグロ類の鰭棘）製、vii シカ大腿骨製と大分類した。以下、この器種で中心となるシカ中手・中足骨製についてのみ概観するが、これについては、a 扁平形、b 厚みのあるもの、c 針状を呈するもの、d 特殊な基部加工をもつものに分類した。東海地域に関して注目されるものは、c 針状を呈するもので、東北・関東地域には明確なものがない一方、蜆塚・西・伊川津・吉胡などの事例を提示して、分布の中心は東海地域であると指摘した（同：65 頁）。さらに、この器種は、シカ中手・中足骨への選択性の高さがあるが、エイ尾棘もかなり使用されたことを想定した。また、三本程度の複数一組の使用については、i シカ中手・中足骨製の c 針状を呈するものが、この装着方法をとり得るとしながらも推定の域を越えないとした（同：70 頁）。

上敷領久は、東海地域縄文時代後期～晩期の生業形態復元に当たって、渥美半島域出土の根挟み・ヤス・釣針を分析検討した。その中で、ヤス（骨製尖頭器）として一項目設けている（上敷領 1987）。主に伊川津貝塚 84 年調査資料を用い、上述した大倉南貝塚報告による西村・金子の分類を参考に、特に全体の形状が屈曲するか直線的かを重視して、かつ骨溝の形状を加味

して分類を行なった。A 類は直線型で、A1 類は胴部断面形が三角形を呈し骨溝を残すものと残さないもの、A2 類は胴部断面形が円形・楕円形を呈し骨溝を残すものと残さないもの、A3 類は両端を尖頭状に整形するもの、に分けた。一方 B 類は屈曲型で、基部を骨溝の反対側に屈曲させ骨溝を残すものとした。また、大きさを 5cm までを小型、5 ～ 9cm を中型、それ以上を大型とした場合、A1・A2 類は中型から大型、A3 類は小型・大型、B 類は中型となる傾向を指摘し、刺突具の構造が三本 1 単位であるならば、B 類を相反するようにして内側に両方の骨溝を向い合わせてその間に A1 類を挟み込んだ装着を想定した（同:175 頁）。なお、上敷領は、三河湾および衣浦湾沿岸の貝塚群に対して、伊川津型という生業形態の型を提唱し、単に生業形態だけではなく、盤状集積葬などの特殊な埋葬形態との関係も想定した（同：178 頁）。

山川史子は、福井県鳥浜貝塚出土縄文時代前期資料の製作工程を検討する上で、出土製品および加工された骨片のみならず、自ら製作実験を行ない、比較検討をした（山川 1992）。復元された工程では、ます最初に近位端上面から前面と後面を分割するように打割する方法がとられ、その後に遠位端の除去を行なったと想定した。東北地域・関東地域でいわれてきた、半截以前に遠位端の擦切りや、半截にあたっての擦切りが行われたり、半截方法も前面と後面に分かつタイプと内側面と外側面に分かつタイプなどが存在することがいわれているが、鳥浜の事例ではこのような様相は認められず、時期差・地域差を考慮する必要を示した（同：82 ～ 88 頁）。

以上、点状刺突具の研究は、（1）素材、（2）製作、（3）分類、（4）分布、（5）使用法、について複数項目を分析の視点としているといえ、他の遺物・自然遺物・立地などを加味して生業形態を打ち立てる根拠にもなっている。本稿では、東海地域の縄文時代後期から晩期の様相を、道具の製作・使用・廃棄の様相を通じた点状刺突具の様相を検討することで、そこに関わった当時のヒトの活動様相を考察する一視点となることを目標とする。

資料の分析

今回の分析対象資料は、縄文時代後期初頭から晩期末までの東海地域の資料を中心とする。東海地域は、遠江・三河・尾張・美濃・伊勢・志摩地域を指しているが、実際資料の出土が認められる地域は、遠江・三河・尾張・美濃地域に限られる。比較検討のために、適宜、関西・中部高地の資料をも参考にする。

a. 分類（図 1）

骨角牙製の点状刺突具類については、前に分類案を提示したことがある（川添 2008:84 頁）。本稿に深く関わる内容であるため、ここで再び掲載したい。

まずは、使用される素材による規定が大きいため、素材を分類の第一義とした。その上で、全体の形状および断面形状を勘案して分類を行なう*。

Ⅰ類　シカ中手・中足骨製

Ⅰ -1 類：幅・厚さが全体的に均一的なもので、細身なもの。

Ⅰ -2 類：最大幅・厚の断面形状が楕円形・隅丸方形を呈するもの。

Ⅰ -3 類：最大幅・厚の断面形状が三角形・三日月形を呈するもの。

Ⅰ -4 類：最大幅・厚の断面形状が扁平な三日月状を呈するもの。

Ⅰ -5 類：両端が尖頭状を呈するもの。

Ⅰ -6 類：最大幅・厚の断面形状が扁平で、基部の作り出しが明瞭なもの。

Ⅰ -7 類：最大幅・厚の断面形状が三角形・三日月形を呈するもので、基部の作り出しが明瞭なもの。

Ⅰ -8 類：最大幅・厚の断面形状が扁平で、側辺に逆棘が人為的に作られているもの。

シカ中手・中足骨は、後述するように点状刺突具類の中では最も主体となる素材である。以下示す素材以外の不明な資料も、多くはこれに含まれると考えられる。

* 吉胡貝塚では、石鏃形を呈する貝器が報告されている。報告によると、無茎鏃で、剥離調整によって製作されているようである。土坑墓内から人骨と共伴して出土していることから、副葬品としての性格が考えられるものかもしれない（増山・坂野・山崎ほか 2007）。

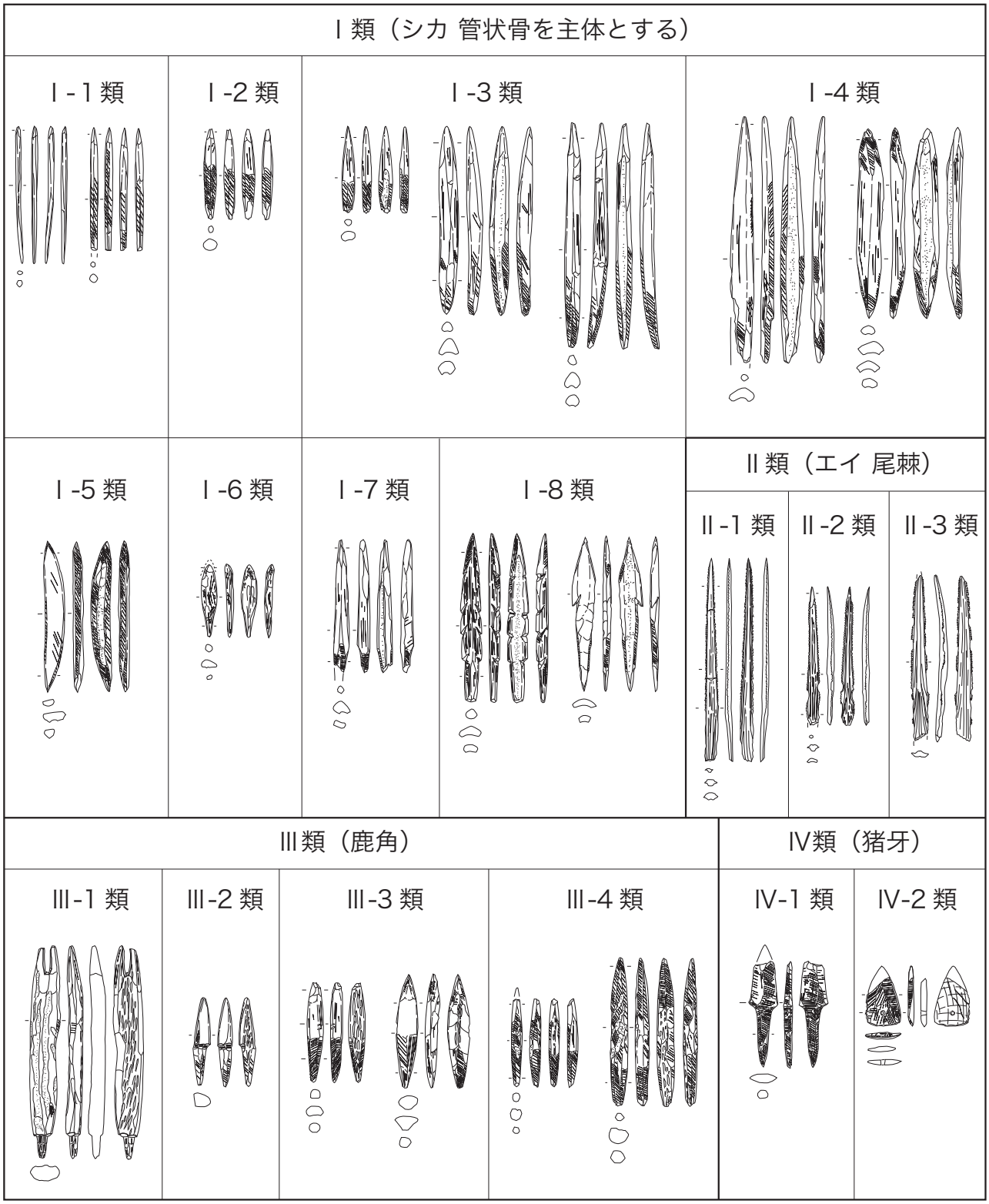

図１　東海地域における骨角牙製点状刺突具類分類図

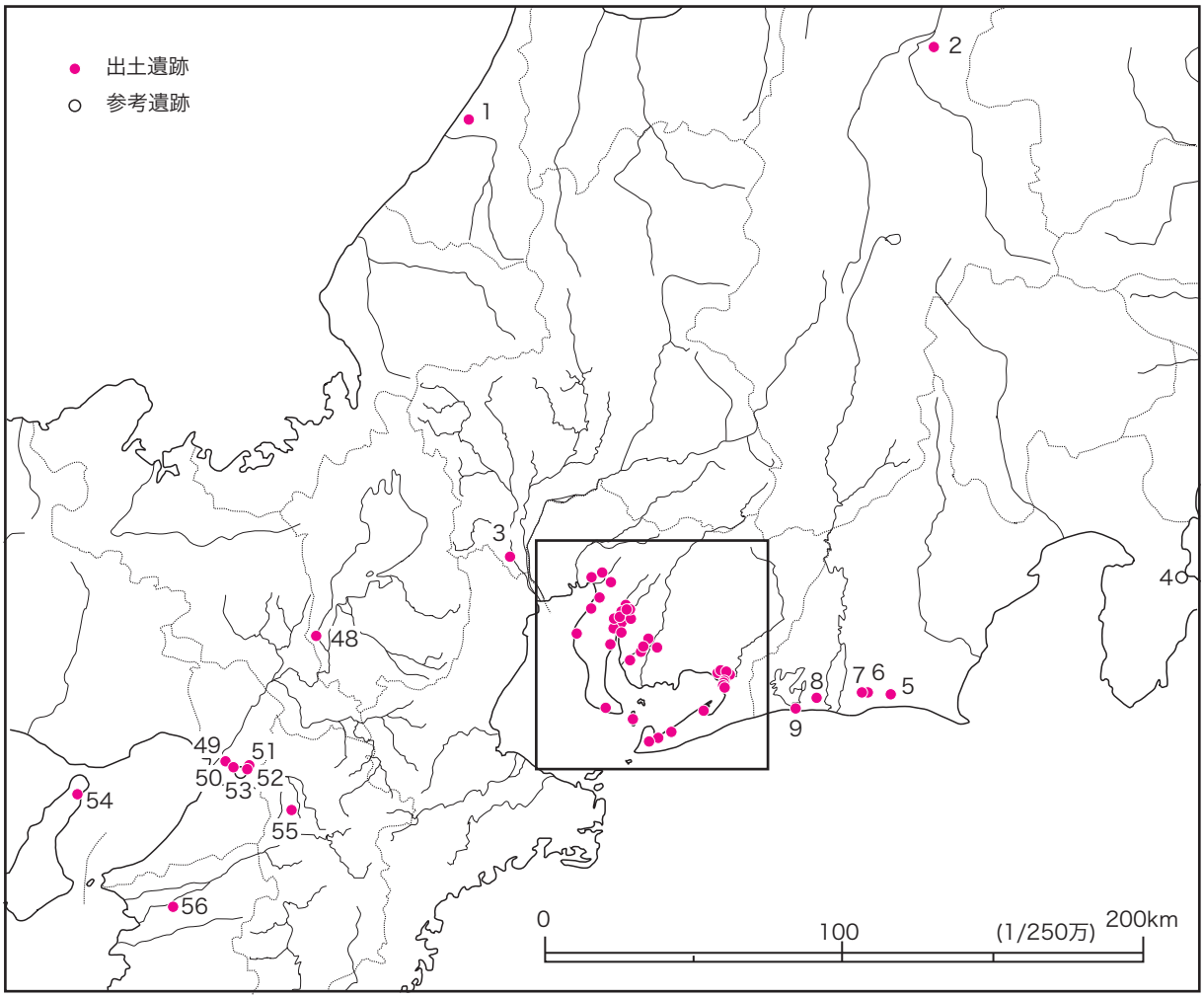

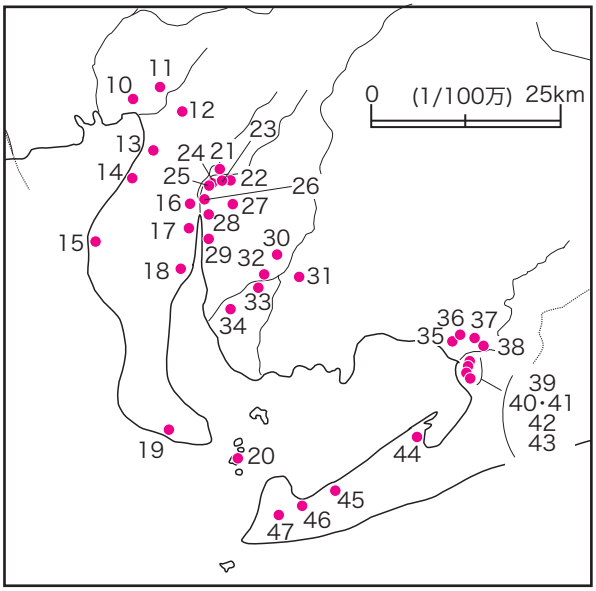

1 御経塚	15 大草南(東畑)	29 正林寺	43 さんまい
2 宮崎	16 宮西	30 堀内	44 吉胡
3 羽沢	17 石浜	31 新御堂	45 伊川津
4 井戸川	18 西の宮	32 貝ス	46 保美
5 大畑	19 林ノ峰	33 八王子	47 川地
6 西	20 神明社	34 枯木宮	48 滋賀里
7 石原	21 宮東第1号	35 平井稲荷山	49 森の宮
8 蜆塚	22 上カス	36 菟足神社	50 宮ノ下
9 新居町沖湖底	23 築地	37 五貫森	51 日下
10 玉ノ井	24 天子神社	38 大蚊里	52 鬼虎川(水走)
11 下内田	25 寺屋敷東	39 内田	53 若江北
12 雷	26 中手山	40 水神第1	54 佃
13 高御前	27 中条	41 水神第2	55 橿原
14 西屋敷	28 本刈谷	42 大西	56 鳴神

図2　点状刺突具類出土遺跡位置図 (番号は表 1 と一致)

表1　点状刺突具類出土遺跡一覧表

番号	遺跡名	所在地	時期	I-1類	I-2類（括弧内数字は断面形状□のものの内訳）	I-3類	I-4類	I-5類	I-6類	I-7類	I-8類	その他I類およびI類一括	II-1類（動物遺存体出土分も含む）	II-2類	II-3類	その他II類	III-3類	III-4類	その他III類（根挟み・転用鏃は含まない）	IV-1類	IV-2類	I類合計	II類合計	III類合計	IV類合計	備考	文献
1	御経塚	石川県石川郡野々市町	縄文晩期前半									3										3					新美2003
2	宮崎	長野県長野市																	固定銛2								矢口ほか1988
3	羽沢	岐阜県海津市	晩期後葉主体			2							1				3					2	1	3			渡辺編2000
4	井戸川	静岡県伊東市	縄文後期中葉～晩期前半													1			銛1				1	1			小野編1983
5	大畑	静岡県袋井市	中期後葉～晩期		2																	2				昭和26年度調査	向坂1981
6	西	静岡県磐田市	後期中葉～後葉	12	5	17			3				1				1			2		37	1	1	2		麻生1961
			後期後葉		2																	2					清野1969
7	石原	静岡県磐田市	後期前葉	1	4（3）	4																9					市原1967
8	蜆塚	浜松市中区	後期中葉～晩期	1		7				1												9					後藤ほか1957
			後期中葉～晩期	7	3（1）	24	3															37					後藤ほか1958
			後期中葉～晩期	9	51（10）	97	4														1	161			1		後藤ほか1960
			後期中葉～晩期	1	6	15																22					後藤ほか1961
9	新居町沖湖底	静岡県浜名郡新居町	中期～晩期?		2	7																9					向坂1986
10	玉ノ井	名古屋市熱田区	晩期前葉～後葉		2（1）	6	1							2				1				9	2	1		ヤスと言っても、鏃状のものがほとんど	纐纈編2003
11	下内田	名古屋市瑞穂区	後期中葉中心か																								
12	雷	名古屋市緑区	晩期前半中心		7																	7					増子1966
			晩期前半中心			1											1					1		1		ヤスと言っても、鏃状のものがほとんど	名古屋市史参照
13	大草南	知多市	晩期前半					1														1					紅村1963
14	西の宮	知多市	晩期前半	3	1	2							1									7					杉崎ほか1968
15	林ノ峰	知多郡南知多町	中期末～後期前葉										2					7					2	7		シカ中手・中足骨はヘラに使用、点状刺突具類には不使用	山下編1983
16	神明社	知多郡南知多町	後期後葉～晩期末		60								4				11					60	4	11			山下編1989
17	天子神社	刈谷市	後期前葉中心			1							1									1	1				加藤1968
18	寺屋敷東	刈谷市	後期中葉～晩期										1										1			表採資料	大参ほか1989
19	中手山	刈谷市	晩期前半中心か										2							1?			2		1?		大参ほか1989
20	中条	刈谷市	後期中葉中心										1										1				大参ほか1989
21	本刈谷	刈谷市	晩期前半	1	5	14			1				2					1				21	2	1			加藤・斎藤ほか1972
			晩期前半			1																1				谷沢氏表採資料	加藤・斎藤ほか1972
22	正林寺	高浜市	晩期前半			1																1					杉浦ほか1966
23	堀内	安城市	晩期中葉・弥生前期			1																1					斎藤2004
24	新御堂	西尾市	後期前葉主体															1?						1?			鈴木編1995
25	八王子	西尾市	後期中葉中心	7	8	35	1						3									51	3				松井編2003
26	枯木宮	西尾市			89								4≦				2					89	4≦	2		谷沢靖表採資料にエイ類尾棘が多数ある	牧1972
27	平井稲荷山	宝飯郡小坂井町	晩期中葉		2	3																5				その他、骨鏃1・骨製刺突具2があると報告	杉原・外山1964
			晩期中葉・弥生前期	12	4	10	2						1≦				3					28	1≦	3			清野1969
			晩期中葉・弥生前期		2（1）	2	2															6					中村編1992
28	菟足神社	宝飯郡小坂井町	後期・晩期		1≦													1≦				1≦		1≦			清野1969
29	五貫森	豊橋市	晩期後葉・弥生前期		1		1															2					杉原・外山1964
30	大蚊里	豊橋市	晩期中葉主体		1	1	1															3					杉原・外山1964
31	内田	豊橋市			1	14	1															16					
32	水神第1	豊橋市	晩期前葉～後葉		2	8	4															14					芳賀1997
33	大西	豊橋市	晩期中葉～			4																4					岩瀬編1995
34	吉胡	田原市	後期・晩期		45	107			12		2						19					166		19			清野1969
			後期・晩期	5	1	11						29										46				第1トレンチ・第3トレンチ	斎藤ほか1952
			後期・晩期	2	4	7						19										32				第1トレンチ西半・第4トレンチ	
			後期・晩期		3	4						24	3				3（晩期後葉）					31	3	3		第2トレンチ	
			～晩期中葉	2	5	19	1						8									27	8			骨角器・動物遺体の報告	増山・坂野・山崎ほか2007
35	伊川津	田原市	後期末～晩期前半中心（一部晩期後葉含む）	17	2	29	2					101					3（晩期後葉）					151		3		1957年調査	久永ほか1972
			後期末～晩期前半中心（一部晩期後葉含む）	9	1	17							2									27	2			1949年調査	久永ほか1972
			後期末～晩期前半（一部晩期後葉を含む）	2	3	8	1															14				1950年調査	久永ほか1972
			後期後葉～晩期前葉	47	6	42	3					242	14				5					340	13	5		エイ類尾棘13点は未加工かつ使用痕顕著でない状態で出土	小野田・春成・西本1988
			晩期後半（水道管立会（後期末～晩期初頭主体）をも含む）		34												3					34		3		骨角器は水道管立会（後期末～晩期初頭主体）をも含む	小野田・芳賀・安井1995
36	保美	田原市	晩期		2												2					2		2			大山1928
			晩期前半主体か									16										16					小林ほか1966
			晩期後半主体か	1	1	9							2				3					11	2	3			小野田1977・簗瀬2006
37	川地	田原市	後期中葉主体		9	22											3					31		3			清野1969
			後期前葉～後葉・晩期			1																1					原田編1995
38	滋賀里	滋賀県大津市	後期末～晩期後葉	5		4	3														1	12			1		田辺ほか1973
39	森の宮	大阪市中央区	後期後半～晩期			4																4				1・2次調査（森の宮遺跡発掘調査団）	
			後期～弥生前期	2	1（1）	2											1			2		5		1	2		八木編1978
40	宮ノ下	大阪府東大阪市	晩期末～弥生前期																								
41	日下	大阪府東大阪市	晩期									1										1					
42	鬼虎川（水走）	大阪府東大阪市	晩期末		1（1）																	1				木製点状刺突具類2点	
43	若江北	大阪府東大阪市	晩期末～弥生前期																							木製点状刺突具類1点	
44	佃	兵庫県淡路市	後期中葉～後葉									1										1					深井編1998
45	橿原	奈良県橿原市	晩期	2		5			2								6			1		9		6	1		末永1961
46	鳴神	和歌山県和歌山市	晩期後半		4（2）	1							1									5	1				石部ほか1968

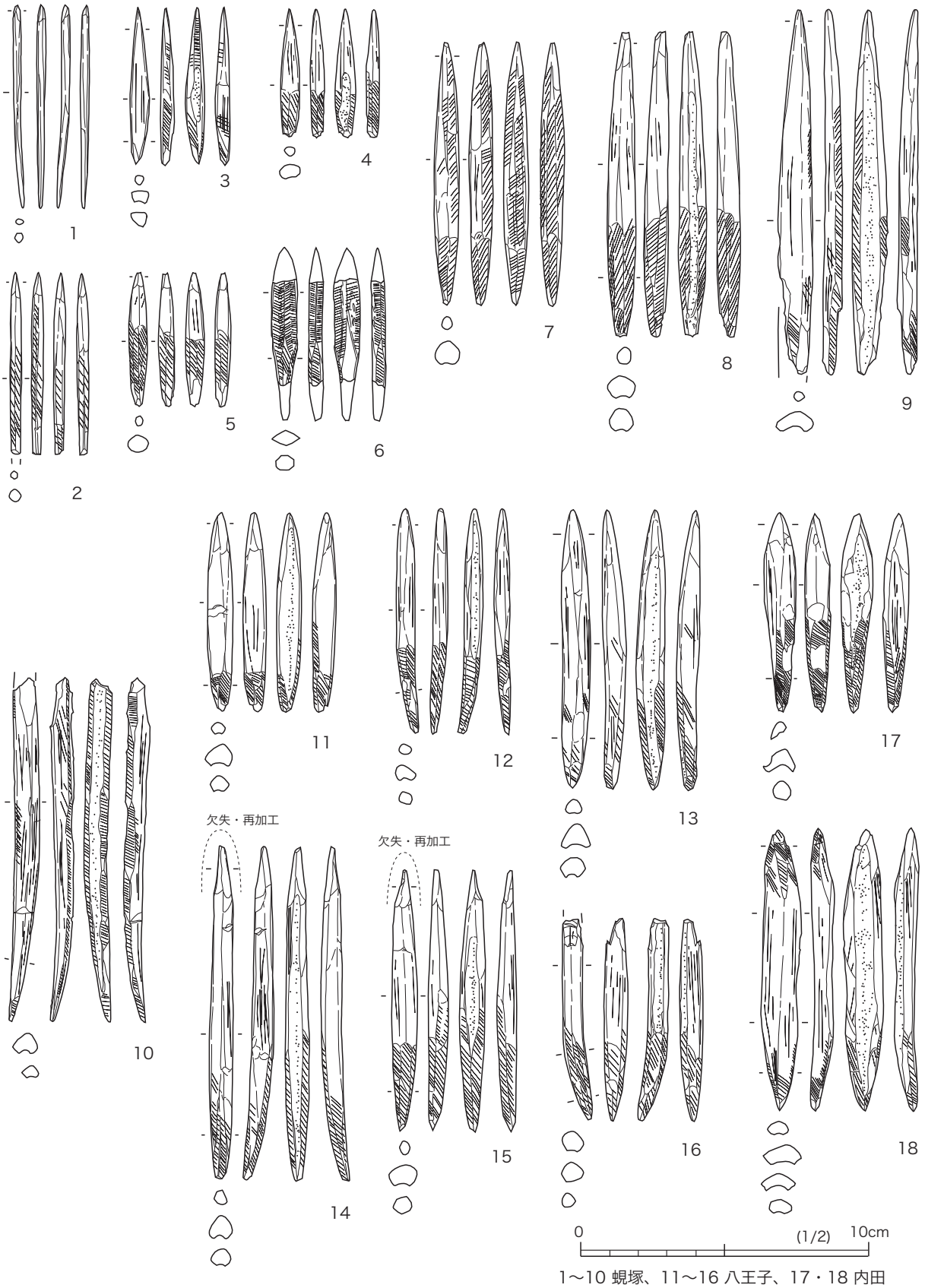

1～10 蜆塚、11～16 八王子、17・18 内田

図３　骨角牙製点状刺突具類 01（シカ骨製など）

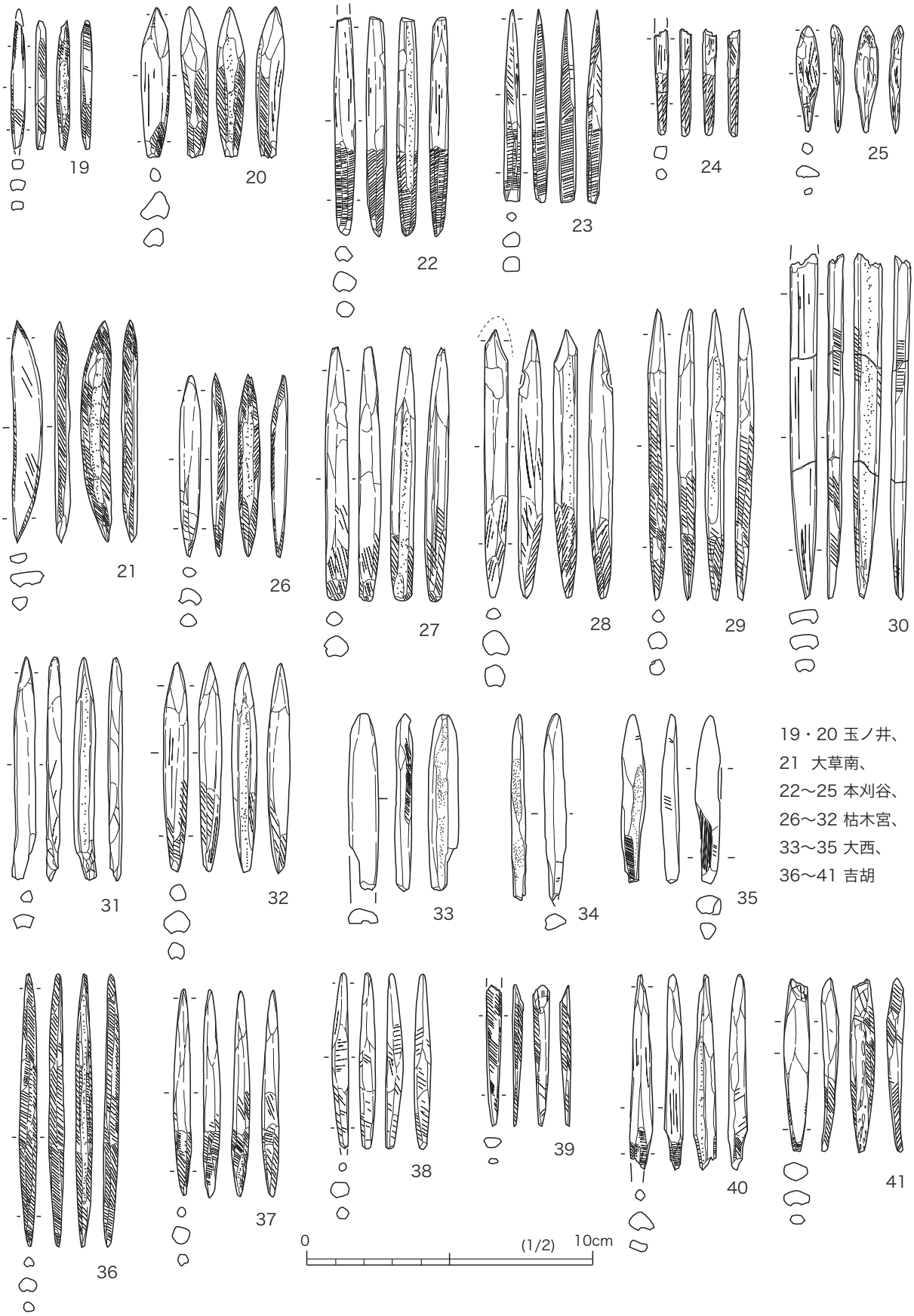

19・20 玉ノ井、
21　大草南、
22～25 本刈谷、
26～32 枯木宮、
33～35 大西、
36～41 吉胡

図 4　骨角牙製点状刺突具類 02（シカ骨製など）

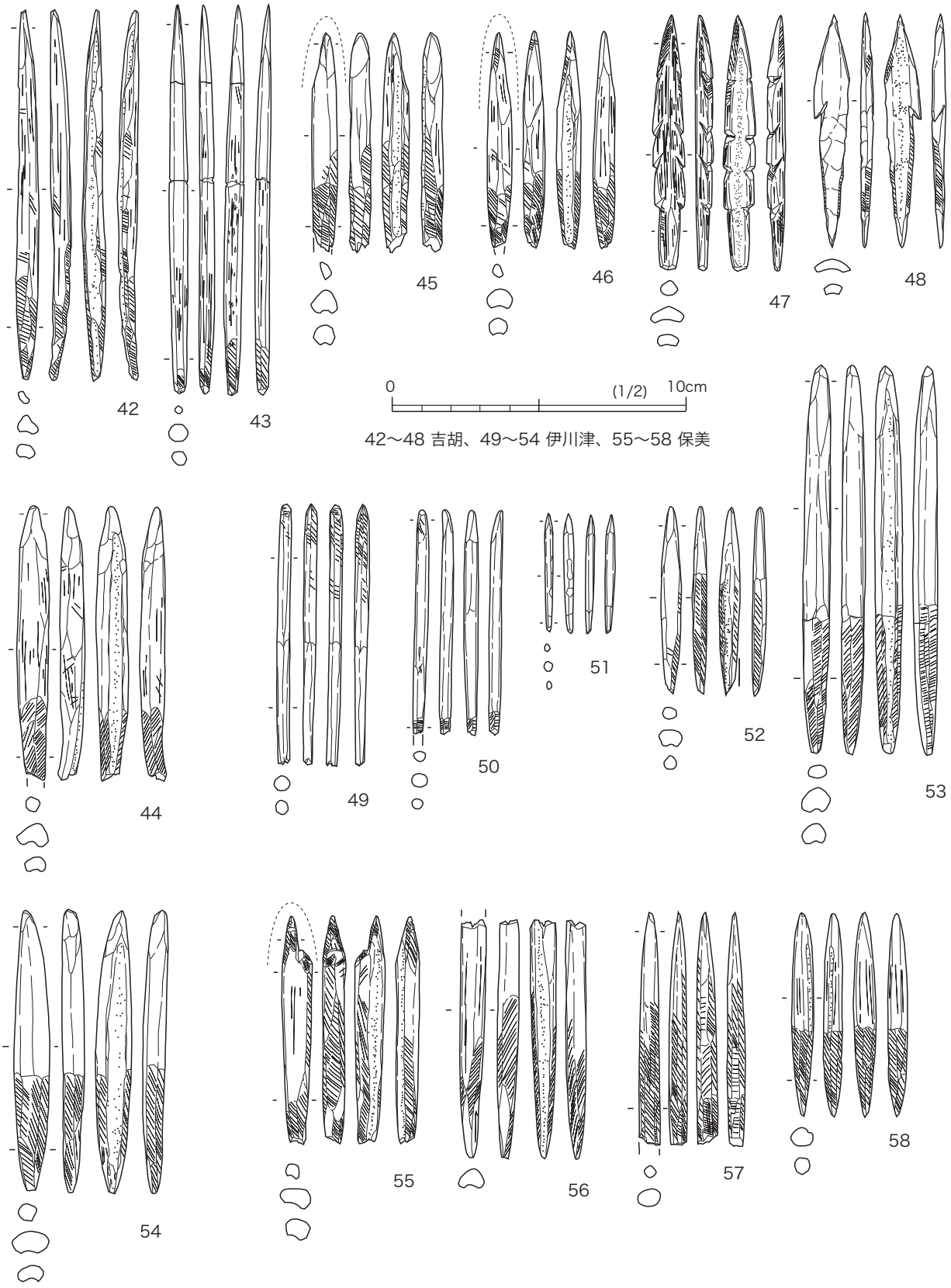

図５　骨角牙製点状刺突具類 03（シカ骨製など）

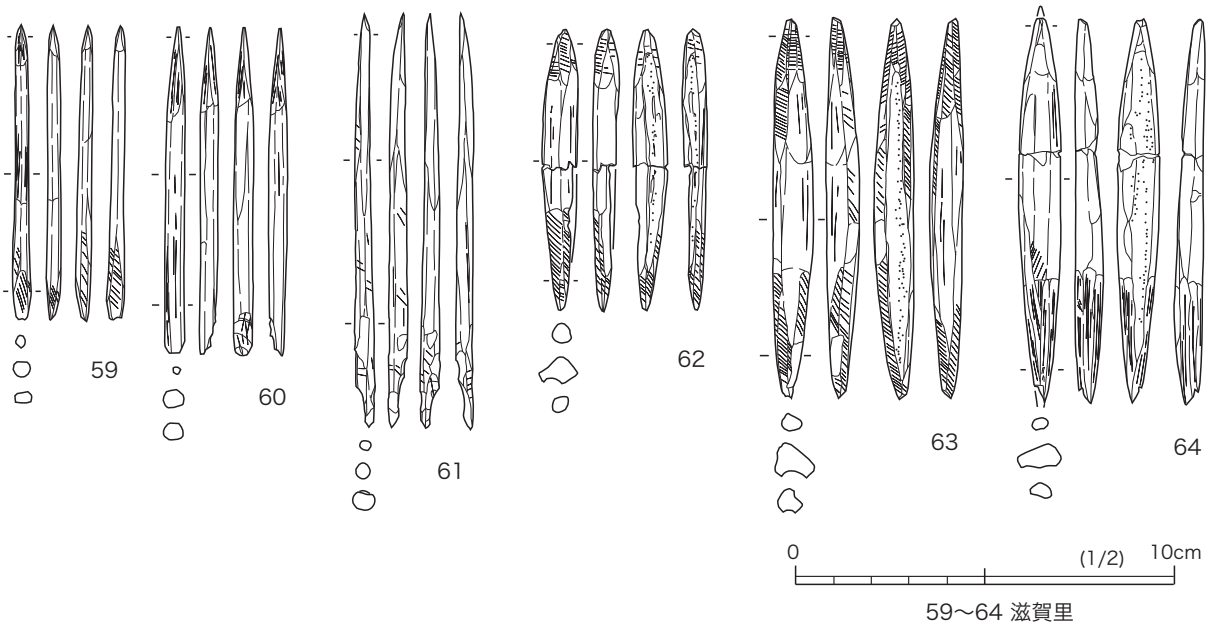

図6　骨角牙製点状刺突具類04（シカ骨製など）

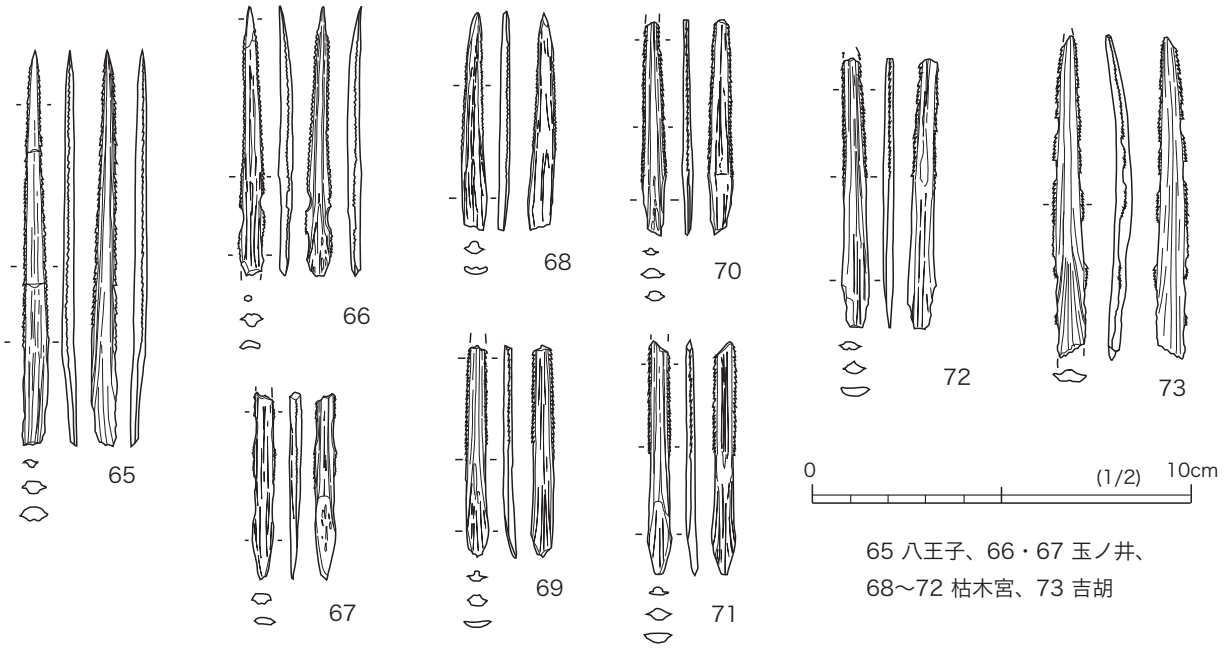

図7　骨角牙製点状刺突具類05（エイ尾棘製）

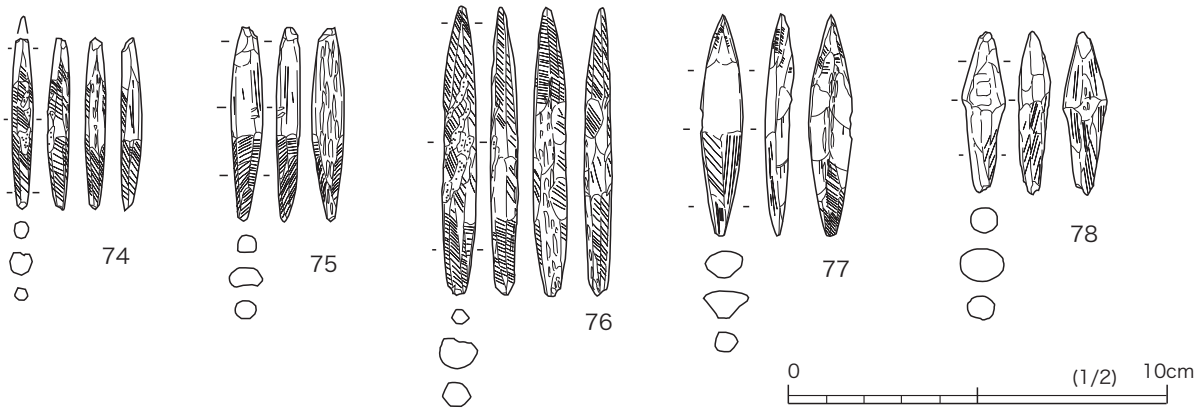

74 玉ノ井、75 雷、76 本刈谷、77 枯木宮、78 羽沢

図８　骨角牙製点状刺突具類 06（鹿角製）

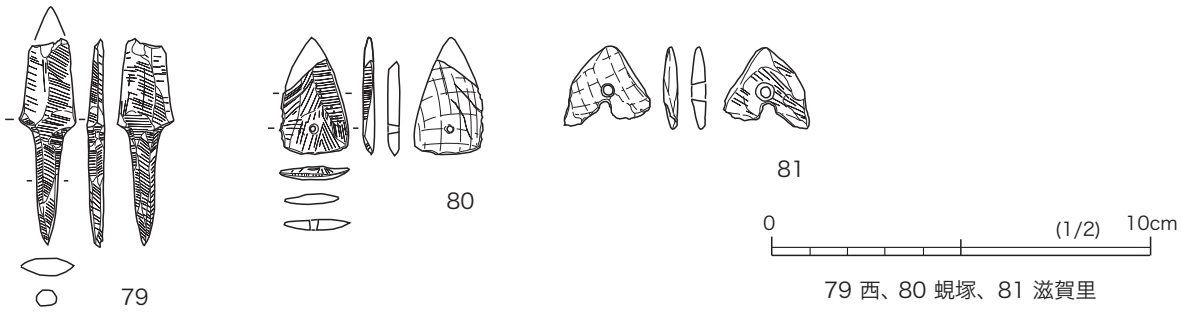

79 西、80 蜆塚、81 滋賀里

図９　骨角牙製刺突具類 07（イノシシ牙製）

Ⅱ類　エイ尾棘製

Ⅱ -1 類：顕著な加工痕は認められないもの。

Ⅱ -2 類：基部に抉りなどの加工がみとめられるもの。

Ⅱ -3 類：胴部側辺に逆棘状の抉りがみとめられるもの。

エイ尾棘は、加工が不明瞭なⅡ -1 類が多かったものと考えられる。動物遺存体として取り上げられているエイ尾棘も、実際は点状刺突具として使用されたものが多かったと考えられるため、人工遺物以外で出土している事例も、以下の分析ではできうる限り含めることとする。

Ⅲ類　鹿角製

Ⅲ -1 類：根挟み。先端に二叉部があるもの。

Ⅲ -2 類：根挟み欠損・再加工品。

Ⅲ -3 類：最大幅・厚が扁平気味のもの。

Ⅲ -4 類：最大幅・厚が丸形状。

Ⅲ -1 類の根挟みは、鹿角の半截系製品の中で、縄文時代晩期前葉から中葉にかけて最も製作・使用の主体となったものと考えられ、かつⅢ -2 類の根挟み欠損・再加工品もそれに付随する傾向がある。今回の分析では、Ⅲ -3 類およびⅢ - ４類を中心に取り上げる。

Ⅳ類　イノシシ牙製

Ⅳ -1 類：平面形態が有茎のもの。

Ⅳ -2 類：平面形態が無茎のもの。

イノシシ牙製のものは、Ⅳ -1 類・Ⅳ - ２類のいずれも断面形状が薄手のものであり、イノシシ牙を半截した状態のものを材として使用したものと考えられる。

b. 出土傾向（図２・表１）

以上の中で、やはり最も主体となるのは、シカ中手・中足骨を中心とするシカ管状骨製（ Ⅰ

類）である。骨角牙製の刺突具類の中でシカ管状骨製が主体となるのは東海地域の特徴としばしば言及されているものの、よりミクロな視点ではその様相は決して一様ではない。出土点数が 10 点以上でややまとまった様相を呈し、蜆塚例（229 点）、吉胡例（302 点）、伊川津例（566 点）と、出土点数が 100 点を越える遺跡の存在も特徴的である。点数が最も多いのはⅠ - 3 類であり、これがⅠ類の主体であったと考えられる。一方、Ⅰ - 1 類は、縄文時代後期・晩期に関わらず、東海地域および関西地域に広く存在しており、各遺跡である一定量存在していたことが窺えられる。Ⅰ -1 類の存在は、縄文後期では八王子・蜆塚・西で顕著にまとまって存在しており、縄文晩期にかけては吉胡・伊川津でまとまった存在が確認できる。しかし、玉ノ井・西の宮で若干確認できる程度など他遺跡では顕著ではない。Ⅰ - 5 類は、現在までのところ、大草南例で 1 点確認されるのみである。中央部に横走する凹みなどが存在しないものの平面形態がやや湾曲気味であることなどから、逆Ｔ字形釣針の可能性も指摘できるものである。Ⅰ -6 類・Ⅰ - 7 類は茎部を有する形状であり、両者を併せても西・本刈谷・吉胡と確認できる事例は限られているといえる。Ⅰ - 8 類は、現在までのところ、吉胡例のみである。エイ類尾棘製のⅡ類は、加工・使用痕が顕著ではなくても、動物遺存体の報告があるものをできるだけ取り上げる。点状刺突具類全体の割合では決して多くはないものの、近年の吉胡貝塚の報告では 8 点の報告があり、使用頻度はかなり高かったのではないのかと推定される。1 回の調査で 10 点以上が出土した遺跡に、枯木宮・伊川津の各例がある。Ⅱ - 2 類は、基部側にスリットが入るものである。現在までのところ、玉ノ井で 2 例確認されるのみであるが、2 例とも同様な加工が施されている。Ⅱ - 3 類は、棘部分に加工が施されているものである。現在までのところ、吉胡の事例のみである。鹿角製のⅢ類は、晩期前半期を中心にⅢ - 1 類根挟みとⅢ - 2 類の転用鏃などが主体を占めるなか、Ⅲ - 3 類が若干数ではあるが、認められる。Ⅲ - 1 類根挟みが認められなくなる晩期後葉では、Ⅲ - 3 類の中でも、茎部が明瞭に作り出される資料が、羽沢・吉胡・伊川津の各例で知られており、この時期の特徴かもしれない。Ⅲ - 4 類は、晩期では雷・本刈谷など若干例であるが、後期初頭を中心とする林ノ峰の事例が多い。林ノ峰では、点状刺突具の素材としてシカ中手・中足骨を使用せず、鹿角が主体をなす点が、極めて特徴的である。イノシシ牙製のⅣ類は、遠江地域および関西地域で認められるもので、三河・尾張・美濃地域では明瞭に認められないものである。

点状刺突具類は、利器としての骨角器における最も一般的な器種の一つといえるものである。特に、縄文時代晩期前半においては、Ⅰ類シカ中手・中足骨製と、Ⅲ類鹿角製のなかでもⅢ -1 類根挟みの存在が、主体であると考えられる。以下、特にⅠ類を中心に分析を行っていく。

c. 法量

Ⅰ -1 類からⅠ -4 類について、法量的な傾向も窺えられる（図 10）。Ⅰ -1 類は、最大幅・厚が 0.5cm 以下に集約されるようである。Ⅰ -2 類は、伊川津 84 例で長さが 11cm 近いものも存在するが、10cm 以下のものにまとまるようである。また、Ⅰ -4 類は幅広の資料に該当するが、0.8cm から 1.1cm 以上の資料に集約される。

Ⅰ -2 類とⅠ -3 類については、Ⅰ -2 類の方が長さの短い資料（10cm 以下）が多い傾向にあり、機能差などの想定も考えられる。しかし、玉ノ井例はⅠ -2 類・Ⅰ -3 類の分類に関わらずに 6cm 以下に集約される傾向があり、かつ伊川津 84 例でも 7cm 以下で一群のまとまりが認められることから、ここが機能差（弓矢と、ヤスあるいは槍状）を想定できるかもしれない。一方で、各資料の長さを検討した場合、大多数の資料は先端部の磨滅が著しいばかりか、欠失して、再調整後に再び使用されているものもある（14・15・28・45・46・55）。45・46・55 のように全長 7cm になって最終的に廃棄されたと考えるならば、7cm がヤスあるいは槍状を機能する最低限度の長さと考えられる。

次に、遺跡別に言及すれば、長さの長い、特に 10cm 以上を呈する例が存在する遺跡は、蜆

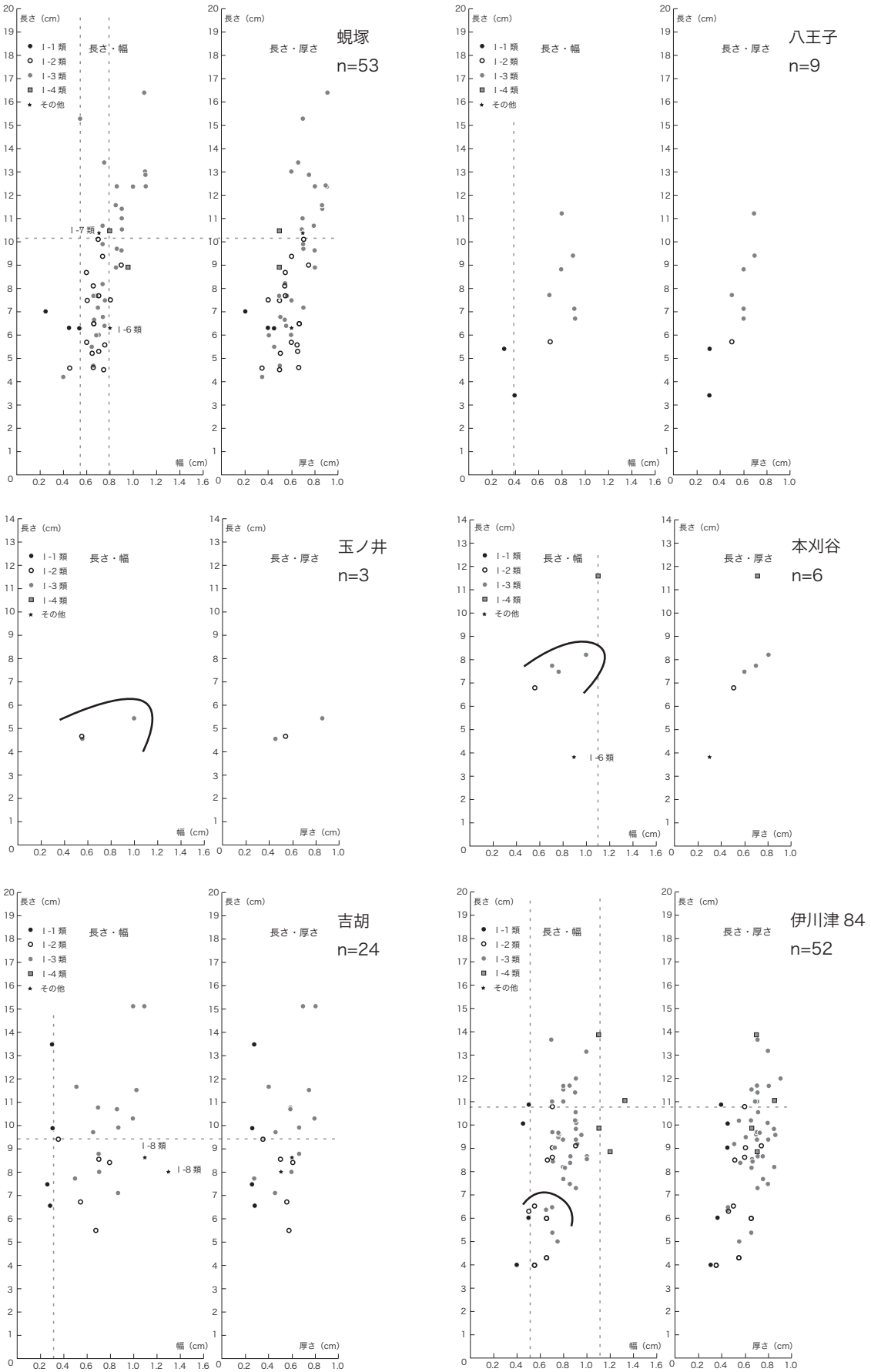

図 10　骨角牙製刺突具類（シカ骨製）法量散布図

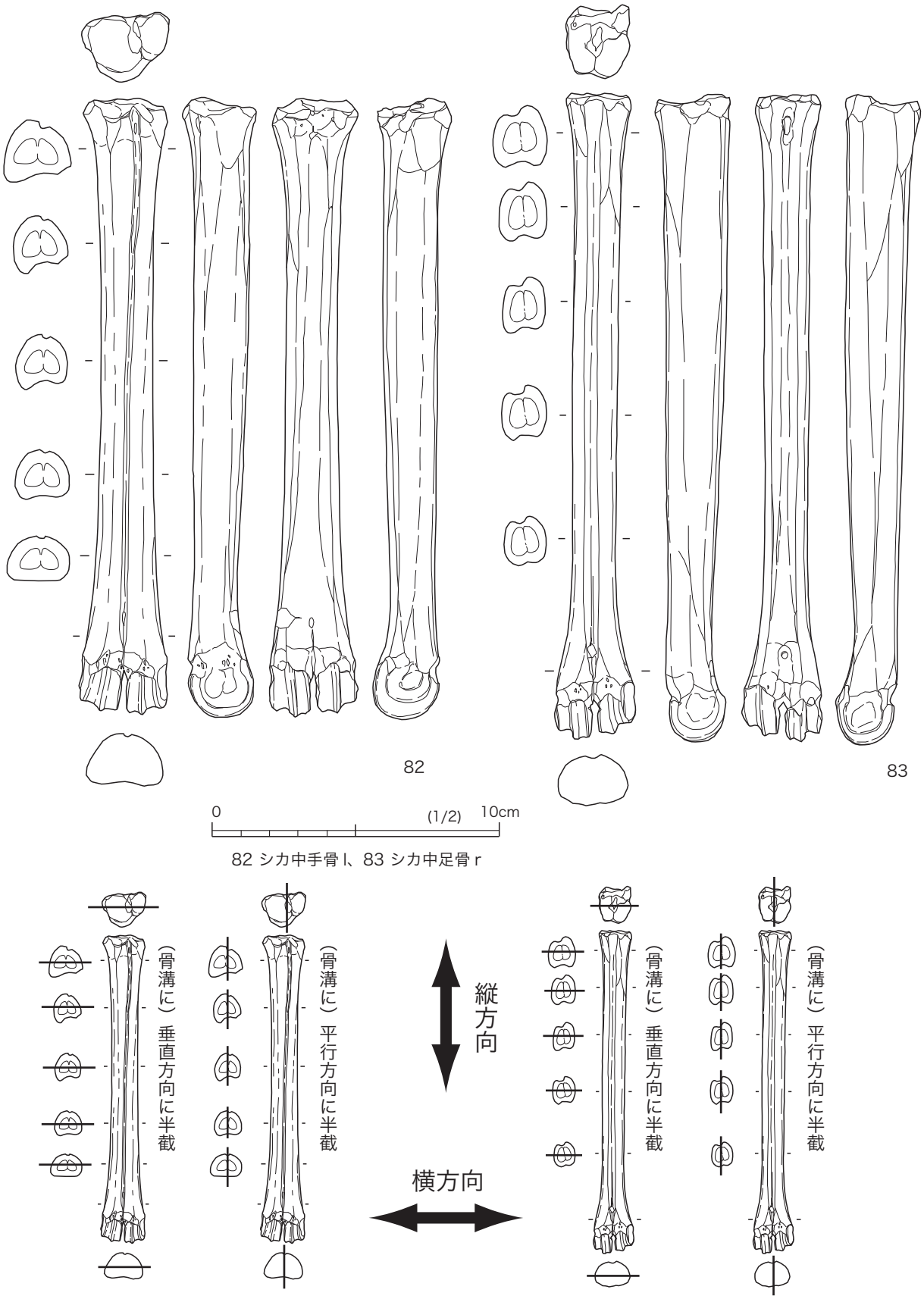

図 11　伊川津貝塚出土シカ中手骨・中足骨

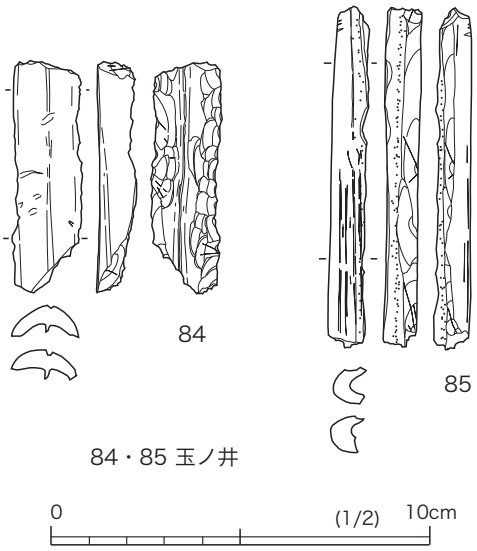

図 12　加工されたシカ中手・中足骨

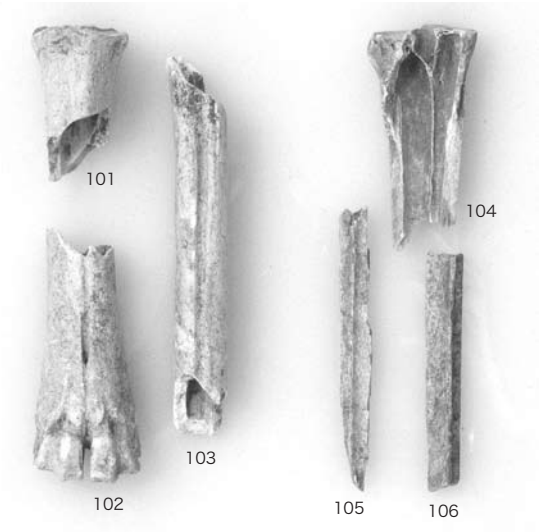

写真 1　本刈谷貝塚出土 加工のあるシカ中手・中足骨

塚・吉胡・伊川津 84 などで、これらの資料群では、10cm 以下の資料も同様に存在している。一方で、玉ノ井と本刈谷の事例では長さ 10cm 未満の事例が多くを占め、鏃としての使用が卓越していた可能性が考えられる。大西例（33 ～ 35）も同様と考えられる。

d. 製作

本稿で扱っている資料の素材には、シカ中手・中足骨、エイ類尾棘、鹿角、イノシシ牙がある。シカ中手・中足骨、鹿角、イノシシ牙は、いずれも材を半截した状態のものを材として、さらに加工が加えられたものと考えられる。一方で、エイ類尾棘については、基本的には材をそのままで使用し、必要に応じて適宜加工を施して使用したものと考えられる。鹿角に関しては、以前、根挟みを検討する際に言及したことがあるので、ここで主にシカ中手・中足骨について検討を行いたい。

まずは、製品をもとに検討を行う。材との関係は、先学の研究で明らかのように、骨溝および髄の凹みに確認され、それが断面形状に反映されている場合がしはしば認められるが、多くの資料で認められるのは材の内側にある髄の凹みと考えられる。図 11 の 82・83 は、伊川津貝塚出土のシカ中手骨と中足骨で、いずれも成獣骨と考えられる。断面形状の中で、著しい三角形状を呈するものは、この断面形状でいえば中手骨背面 2 端部と中足骨表背両面の 4 端部を中心に材の利用がなされた場合と考えられる。法量は長さ×幅×最大厚の順で、82 が 21.5cm × 3.0cm × 2.2cm、83 が 22.2cm × 2.7cm × 2.6cm を測るが、両端部を外した法量では、82 が 16.9cm × 2.3cm × 1.9cm、83 が 18.2cm × 1.9cm × 2.3cm を測る。出土遺物では、最大幅は 1.3cm であり、法量的な見地からも、原材に対して断面の 4 分の 1 程度に裁断した加工材を、直接的な材としていると考えられる（以下、製品に対して前段階の加工材を目的素材と呼称する）。また、長さに関しては、蜆塚で 17cm 程度の事例が認められるが、これは両端部を除いた法量をほぼすべて用いた場合と考えられる。10cm 以上の長い刺突具を製作する場合には、近位端・遠位端を除いた部分を最大限用いたことが想定され、1 原材から最大で 4 点の目的素材が作出されたと考えられる。一方、製作時から 10cm 未満の製品を製作する意図の場合は、1 原材から 4 点以上の多数の目的素材を作出することが可能であったであろう。

目的素材の作出は、多くは敲打調整で行われ、加工の最終調整は全面研磨であったと考えられる。製品に対して、斜方向に研磨痕が施されている事例が多い。一部、横方向に施されている事例がある。これらは、置き砥石に対して、製品を動かして調整を行なったのであろう。また、滋賀里例では研磨痕が縦方向にやや深い、削痕

状ともいえる事例もある（64）。最終調整のため、それまでの敲打・剥離・擦切りの痕跡が見えなくなる場合がほとんどである一方、枯木宮の事例では、縦方向に材を擦り切った時に生じた痕跡と思われるものが若干認められる（27）。長い刺突具が必要とされる遺跡事例では、擦切りによる材作出が行なわれた可能性もある。

また、製品から窺えられる状況と同時に、シカ中手・中足骨に対して、どのような加工が施されているのかを検証する必要がある。ここでは、玉ノ井・本刈谷・伊川津 84 年調査の事例を検討する。但し、製作目的器種としてヘラをも含めたものであることをここでは言及しておく。

玉ノ井例　玉ノ井では、遠位端・近位端の両方がついた状態で、半截（平行）を行なった、シカ中足骨が報告されている。また、半截した材に対して、さらに加工を加えているものが見つかっている。84 は骨溝に垂直方向で半截された中手骨の前面部と考えられる。両側辺には、連続した剥離が材の表側から施されている。長さ 5 cm ほどのごく短い短冊形を呈しているが、両端は製作時および使用時の欠損かもしれない。85 は骨溝に平行方向で半截された中足骨片と考えられる。骨溝に対して横方向からの敲打か確認でき、これによって半截を行なったものと考えられる。上下両端の切断も敲打によるものと考えられ、素材とりから粗い整形までは、敲打によって行なわれたことが考えられる。今回の点状刺突具に直接対応するものは 85 と考えられ、長さが 9 cm 程度であるのは、当初からこの大きさの点状刺突具を製作する意図があったものと考えられる。

本刈谷例　写真 1 で、加工のある中手・中足骨を確認すると、101・102 は両端部側を敲打によって打ち割っているものでいずれも中手骨である。両端を敲打により除去したものが、中足骨で確認できている（103）。また、近位端を未切断のママ、垂直方向に半截したものが出土している（104）。別に中手・中足骨を細く裂いたものが出土しているが（105・106）、これもやはり敲打調整のものである。

伊川津 84 年調査　この遺跡では、82・83 のように加工が及んでいない、中手骨・中足骨の出土が確認されるのは、骨角器製作に対する材獲得状況を考える上で重要である。同様な事例が、枯木宮の谷沢調査資料にある。また、シカ中手・中足骨が短冊状の素材が 3 点報告されている。1 点は、剥離調整が認められるもので、長さ・最大幅が 10.82 × 1.02cm、他の 2 点は縦方向に擦り切りによって切断しているもので、同じく、9.75 × 0.58cm と 8.66 × 1.43cm で、後者は幅 0.85cm 程度に擦り切る途中と考えられるものである。

以上のように、シカ中手中足骨を用いて点状刺突具が製作されるとしても、10cm 以上の長い刺突具を製作するか、または 10cm 以下の短い刺突具を製作するかによって、原材からの目的素材の作出および切断方法の選択が異なる可能性があるといえよう。

e. 使用・欠損状況

使用状況を示す痕跡として、磨滅と欠損がある。利器である点状刺突具類は、使用部分が著しく磨滅している資料が多い。上述したように、製作において最終調整は全面研磨であるが、使用の磨滅により、刺突側を中心に研磨痕が残らなくなるほど磨滅している資料が多見される。

出土する資料は欠損している場合が大多数である。資料に対して横方向および斜方向に欠質する場合がほとんどで、縦方向に長く裂けるようになっているものは少ない。これは、刺突したまさにその時点での衝撃ということに加えて、それ以降の横方向への力が働いて欠損した可能性も高い。また、欠損部分は、先端部や基部とか特定部分に集約される傾向は認められず、いわばどこの部分においても欠損する可能性が同等に存在していたと言えよう。

f. 再加工

上述したように、欠損したものを再加工して、さらに使用したと考えられる事例がしばしば認められる。八王子例では 14・15、枯木宮例では 28、吉胡例では 45・46、保美例では 55 が顕著な事例である。いずれも最終形態としての刺突部分がいずれか一方に偏った形になっており、先端からの胴部にかけての角度が他の資料

に比べて鈍くなっている傾向がある。このような著しい再加工ののちの使用は、いわば本来長い形状を有する事例で多く認められるかもしれない。

また、再加工を行なう志向として、先端部側が欠失して胴部から基部の残存となった場合、基部の方が細身になっているからといって、次は基部側を加工して先端部側にして使用したという事例は認められなかった。上記の事例は、どれだけ鈍くなっても刺突側を尖らせることによって再加工しており、基部としての認識は固定していたものと考えられる。

g. 各遺跡からの出土状況

各遺跡からは貝層（包含層）中から出土するものの、一区画に集中したり、複数本が同一方向に並べられたり、などという状態での出土は確認されていない。多くは、人工遺物・動物遺存体などと他の遺物のなかに混じって出土する場合がほとんどである。柄に装着した状態などの事例は、現在までのところ確認されておらず、構造的な検討は先端部である刺突具類の全体的に基部形状および使用痕によるところとなっている。

但し、エイ尾棘に関しては、枯木宮の谷沢調査ではひとかたまりで出土したことがメモ書きで記されている。詳しい状況は不明であるものの、エイ尾棘については素材を集約しておいた可能性が考えられる。

h. 各分類と器種との関係

以上のように、かなりの頻度をもって使われた状況が想定される点状刺突具類であるため、遺跡から出土する資料は、使用による最終形状であり、中には目的としている使用に対して繰り返しの使用・再加工により使用の限界に達したものとも想定できる。従って、上でみた法量的な分布傾向は、このような前提条件のもとであれば、有効であるものと考えられる。

これまでの研究史上使用されている、針・鏃・ヤス・固定銛という器種名と、本稿での分類案との対応関係は、次のようになると考えられる。但し、ここで上げる器種名については、実際の機能・用途とを完全に一致させる意図はないことを、付言しておく。

針（細い刺突具）…Ⅰ-1 類。

鏃（短い刺突具）…Ⅰ-2 類、Ⅰ-3 類の一部、Ⅰ-6 類、Ⅰ-7 類、Ⅱ-1 類、Ⅱ-2 類、Ⅲ-3 類、Ⅲ-4 類、Ⅳ-1 類、Ⅳ-2 類。

ヤス（長い刺突具）…Ⅰ-3 類の一部、Ⅰ-4 類。

固定銛（人為的な逆棘のある刺突具）…Ⅰ-8 類、Ⅱ-3 類。

Ⅰ-3 類に関しては、短い刺突具である鏃と、長い刺突具であるヤスと、２つの器種が同一分類の中に存在しているが、その区分は長さにある。資料群によって基準は異なってくると考えられるが、今回分析した資料について述べるならば、７cm 以下のものが鏃とする短い刺突具になり、10cm 以上が、ヤスという長い刺突具の範囲に入る。

縄文時代後晩期
東海地域における様相について

東海地域・縄文後晩期の点状刺突具に関しては、次の４時期に分けられる。

～後期前葉　該当資料は多くないが、好例としては林ノ峰の事例がある。この事例の特徴としては、エイ尾棘製と鹿角製が主体を占め、シカ中手・中足骨製が認められないことがある。但しこのことは、林ノ峰遺跡の特徴が表出している可能性もある。

後期中葉～後期末　蜆塚・西・石原などの遠江貝塚群と、八王子・天子神社・川地などの三河地域の事例がある。Ⅰ-３類を主体としながらも、Ⅰ-１類がある一定量存在するという組成の様相は、この頃にはすでに存在していたようである。蜆塚・八王子では、Ⅰ-３類の中でも短い刺突具（鏃）と長い刺突具（ヤス）の両者が多数存在しており、ヤスについては使用による磨滅と再加工とがしばしば認められる。一方、天子神社では、Ⅰ-３類の中でも短い刺突具（鏃）のみが見つかっている。

晩期初頭～中葉　尾張・三河地域に資料の出土が集中する時期である。Ⅰ-３類を主体としながらも、Ⅰ-１類がある一定量存在するという組成はこの時期も同様である。Ⅱ類については、未加工ながら集中して出土する事例もある。Ⅰ-３類について、長い刺突具（ヤス）と短い

刺突具（鏃）との両者が出土している遺跡として、枯木宮・吉胡・伊川津・保美があるが、欠損資料の数量などから判断すると、長い刺突具（ヤス）が圧倒的に多かったものと考えられる。但し、遺跡の状況によって、それぞれ様相が異なるようである。特に強調できる点としては、吉胡の事例におけるⅠ－８類およびⅡ－３類の存在である。この人為的に逆棘を付けた刺突具の存在は、東海地域・縄文後晩期においては吉胡以外では認められず、活動の様相を考える上でも、極めて重要視されるであろう。一方、これと対照的な様相を呈しているのは、本刈谷・玉ノ井･雷などの事例である。Ⅰ－３類について、長い刺突具（ヤス）は若干数であり、一方で短い刺突具（鏃）の存在が目立つ。エイ尾棘製ではⅡ－２類の存在、鹿角ではⅢ－４類の存在が特徴的である。また、牟呂貝塚群でも水神第１および内田では、Ⅰ－３類を中心に、Ⅰ－２類･Ⅰ－４類の出土が認められることも特記される。

晩期後葉～末　三河地域と美濃地域の資料が知られる。シカ中手・中足骨製では、Ⅰ－３類を中心とし、Ⅰ－１類・Ⅰ－２類・Ⅰ－４類の出土は同様のようである。この時期の特徴として、鹿角製Ⅱ－３類で、基部が明瞭に作り出される、有茎鏃形態のものがいくつか知られている。この時期は、晩期中葉期まで鹿角製刺突具の主体であった根挟みが不明瞭になる時期であり、それ以降の製作対象物として、この有茎鏃形態のものがあるのかもしれない。また、豊川下流域では、大西のみでⅠ－３類の短い刺突具（鏃）が出土しているのみであり、同じ牟呂貝塚群でも、上述したような水神第１および内田の事例とは異なるようである。

他の骨製刺突具類（ヘラなど）との比較

エイ尾棘は点状刺突具類以外の使用は認められないものの、シカ中手・中足骨、鹿角、イノシシ牙は、他器種の素材にも利用されているものである。ここでは、シカ中手・中足骨について若干言及したい。

シカ中手・中足骨の利用については、素材として半截したものを目的素材としたものに、ヘラがある。資料は、遠位端を除去する一方で、近位端側はそのママ保持した状態で、骨溝に対して垂直方向に半截した状態が、目的素材となっているようである。刃部は除去された遠位端側に研磨調整によって付けられている。素材となった部位が窺えられるものについて言及すると、中手骨より中足骨の利用が優勢のようであり、伊川津 84 年調査分では、同定可能な分に関してはすべて中足骨であった。また、中足骨を骨溝に垂直方向に半截した場合、表面側と背面側に二分されるが、両者ともほぼ近似した形状を保持するものと考えられ、実際の出土資料でも表面側のものと背面側の資料とが同様に存在する。

現在、シカ中手・中足骨製のヘラが確認されている東海地域縄文時代後晩期の遺跡は、西・蜆塚・雷・林ノ峰・神明社・本刈谷・八王子・内田・吉胡・伊川津・川地、である。特に、林ノ峰では、シカ中手・中足骨は点状刺突具に用いられることが少なく、むしろヘラに使用されている傾向がある。一方で、縄文時代後期中葉以降の事例では、やはり点状刺突具類への使用が卓越している傾向であるといえる。

弥生時代の点状刺突具類との比較

東海地域において、弥生時代前期以降に、朝日遺跡・西志賀遺跡を中心に骨角器の資料が多く知られており、特に点状刺突具類についての資料が多くを占めている。ここでは、朝日遺跡の資料を中心に、若干の言及を行う。

朝日遺跡の資料は、弥生前期の資料を含みながら、弥生中期前半を中心に、一部弥生中期後葉までの資料が大多数を占める。点状刺突具類には、固定銛・ヤス・鏃という器種が知られているが、ここではシカ中手・中足骨製を主体とするヤスについて見ていく。

朝日遺跡出土のヤスについての特徴的な点は、細身で均質な幅・最大厚を有している事例がほとんどであること、および原材からの目的素材の切断方法にある。目的素材の作出においては、まずは遠位端・近位端といった端部の除去を行っているが、切断部分に横方向に溝を切って折り取る、いわゆる擦切りによって行われているのが主体で、敲打による切断は稀である。

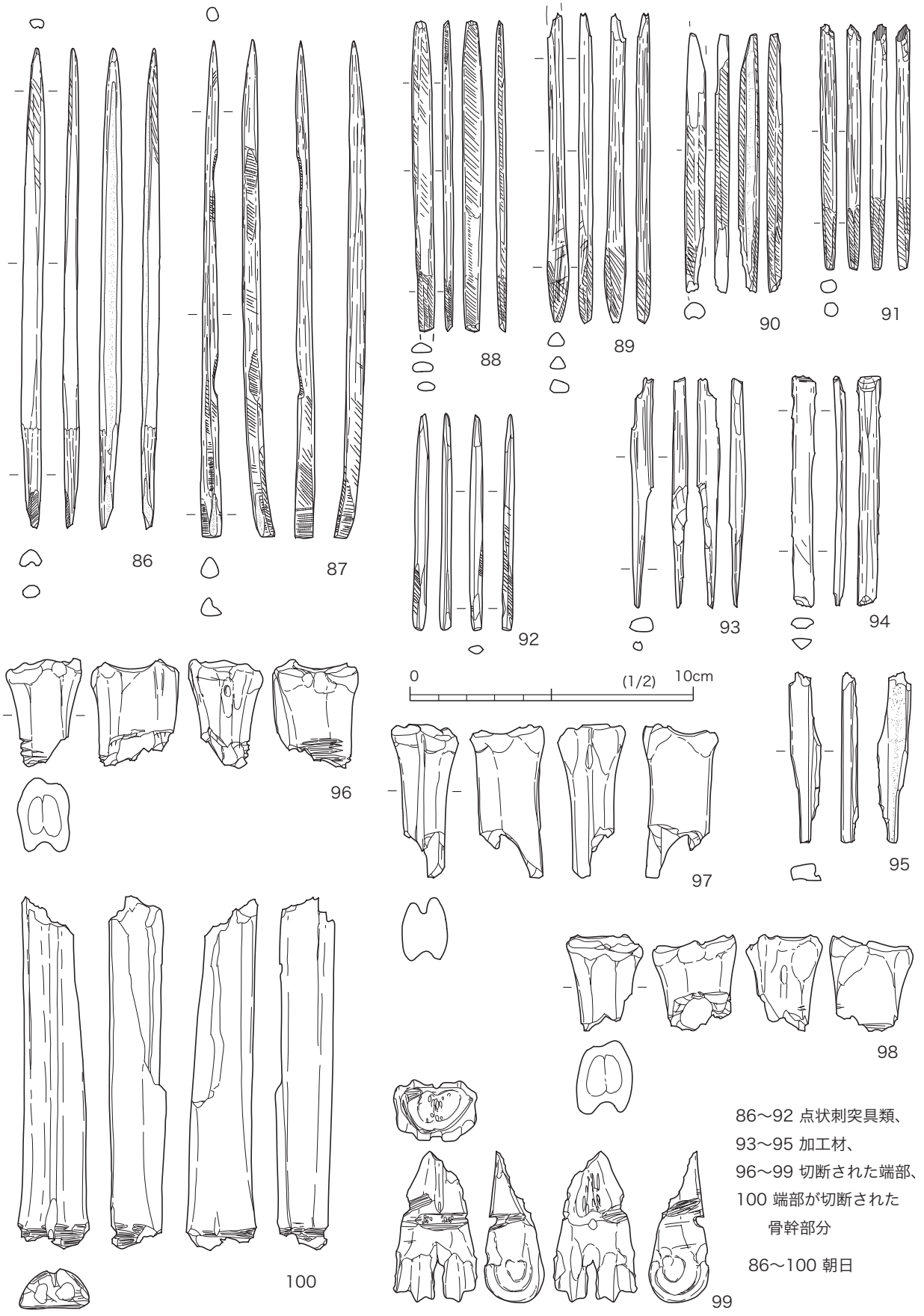

図 13　シカ中手・中足骨製点状刺突具類と加工のある骨

この作出方法であれば、目的素材および製品の長さを保持するには確実であると考えられる。しかし、刺突具類の製作においては、長さの短い刺突具類も作られていることから、圧倒的多数の分割方法として擦切りが採用されるには別の理由をも考慮しなくてはならないであろう。そこで注目されるのは、この時期には同じシカ中手・中足骨製で、ヘアピンが多数作られることがある。両者の関係を今後検討する必要があろう（川添 2009）。

まとめと今後の課題

本稿では、針・鏃・ヤスなどの名称で呼称されている器種について、東海地域の資料を用いて具体的に整理した。一般に、鏃は狩猟具、ヤスは漁具と考えられるものの、鏃については狩猟具でもあり漁具でもある可能性が考えられよう。確かにヤスは、枯木宮・吉胡・伊川津など、より海域で活動していると考えられる遺跡からの出土が顕著であることから、漁具としての使用が優位であった考えられよう。東海地域という地域の中においても、遺跡群あるいは遺跡によって様相が異なっていることから、材の獲得から、製作・使用・廃棄にいたるどこかの段階での人為的な関わりの差であることが考えられる。この東海地域内における様相の差は、これら道具を使用した集団を考える上で重要な根拠となるであろう。

長い刺突具（ヤス）と短い刺突具（鏃）では、法量・製作状況・出土状況を検討すると、やはり相違点が存在しており、実態として異なる二器種であることは間違いないであろう。このように一見単純な形状を有する点状刺突具類についても、今回の分析・検討によって、時期的様相・地域的差が存在することが明らかとなった。特に、吉胡の事例で認められた逆棘のある刺突具類の存在は、携わった活動集団が周囲とはやや異なった様相を有していた可能性も想定されよう。吉胡では、単式釣針においても外アグの事例が存在しているもの併せて注目できる。

今後の課題としては、各遺跡単位で、よりシカ中手・中足骨製の利用状況を精査する必要がある。材の入手の問題で、長い刺突具を多く製作・使用することが想定される遺跡では、多くの原材が必要となるとも考えられ、原材獲得（この場合は狩猟活動と流通との関係）を解明しなくてはならない。また、エイ尾棘製の利用は、今回確認できた点数以上に実際は多く利用されていると考えられる。加工痕・使用痕がみとめられない資料であっても、今後はより緻密な資料の抽出および報告が必要となろう。

また、最後になるが、蜆塚貝塚では、以前からスズキの鰓蓋に３ヶ所１単位の刺突痕があるとされ、これが組み合せヤスの刺突痕であるといわれてきた。しかし、この資料は、表面のみならず、裏面にも数ミリ違えた位置に同様の痕跡が並んで存在しており、いずれの痕跡も貫通はしていない。これを根拠に３本１単位の刺突具の存在を提示することは難しいようである。

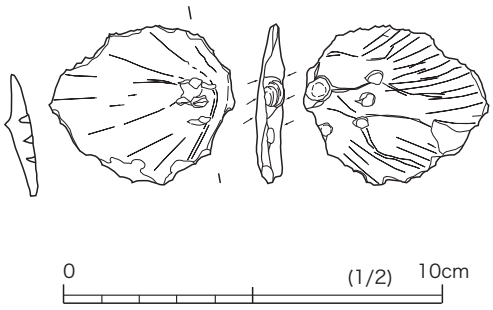

図 14　蜆塚貝塚出土 スズキ鰓蓋

本稿を草するにあたり、以下の方から便宜・ご教示を賜った。ここに感謝の意を表する次第である。（五十音順・敬称略）

岩瀬彰利・鵜飼堅証・大塚達朗・長田友也・纐纈　茂・鈴木康二・樋泉岳二・西野雅人・増山禎之・松井直樹・山崎　健・愛知県埋蔵文化財センター諸氏

愛知県教育委員会・磐田市教育委員会・海津市教育委員会・刈谷市教育委員会・田原市教育委員会・天理大学附属天理参考館・独立行政法人奈良文化財研究所・豊橋市教育委員会・浜松市博物館・名古屋市博物館・名古屋大学文学研究科考古学研究室・南山大学人類学博物館・西尾市教育委員会

資料の所在

1 ～ 10・80・101 浜松市教育委員会、11 ～ 16・26 ～ 32・65・77 西尾市教育委員会、17・18・33 ～ 35 豊橋市教育委員会、19・20・66・67・74・84・85 名古屋市教育委員会、21・55 ～ 58 南山大学人類学博物館、22 ～ 25・68 ～ 72・76 刈谷市教育委員会、36 ～ 46 名古屋大学文学研究科考古学研究室、47 天理大学附属天理参考館、48 独立行政法人奈良文化財研究所、49 ～ 54・73・82・83 田原市教育委員会、59 ～ 64・81 滋賀県立安土城考古博物館、75 名古屋市博物館、78 海津市教育委員会、79 磐田市教育委員会、86 ～ 100 愛知県教育委員会

参考文献

大野延太郎 ,1905「愛知縣下旅行調査報告」『東京人類学会雑誌』20-230.344 ～ 351 頁。東京人類学会。
大野雲外 ,1918「骨器の形式分類」『人類学雑誌』33- 3 .80 ～ 86 頁。東京人類学会。
大山　柏 ,1939「史前人工遺物分類　第二綱　骨角器」『史前学雑誌』11- 4 ・ 5 ・ 6 . 史前学会。
岡村道雄 ,1984「シカの肩甲骨にささったエイ尾棘製のヤジリ」『東北歴史資料館報』13.2 頁。東北歴史資料館。
音喜多富寿 ,1971「漁撈」『新版考古学講座』 9 .16 ～ 26 頁。東京 雄山閣。
岡村道雄 ,1984「シカの肩甲骨にささったエイ尾棘製のヤジリ」『東北歴史資料館報』13.2 頁。東北歴史資料館。
川添和暁 ,2004「「道具」からみる縄文晩期の生業について―根挟みを中心に―」『研究紀要』 5 . 1 ～ 14 頁。愛知県埋蔵文化財センター。
川添和暁 ,2008「狩猟具・漁具」『日本考古学協会 2008 年度愛知大会研究発表資料集』77 ～ 93 頁。日本考古学協会 2008 年度愛知大会実行委員会。
川添和暁 ,2009「愛知県朝日遺跡出土の骨角製装身具類について」『物質文化』86.25 ～ 38 頁。物質文化研究会。
金子浩昌 ,1967「骨製のヤス状刺突具」『考古学ジャーナル』14.15 ～ 19 頁。東京 ニューサイエンス社。
金子浩昌・忍沢成視 ,1986『骨角器の研究　縄文篇Ⅰ・Ⅱ』東京 慶友社。
上敷領　久 ,1987「東海地方先史時代の骨角器」『東アジアの歴史と考古 岡崎敬先生退官記念論集』中 .166 ～ 180 頁。岡崎敬先生退官記念事業会。
清野謙次 ,1915「日本石器時代の骨角石器の製作に就て」『人類学雑誌』13-9.323 ～ 337 頁。東京人類学会。
清野謙次 ,1969『日本貝塚の研究』東京 岩波書店。
甲野　勇 ,1935「日本石器時代の骨角器に就いて―特に漁撈要具を中心とする一、二の問題―」『人類学雑誌』50- 7 . 人類学会。
甲野　勇 ,1942「日本石器時代釣針」『古代文化』13- 3 . 日本古代文化学会。
甲野　勇 ,1952「魚具からみた日本石器時代の漁撈」『漁民と対馬　九学会年報第四輯』
甲野　勇 ,1956「生活用具」『日本考古学講座』 3 .226 ～ 246 頁。東京 河出書房。
坪井正五郎 ,1895「骨器の用を明示する貴重なる遺物の発見」『東洋學藝雑誌』168.446 ～ 450 頁。東洋學藝社。
西村正衛・金子浩昌 ,1956「千葉県香取郡大倉南貝塚」『古代』21・22.1 ～ 47 頁。早稲田大学考古学会。
長谷部言人 ,1925「骨角匕」『人類学雑誌』14-11.398 ～ 405 頁。東京人類学会。
長谷部言人 ,1933「骨角器漫談」『史前学雑誌』 5- 1 .40 ～ 48 頁。史前学会。
堀越正行・領塚正浩・金子浩昌ほか ,1992『堀之内貝塚資料図譜』市立市川考古博物館。
山川史子 ,1992「縄文時代骨製刺突具の製作方法―福井県鳥浜貝塚出土獣骨資料の分析―」『考古学雑誌』78-1.61 ～ 106 頁。日本考古学会。
吉田　格 ,1955「骨器・角器」『日本考古学講座』 1 .152 ～ 163 頁。東京 河出書房。
渡辺　誠 ,1973『縄文時代の漁業』東京 雄山閣出版。
渡辺　誠 ,1988「縄文・弥生時代の骨角製漁具」『装身具と骨角製漁具の知識』83 ～ 153 頁。東京 東京美術。
Kamakichi Kishinoue,1911 Prehistoric Fishing in Japan ,Journal of the College of Agriculture , Imperial University of Tokyo7-3,pp.327 ～ 382.

報告書など

麻生　優 ,1961『西貝塚』磐田市教育委員会。
岩瀬彰利編 ,1995『大西貝塚』豊橋市教育委員会。
岩瀬彰利編 ,1998a『水神貝塚 (第 2 貝塚)』豊橋市教育委員会。
岩瀬彰利編 ,1998b『さんまい貝塚』豊橋市教育委員会。
小野田勝一 ,1991『渥美町史 考古・民俗編』渥美町。
小野田勝一・安井俊則ほか ,1993『川地遺跡』渥美町教育委員会。
小野田勝一・春成秀爾・西本豊弘 ,1988『伊川津遺跡』渥美町教育委員会。
小野田勝一・芳賀　陽・安井俊則 ,1995『伊川津遺跡』渥美町教育委員会。
加藤岩蔵 ,1968『愛知県指定史蹟 天子神社貝塚』天子神社貝塚保存会。
加藤岩蔵・齋藤嘉彦ほか ,1972『本刈谷貝塚』刈谷市教育委員会。
額縁　茂編 ,2003『埋蔵文化財調査報告書 44 玉ノ井遺跡 (第 3 ・ 4 次)』名古屋市教育委員会。
後藤守一ほか ,1962『蜆塚遺跡 総括編』浜松市教育委員会。
斎藤　忠ほか ,1952『吉胡貝塚』文化財保護委員会。
田辺昭一ほか ,1973『湖西線関係遺跡調査報告書』湖西線関係遺跡発掘調査団。
芳賀陽編 ,1997『水神貝塚』豊橋市教育委員会。
原田　幹編 ,1995『川地遺跡』愛知県埋蔵文化財センター。
久永春男ほか ,1972『伊川津貝塚』渥美町教育委員会。
中村文哉・出口　剛 ,1992『平井稲荷山』小坂井町教育委員会。
牧富也ほか ,1983「枯木宮貝塚」『西尾市史 自然環境 原始古代』802 ～ 901 頁。西尾市史編纂委員会。
増山禎之・坂野俊哉・山崎　健ほか ,2007『国指定史跡吉胡貝塚 (I)』田原市教育委員会。
増子康眞 ,1966「後編 雷貝塚の研究」『鳴海のあけぼの』文化財叢書 42. 6 ～ 40 頁。名古屋市教育委員会。
安井俊則編 ,1993『川地遺跡』渥美町教育委員会。
矢口忠良・青木和明・鶴田典昭ほか ,1988『宮崎遺跡―長原地区団体営土地改良総合整備事業に伴う発掘調査報告書―』長野市教育委員会。
山下勝年編 ,1983『林ノ峰貝塚 I』南知多町教育委員会。
山下勝年編 ,1989『神明社貝塚』南知多町教育委員会。
渡辺　誠編 ,2000『羽沢貝塚発掘調査報告書』南濃町教育委員会。

古墳時代村落と石製模造品

早野浩二

本文は、村落研究における石製模造品の学史的・今日的な研究状況における位置を確かめるものである。1970 年代、村落における石製模造品は、村落祭祀の研究とも関係しつつ、観念の段階的相違、イデオロギー統制の史的前提を示す祭祀具として扱われる傾向にあった。1980 年代、村落における民俗的祭器としての位置も示されたが、1980 年代末年以降、村落祭祀の枠組みにおける石製模造品の位置は必ずしも適確には示されなかった。こうした学史的経緯を踏まえ、さらに特徴的な村落や古墳における石製模造品の存在形態を例示しつつ、石製模造品が村落祭祀に付随し、外来思想にも触発されながら、地域開発、生産力発展を観念させる装置として機能したことを推考した。そして、石製模造品を村落祭祀が発展し、形骸化する過程の端緒とした。

はじめに

先に石製模造品について、愛知県内を対象とした集成を試み、集落出土資料を中心とした編年的考察を提示した（早野 2006）。これによって集落出土の石製模造品についての個別実証的な側面については、一定の見通しが得られたと思われる。一方、石製模造品の集落における保有形態の問題、例えば、かつて高橋一夫（高橋 1971）が提起した個別家族の自立化の問題等については、今後の検討課題とした。

さて、前者の側面については、各地域、各種の石製模造品を対象とした研究は数多く、一定の研究水準に達していると思われるが、後者の側面について、その問題意識を継承しようとした研究は決して多くはない。本文は、後者の側面を論じる前提として、古墳時代村落＊における石製模造品の存在形態について、研究の流れを追い、その視角を具体的事例を通じて、今日的な研究状況に照らすことを第一義の目的とする。そして、それを踏まえて、社会構成史上、あるいは村落祭祀の展開過程における石製模造品の位置を改めて確かめることとしたい。

＊　本文中には「集落」と「村落」の語が混在するが、主として「村落」の語を使用し、文脈に応じて適宜、「集落」の語を併用する。「村落」の語については、義江彰夫に倣い、「律令郷里制に組織されえない在地の基礎的な結合体」（義江 1972）という程度の意味合いにおいて使用する。

研究の回顧

（1）1970 年代の研究

1970 年代における代表的な研究として、原島礼二（原島 1971）、高橋一夫（高橋 1971・1975）の論説がある。両者の研究は、主に関東地方の村落を対象として、前者が大家族別生産形態、後者が家父長制的世帯共同体の成立を論じたものである。

原島は、『常陸国風土記』行方郡条の一節にある箭括氏麻多智の開発伝承を手がかりとして、７世紀以前における開発形態や労働編成、大家族別支配形態の成立を論じた（原島 1971）。その過程で、石製模造品等の各種祭祀関係模造品は、支配集団のイデオロギーを反映し、５世紀後半に深刻化していた支配形態の矛盾を解消する手段として、支配集団から農業共同体に分枝されたとした。そして、箭括氏麻多智のような小開発主体が夜刀の神といった自然神を独自に社に祭ることによって、模造祭器に象徴される伝統的支配イデオロギーが克服されたと述べている。また原島は、箭括氏麻多智のような小開発主体が６世紀の群集小古墳の被葬者としてふさわしいとする。

高橋一夫は石製模造品の竪穴住居における出土状況から、家父長制的世帯共同体の確立する過程を論じた（高橋 1971）。高橋は、原島と同

様、剣・玉・鏡を模した石製模造品を、支配集団のイデオロギーを表象した農耕祭祀用具として、それが鬼高Ⅱ式期（６世紀後半）に減少する原因を、開発による地縁的な村落形成とそれに伴う村社の発生に求めた（高橋 1975）。後者の論説で高橋は、原島の石製模造品に対する見解について、人口の増減、カマドの生産と波及の論点から疑問を呈するが、石製模造品に表象される従来の支配イデオロギーが、地縁的な村落の形成に伴う（箭括氏麻多智の開発にみられる自然神を祭る）村社に転化したとする点においては、原島の論説にも通じている。

原島が大家族別生産形態、あるいは高橋が家父長制的世帯共同体の成立を論じる過程において、石製模造品がイデオロギー的な側面から重視された背景には、ほぼ同じ時期に、箭括氏麻多智の開発伝承と「令集解儀制令春時祭田条」を主たる対象として、河音能平（1970）、義江彰夫（1972）、沼田武彦（1979）らが村落祭祀の研究を積極的に展開していたこととも密接な関係がある。特に義江は、岡田精司による中央の祈年祭の研究（岡田 1970）を参照しつつ、春秋二時の予祝・収穫祭の一方の春時祭田が、公出挙制として組織される過程を明らかとした。つまり、1970 年代における研究は総じて、村落の開発形態における観念の段階的相違、共同体慣行としての村落祭祀を通じた祭祀イデオロギーが統制される史的前提をめぐる議論と密接に関わっていた。

折しも、剣・玉・鏡を模した石製模造品については、祭祀遺跡と古墳における組成の異同から、「葬と祭の分化」が小出義治（小出 1966）や杉山林継（杉山 1972）によって論じられ、研究の一つの方向性が定まりつつあった。

（２）1980 年代の研究

1980 年代は、「古代の祭祀と信仰」と題した国立歴史民俗博物館による共同研究を契機として、石製模造品の研究が大きく進展した。この背景には、1970 年代までの葬と祭の分化に対する議論をより実証的な側面から検証しようとする機運があった。その代表的な研究が、白石太一郎による古墳副葬品を中心とした石製模造品の実証的研究（白石 1985）である。白石はこの論説を通じて、祖霊と神霊は古くから同一視されていなかったとする立場を表明した。

村落における石製模造品の存在形態については、寺沢知子による若干の論及がある（寺沢 1986）。寺沢は、石製模造品による祭祀行為が古墳と集落では関連性に乏しく、独占される性格のものではないことを踏まえ、それが伝統的な「単位集団」によって担われたものと理解した。そして、古墳時代後期における「家父長制」の存在について否定的な見解を示し、単位集団が解体されるに及んで、石製模造品による祭祀も払拭されたとする。

前節でも述べたように、1970 年代における原島や高橋の論説において、鏡・剣・玉の三種を模した石製模造品は、前期古墳の副葬品や沖ノ島祭祀遺跡の依代に共通する支配集団のイデオロギーであることが前提とされていた。寺沢知子も集落における滑石製品を使用する祭祀について、有孔円板・玉・剣の組合せは、前期古墳にみる実物の鏡・玉・剣を用いた首長による儀礼に共通するとしている（寺沢 1986）。つまり、1970 年代から 1980 年代にかけて、このような石製模造品のイデオロギー的な側面に対する前提はかなり定着していたとみてよい。

しかし、岩崎卓也は、鏡・剣・玉の三種の組合せに早くから特別な意識が作用していたことに疑問を呈し、三種の石製模造品と前期古墳の副葬品との直接的な関係を否定した（岩崎 1986）。また、三種の石製模造品は、自然神を祭る民俗的祭祀に端を発するもので、「民俗的祭器」としての石製模造品の扱いには、地域独自の解釈が加わる余地があることをも示唆した（岩崎 1987）。

さらに進んで岩崎は、記紀神話や王権祭式が体系化される過程において、民間信仰や地方的霊格を組み入れつつ、儀礼的統合が多く行われたこと（松前 1974）と軌を一にしつつ、民俗的祭祀に端を発する三種の宝器が、『記紀』編纂の時期に三種の神宝として王権に定着したことを推考している（岩崎 1987）。この推考は、義江彰夫が、律令国家の祈年祭の方式を共同体慣行としての村落祭祀の方式を変質させながら組み込んだものと示唆したこと（義江 1972）とも脈を通じるもので、本文における議論の本質とも深く関係する。

一方、1970 年代の村落祭祀の研究を受けて吉田晶は、村落首長と祭祀の関係を論じ、村落首長を 6 世紀代の個別経営が求めるイデオロギーを体現する存在として、それ以前の首長霊を体現する人格神であったとする古墳の被葬者と対比した（吉田 1980）。つまり、この時期の村落祭祀の研究においても、支配集団のイデオロギーの交替が強く意識されていることは明らかである。一方、大町健は、計画村落の形成、村落祭祀の掌握に村落首長の主体性を強調した論を展開している（大町 1986）。

1980 年代においては、石製模造品自体についての個別実証的な研究が深化した一方、村落における位置が積極的に論じられることはなかった。また、石製模造品のイデオロギー的な側面に対する研究によって、鏡・剣・玉の三種を模した石製模造品が支配集団のイデオロギーであるとする無批判な前提が容認されないことも示された。つまり、これら石製模造品の個別実証的な研究、イデオロギー的な側面に対する研究の動向を集約しつつ、石製模造品を媒介とした村落研究を再構成する努力が求められることが理解される。

（3）1980 年代末年以降の研究

1980 年代末年以降、集落遺跡の大規模調査が継続的に実施されたこともあって、石製模造品と大量の土器群が一括して出土する事例が注目されるようになった。これらの事例は「集落内祭祀」を連想させることから、石製模造品と村落祭祀についての研究に新たな視角を提供することともなった。

こうした事例を通じて出原恵三は、在地における生産力の発展に照応した祭祀形態の変化を祭祀空間と祭祀遺物の構成から追求した（出原 1990）。そして、5 世紀後半に祭祀遺物と日常什器をそれぞれ多用する祭祀に祭祀形態が分離し、後者の祭祀形態が春時祭田の祭祀に系譜的につながることを説いた。また、出原は、イデオロギー支配の側面を中央の政治統合過程に結び付ける傾向に対して否定的な立場を表明している。この出原の論説は、律令国家が村落の春時祭田を含む在地の祭祀方式を変質させながら統制に組み入れたとする義江彰夫の示唆（義江 1972）に同調しつつ、祭祀方式の変化における在地の主体性を重視したものである。

古墳時代後期の千葉県成田市中岫第 1 遺跡（南羽鳥遺跡群）の「土器集積型祭祀遺構」を詳細に分析した高橋誠は、同遺構を春時祭田のような儀礼的饗宴の痕跡と理解し、祭祀遺構に模造品（雛形品）や製作残滓としての鉄片を含めた鉄製品（鉄鏃、鉄鎌、鉄刀子、鋤先、釣針等）を伴うことを踏まえ、それにかかる儀礼を生産･開発を高揚させる行為として想定した（高橋 1999）。また、その祭祀を管掌したのは箭括氏麻多智のような人物で、南羽鳥古墳群の被葬者こそがふさわしいとした。

1980 年代末年以降、大量の土器群が出土する祭祀遺構の類型化を踏まえて、春時祭田のような村落祭祀を想起する考察も提示されるようになった。しかし、出原や高橋の考察において、祭祀遺構を類型化する指標は必ずしも明確ではない。また、祭祀に供されたとみられる大量の土器群を春時祭田のような村落祭祀の痕跡に対比することを否定するものではないが、安易な対比に結するのみでは、村落祭祀の歴史性そのものを曖昧にしかねない。

一方、集落から出土する石製模造品を、鏡･剣･玉の組合せの呪力、あるいはその画一性を根拠として、政治性を帯びた器物とする論調も依然として少なくない（桜井 1990、後神 1993、鶴間 2007 など）。このように異なった前提に依拠して議論が重ねられていることは、この分野における研究基盤の整備、認識の共有が十分でないことをよく示している。

（4）研究の現状

かつて村落研究において石製模造品が論じられるに際しては、観念の段階的相違を明確化することによって、家父長制的世帯共同体の成立を展望する論調が支配的であった。そして、これらの論調は、石製模造品が支配者集団のイデオロギーの産物であることを前提としていた。しかし、この前提に対して、無批判な態度が許されないことは先に述べた通りである。加えて、この前提は、古墳時代中期に首長の司祭者的側面が薄れていたとする大局的な理解とも相容れない。一方、律令期の村落祭祀の研究に配慮しつつ、古墳時代の村落祭祀に春時祭田のような祭祀を想定する向きに対しては、逆に観念の段

階的相違を不鮮明化させ、結果として、村落祭祀、家父長制的世帯共同体の歴史性を平板化する危惧さえ抱かれることを述べた。

このような研究の現状から、古墳時代における家父長的世帯共同体の析出、段階的な成長過程をイデオロギーの側面から追求することの困難さが改めて認識される。ひいては、家父長制的世帯共同体を重要な術語としてきた村落祭祀の研究についての議論も再点検が必要となる。また、考古学、文献史学を通じた村落祭祀の研究としても、各論は政治性を重視する傾向と、村落の主体性を重視する傾向に大きく二分され、両者の認識の隔たりは決して小さくない。

このような研究の流れと現状を踏まえ、以下、具体的事例の検討を通じて、この問題の周辺に立ち入りたい。

石製模造品、村落祭祀と村落首長

（1）神明遺跡 SX201 と三味線塚古墳

愛知県豊田市神明遺跡は、古墳時代中期を中心とする集落遺跡で、矢作川中流域右岸の中位段丘面上に立地する（図 1）。神明遺跡においては、土師器と須恵器によって構成される土器群、石製模造品、鉄製品が共存する特徴的な祭祀遺構が検出されている。

祭祀遺構とされる SX201 は、弥生時代後期の竪穴住居（SB205）廃絶後の窪地を利用した遺構で、遺構を再加工した痕跡は認められない（図 2 左下）。SB205 の計測値は、長軸 6.63 m、短軸 4.99 m、検出面からの深さ 0.32 mである。遺構の中央付近では、ほぼ完形の甕 8 個体に土器が折り重なるようにして出土し、甕内部には高杯や炭化桃核が入っていた。また、ほぼ完形の甕を除いた多くの土器は、破損した破片が投棄されたような状態で出土したという。遺構の帰属時期は、出土した土器から、TK23 型式期とされる。出土遺物は、大量の土器（破片数で土師器 19804 点、須恵器 175 点）、石製模造品として、有孔円板 1 点、臼玉 65 点、鉄製品等として、鉄鏃 1 点、小型の石突様の鉄製品 2 点 *、板状・棒状の鉄製品と小さく生成した鍛冶滓、その他、ガラス小玉 2 点、炭化桃核 15 点によって構成される（図 2 - 1 ～ 80）。鉄鏃（同 69）は圭頭式で、重厚な作りを特徴とする導入期の典型的な長頸鏃である。板状の鉄製品（同 72）は、形状や大きさ等の特徴から、鉄鋌とその裁断片と理解して差し支えないと思われる。小型の石突様の鉄製品（同 70・71）は、裁断した鉄板を折り曲げて閉じわせただけの簡便な製作による非実用品である。SB235 からは、小型の石突様の鉄製品と同様、裁断した鉄板を折り曲げて製作した、非実用品としての斧形の小型鉄製農工具 ** 1 点（同 81）が出土していることからも、神明遺跡では、鉄鋌を素材としてこれら非実用の鉄製品が製作されたとみられる。

その神明遺跡に近接して三味線塚古墳（図 3 左）が立地する。三味線塚古墳は、径約 29 m の円墳で、葺石、埴輪等の外表施設は認められない。埋葬施設は、長軸 5.11 m、短軸 2.26 ～ 1.85 mの長方形の墓壙に設置された全長 4.85 mの粘土槨で、粘土槨内には割竹形木棺が納め

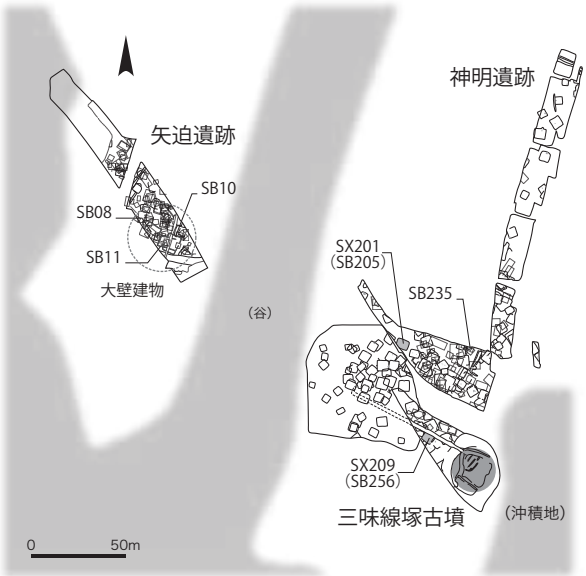

図 1　神明遺跡他の遺構配置

* この小型の石突様の鉄製品について、以前、「鉄鐸」として扱ったことがある（早野 2008）。しかし、これに類似する草刈遺跡（草刈六之台遺跡）849 号住居において出土した「小型石突」（後述）が木製の柄を装着していることから、「鉄鐸」とする認識を改め、「小型の石突様の鉄製品」とした。いずれにしても、これらは、「裁断した鉄板を折り曲げて閉じわせただけの簡便な製作による非実用品」で、遺跡において鉄鋌を素材として非実用品としての鉄製品が製作されたことに対する評価に変わりはない。

** 小型の非実用の鉄製農工具については、多くの用語が用いられているが、ここでは、坂靖の専論（坂 2005）に倣い、原則として「小型鉄製農工具」とした。

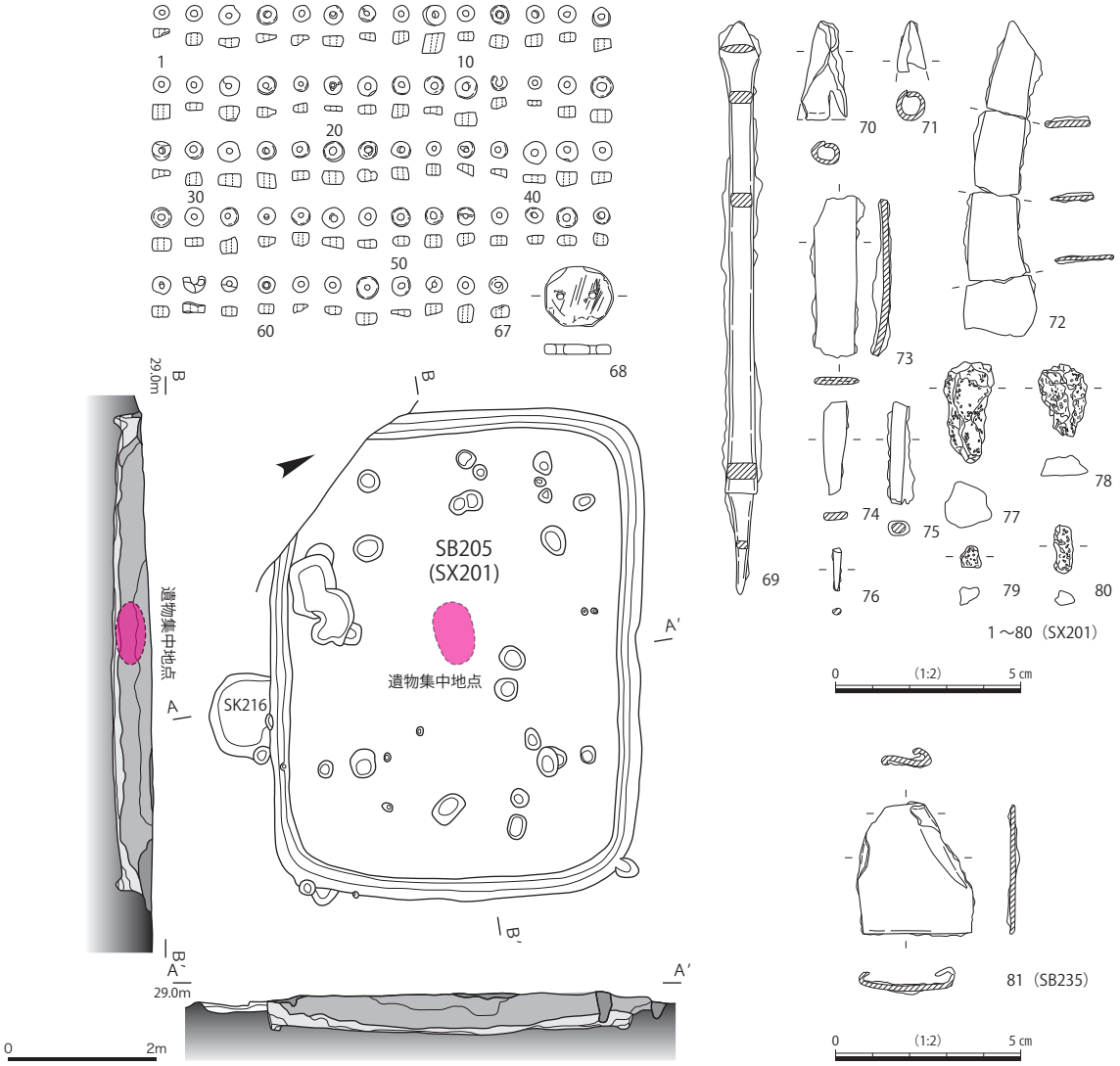

図２　神明遺跡の遺構と遺物

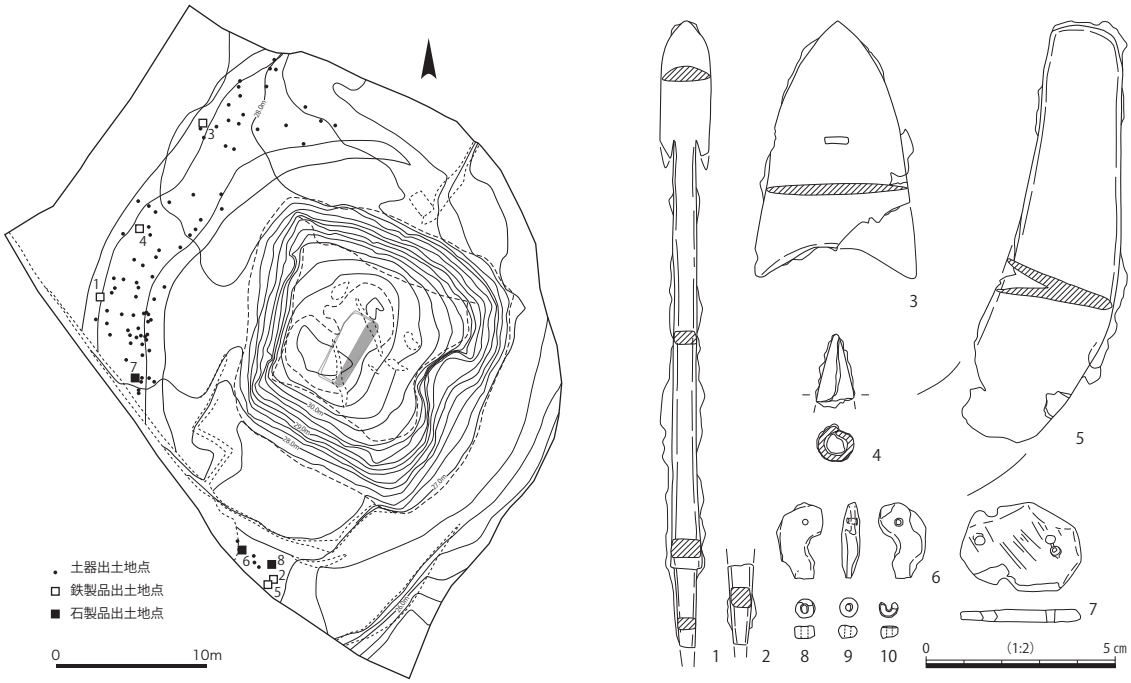

図３　三味線塚古墳と周溝出土遺物

られていたと推定される。未盗掘の埋葬施設からは、鉄鏃１点と炭化桃核、墳頂部からは、緑色凝灰岩製管玉１点が出土した。周溝からは、土師器と須恵器、石製模造品として、有孔円板・勾玉各１点、臼玉３点に加えて、鉄製品として、鉄鏃３点、Ｕ字形鍬鋤先１点と、（神明遺跡 SX201 と同様の）小型の石突様の鉄製品１点が出土している（図３- １～10）。出土した鉄鏃は、逆刺を有する柳葉式（同１）、無茎三角形式（同３）等で、前者は重厚な作りを特徴とする導入期の典型的な長頸鏃である。なお、周溝出土遺物は、TK216 型式期に相当するものが多い。

神明遺跡 SX201 と三味線塚古墳周溝には、石製模造品、導入期の長頸鏃、小型の石突様の鉄製品、といった相互に共通する同時期の遺物が組成する。つまり、双方の遺物組成には緊密な連関が認められる。神明遺跡 SX201 と三味線塚古墳周溝において出土した須恵器に接合関係を有する個体があることも、神明遺跡の祭祀遺構と三味線塚古墳の緊密な連関を傍証する。同時に、これらの遺物群には、鉄鏃など、古墳の副葬品として組成する品目も含まれることも確認される。

（２）古墳周辺の石製模造品と村落祭祀

さて、神明遺跡 SX201 において出土した土器群は、土器の内部に炭化桃核が遺存していたことが端的に示すように、食物（飲食物）供献儀礼に際して使用されたと考えられる。食物供献儀礼は、農耕儀礼を継承した伝統的な儀礼で（岡田 1970）、それに伴う有孔円板等の石製模造品は、民俗的祭祀に端を発し、自然神祭祀の場で定着したもの（岩崎 1987）とする評価に従えば、神明遺跡 SX201 は、集落内における伝統的・民俗的な儀礼の痕跡として把握される。

とするなら、神明遺跡 SX201 と緊密な関係が推測される三味線塚古墳の被葬者を、村落祭祀にも深く関係した村落首長に擬することもそれほど不当ではないと思われる。その三味線塚古墳の被葬者は、５世紀後半に活発化する神明遺跡周辺の開発を主導したことは容易に想像され、神明遺跡の祭祀遺構と三味線塚古墳の相互において出土する石製模造品は、自然神を信仰の対象として、開発を支える観念的支柱として機能したことも想像される。

杉山林継は、陪塚と古墳の埋葬施設出土の石製模造品が組成を異にし、陪塚において剣形が高率で出土する傾向を、祭祀遺跡との関係において考えるべき、つまり、陪塚出土の石製模造品は、「墳墓内のまつり」と「狭義の神祭り」の中間的性格を示すことを指摘した（杉山 1972）。杉山が考察した時点では好資料に恵まれず、具体的に検討されることはなかったが、古墳の周辺から出土する石製模造品等の祭祀遺物は、神明遺跡と三味線塚古墳の事例をも踏まえるなら、村落内の祭祀遺構から出土するそれとより近似した性格を示すと予測される。同時に、その古墳は、村落祭祀に深く関係した村落首長の実体の何がしかを反映している可能性がある。そこで、神明遺跡と三味線塚古墳の事例に関連して、古墳周辺から石製模造品等の祭祀遺物が出土する幾つかの事例を以下に参照し、村落祭祀、村落首長の実体に接近する手がかりとしたい。

大足１号墳

三重県松阪市大足１号墳は、全長約 24 ｍと推定される前方後方墳で（図４左）、二重口縁壺の出土から、築造時期は古墳時代前期、廻間Ⅲ式後半に求められる。一方、周溝からは築造時期を示す遺物に加えて、TK73 型式期前後に相当する手捏ね土器を含む土師器、TK73 型式期と TK47 型式期の須恵器、石製模造品として、有孔円板２点、剣１点、鉄製品として、長頸鏃、短茎鏃、Ｕ字形鍬鋤先が出土している（図４- １～５）*。

草刈３号墳と草刈六之台遺跡

千葉県市原市草刈遺跡に包摂される草刈古墳群は、前期から後期に及ぶ 180 基以上の古墳から構成される古墳群である。草刈３号墳（図５左）は、径約 35m に復原される古墳群中最大規模の円墳の一つで、木棺を直葬した埋葬施設には鉄刀１振りのみが副葬されていた。周溝出土の土器群は、TK73 型式期に相当する須恵器

* 発掘調査は、ごく限られた範囲を対象としたもので、遺物の出土状況を正確に把握することには困難が伴う。出土遺物は、「周溝墓の一部を切る」SK ３、第１層、第２層からそれぞれ出土したとされるが、SK ３の埋土は、「１号墳周溝第１層と基本的に相違はない」とされ、石製模造品は二重口縁壺と同様、下位の第２層から出土したとされている。このような状況を考慮して、小文においては、型式的な判断を優先し、遺物の組成を復原的に把握した。

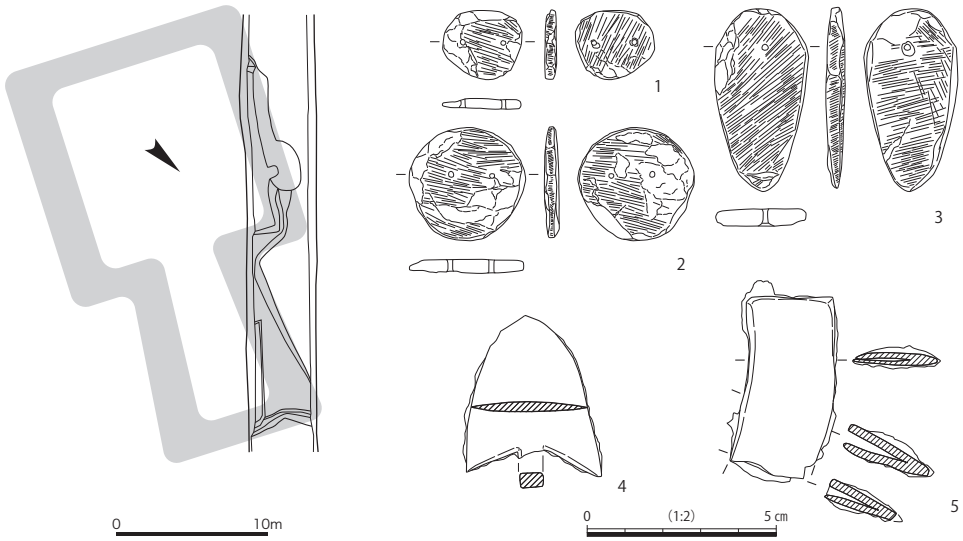

図４　大足１号墳と周溝出土遺物

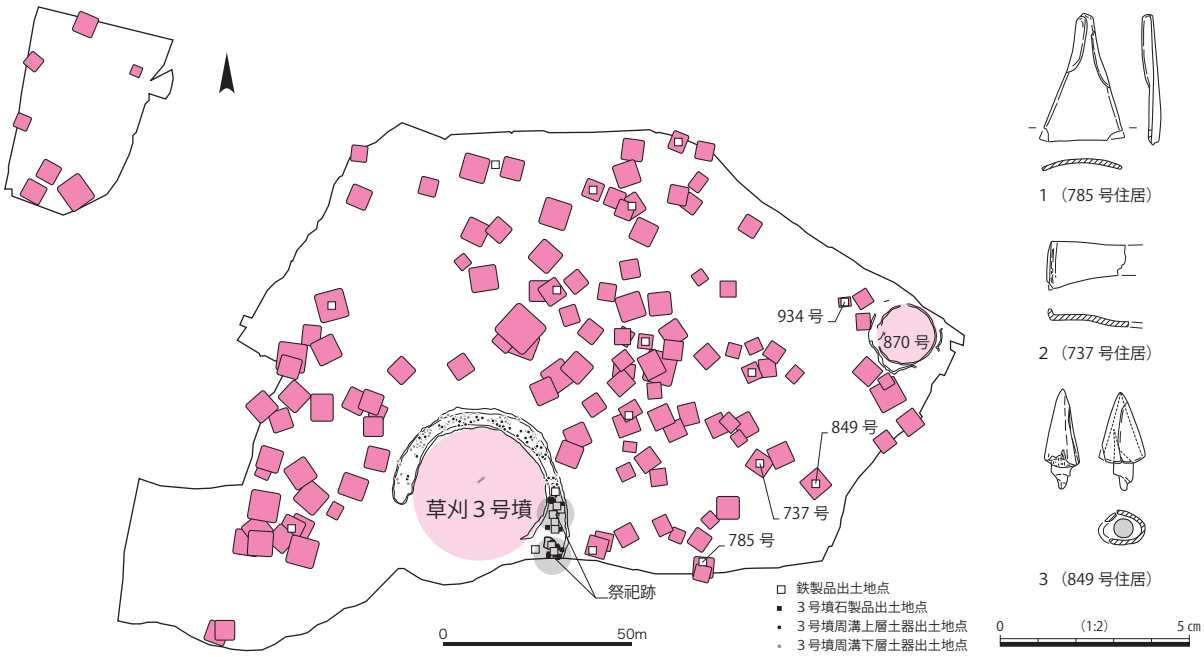

図５　草刈遺跡の遺構と遺物

を含む上層の一群と、それに先行する下層の一群に区分される。なお、周溝上層出土の須恵器には、約 500m 隔てた草刈遺跡 D 区、約 18m 隔てた草刈六之台遺跡内の竪穴住居から出土した須恵器と接合する個体があるという。周溝内には２基の埋葬施設（土壙）、玉類（緑色凝灰岩製管玉２点、滑石製勾玉 10 点）や滑石製品（有孔円板３点、臼玉 23 点、環状石製品１点）がそれぞれ集中して出土する地点（祭祀跡）が検出されている。これら玉類・滑石製品集中地点には、鉄鏃等の鉄製品も混在する *。

草刈六之台遺跡では、古墳時代各時期の竪穴住居が 300 棟以上検出されている。遺跡からは、鉄製品として、鉄鏃、方形鍬鋤先、斧形・鎌形の小型鉄製農工具（図５- １・２）、小型の石突様の鉄製品（同３）等、石製模造品として、鏡、勾玉、剣、有孔円板等が出土している。斧形の

*　なお、周溝から彫刻文のある腕輪形石製品が出土していること、墳丘規模や周溝出土土器群の量に比して、検出された埋葬施設があまりに貧弱であることから、報告者は別の中心となるべき埋葬施設の存在を推定している。

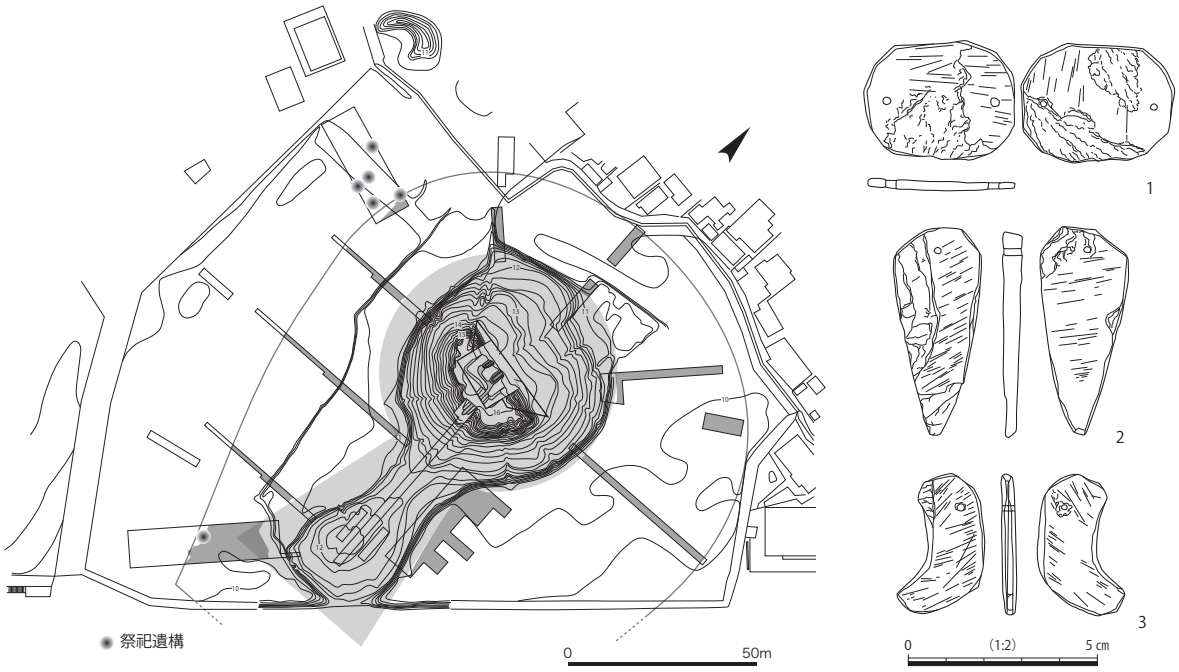

図６　遠見塚古墳と古墳周辺出土遺物

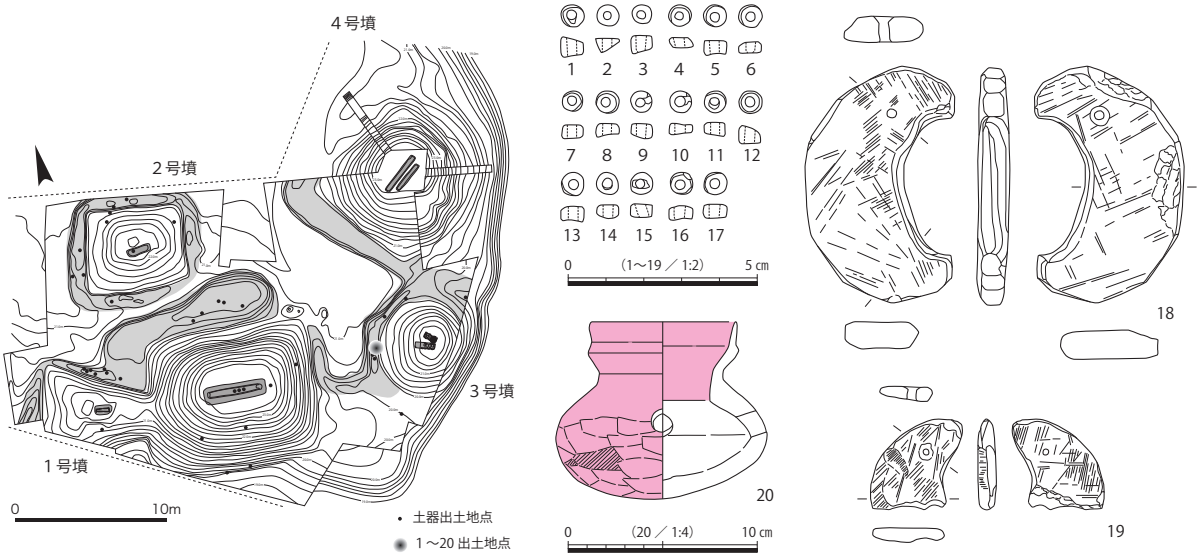

図７　本屋敷３号墳と周溝出土遺物

小型鉄製農工具、小型の石突様の鉄製品は、神明遺跡・三味線塚古墳において出土した一群とよく類似する。また、草刈３号墳と同じく古墳群中で最大規模、径約 35m に復原される円墳の草刈１号墳では、木棺を直葬した３基の埋葬施設が検出され、第１主体部に鉄鋌、第２主体部に蕨手刀子や鋸といった注目すべき鉄製品も副葬されている。さらに、同じ水系に属する南二重堀遺跡 28 号住居においても鉄鋌の出土が確認されている。

遠見塚古墳と南小泉遺跡

宮城県仙台市遠見塚古墳は、古墳時代前期の塩釜式に築造された全長 110m の前方後円墳で、（小口側）一辺約 11m の墓壙に、長さ８m 前後と推定される粘土槨を２基併設する（図６左）。粘土槨内には東槨に碧玉製管玉１点、ガラス小玉４点、竪櫛 18 点が副葬されていたのみで、西槨に副葬品は何ら認められなかった。一方、古墳の周囲には古墳時代中期の南小泉式・引田式に相当する土器群と、石製模造品勾

玉・剣・有孔円板等（図６- １～３）を使用した祭祀遺構が確認されている。なお、遠見塚古墳の周囲には南小泉遺跡が展開する。遺跡は、南小泉式に集落形成が急速に活発化すると同時に、竪穴住居には竈が付設されるようになるという。

本屋敷３号墳

福島県双葉郡浪江町本屋敷古墳群は、前方後方墳１基、方墳２基、円墳１基から構成される古墳群である（図７左）。長径約 12.7m の円墳である３号墳は、２基の箱式石棺を埋葬施設とする。２基の石棺は盗掘を受けていたこともあって、棺内から遺物はほとんど出土していないが（１号石棺から小鉄片１点が出土したのみ）、第２号石棺の蓋石上からは、土師器杯 13 個体が出土した。一方、周堀からは土師器甕と石製模造品勾玉２点が出土した（図７-18 ～ 20）。石製模造品は、土師器甕を介して意図的に配置されたような状態で出土し、甕内部からは臼玉 17 点（図７- １～ 17）が出土した。

（３）村落祭祀、村落首長の内実

（１）・（２）を通じて、古墳の周辺において石製模造品が出土する幾つかの事例を例示した。以上の事例に関連する古墳は、遠見塚古墳が大型の前方後円墳である以外、いずれも中小の古墳である。また、これらの古墳の副葬品の質量は一様に乏しく、それは遠見塚古墳も例外ではない。加えて、大足１号墳や草刈３号墳、本屋敷３号墳は、群在する伝統的な墳墓群に埋没する。このような状況は、これらの古墳の被葬者が、自己が帰属する集団から隔絶した存在ではなかったことを端的に示す。

これらの古墳の周辺から出土する石製模造品は、有孔円板、剣、勾玉が主で、石製模造品にはしばしば土器群が伴う。このような遺物の組成や使用状況が、集落におけるそれと重なることは明らかである。事実、三味線塚古墳と神明遺跡、草刈３号墳と草刈遺跡の双方で出土する須恵器には接合する個体があることも確認されている。

特に、南小泉遺跡と遠見塚古墳については、集落と古墳の位置関係が神明遺跡と三味線塚古墳に類似するばかりか、集落の消長、居住環境（竈の付設状況、貯蔵穴様の土坑の配置状況）、古墳の埋葬施設と副葬品の内容、古墳周囲における土器群と石製模造品の使用状況等に類似する要素が多く、双方の遺跡と古墳の形成過程に相通じる背景があったことが想定される。

また、大足１号墳、草刈３号墳、遠見塚古墳については、築造がいずれも古墳時代前期でありながら、古墳の築造後にも古墳の周辺において、土器、石製模造品等を使用する祭祀行為が実施された状況、本屋敷３号墳については、古墳時代前期における前方後方墳と方墳の継続的な築造後に、改めて円墳を築造し、その周囲に土器と石製模造品を配した状況がそれぞれ確認される。このような状況から、これらの古墳（古墳群）が一過性の埋葬のみではなく、集団の祭祀の対象として継続して機能することも少なくなかったことが確認される。

つまり、以上の事例からは、古墳、あるいは古墳の被葬者と、村落、村落を構成する集団との緊密な関係が導かれる。それを媒介したのが、石製模造品等の祭祀遺物を使用する伝統的・民俗的な村落祭祀であったろう。また、こうした古墳周辺における祭祀と村落祭祀が交錯するような状況が、伝統的な地域社会、地方の古墳や中小の古墳に温存されていたことも予測される。

一方、神明遺跡では、鉄鋌を素材として製作された非実用の小型の鉄製品（鉄製模造品）が、祭祀遺構 SX201 や三味線塚古墳の周溝に、導入期の長頸鏃を伴って供されていることも確認された。これに関連して、U字形鍬鋤先が、神明遺跡の竪穴住居と三味線塚古墳の周溝の相互において出土することも注意される。同様な鉄製品の出土状況は、愛媛県伊予郡松前町出作遺跡の祭祀遺構 SX01 を典型とし、同遺構について村上恭通は、「鍛冶工人による一種の所作儀礼」が執行されたことを想定している（村上 1998）。また、非実用の小型の鉄製品（鉄製模造品、雛形鉄器）については、門田誠一や坂靖が、渡来系技術者集団との関連を重視している（門田 1999、坂 2005）。

つまり、先に伝統的、民俗的と評した村落祭祀には、鉄製の祭祀具を製作することによって、鉄器製作を象徴化するような渡来系技術者集団に端を発する祭祀行為も付随し、それに最新相

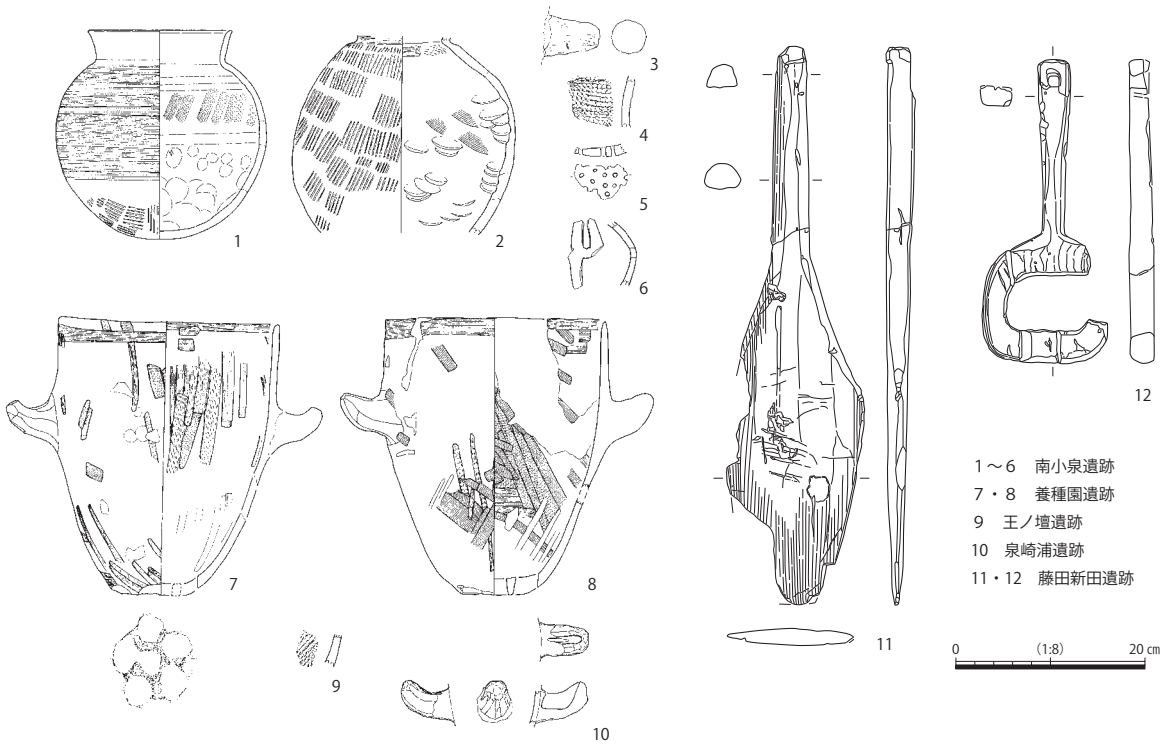

図８　南小泉遺跡とその周辺の渡来系遺物

の武器や農工具も加えられていたこともあったことが知られる。祭祀遺構や古墳の周囲に供された土器群に、初期須恵器が伴出する事例が多いこともそれと無関係ではない。草刈遺跡、大足１号墳等の共通する鉄製品の品目、あるいは初期須恵器についても、同様の背景を想定することも可能であろう。

このとき、神明遺跡の周辺に目を転じると、本川遺跡の導入期の竈、水入遺跡の朝鮮半島系軟質土器、隣接する矢迫遺跡の大壁建物、豊田大塚古墳や荒山１号墳などの竪穴系横口式石室、豊田大塚古墳における胡籙の副葬等、朝鮮半島との関連を示唆する遺構・遺物の分布にも関心が寄せられる。同様に、先に神明遺跡との類似を強調した南小泉遺跡についても、遺跡周辺における渡来系遺物の分布が注目される（図８）。南小泉遺跡の鉄滓と朝鮮半島系土器・初期須恵器（同１～６）、養種園遺跡の多孔甑（同７・８）、王ノ壇遺跡の縄蓆叩きを施した甕（同９）、泉崎浦遺跡の有溝把手（同 10）、藤田新田遺跡の木製輪鐙とＵ字形刃先装着ナスビ形曲柄平鍬（同 11・12）等である。

遺跡における渡来系文物としての鉄器の保有は、村落首長を核とした個別経営体としての自立を、鉄器製作を象徴化する行為は、鉄器製作技術の一定の定着と同時に、技術体系と思想が一体として保有されていたことを示唆する。さらにその背景には、地域における朝鮮半島系の文物、技術、生活様式、思想の定着があった。

また、石製模造品と非実用の鉄製品（を製作する行為）が共存する状況については、両者が実用の品目を高次に概念化、象徴化する意識の高揚を共通の背景としつつ、相互に関連していた可能性を提起する。あるいは、そうした意識そのものが、外来思想によって触発された側面も考慮されよう。こうした側面については、杉山林継が、東西日本における祭祀遺物や古墳出土石製模造品の組成の相違を、鉄製品との関係において説明しようとしたこと（杉山 1972）、鈴木一有が、朝鮮半島に起源する蕨手刀子と刀子形の石製模造品が、同じ刀子形の祭器として、東西日本で主要分布域を異にすると説いたこと（鈴木 2005）など、石製模造品と鉄製品の相互補完の関係に対する視点が参考となる。

まとめ

かつて、古墳時代村落の研究が展開する過程において、石製模造品は、村落祭祀の研究とも関係しつつ、観念の段階的相違、家父長制的世帯共同体の成立を展望する指標の一つとして、重要な位置を占めていた。その後、多くの個別実証的な分析が提示されるようになった反面、従来の視角は十分に継承されなかった。本文は、こうした問題意識に端を発したもので、イデオロギー的な側面に対する前提にも配慮しつつ、改めて個別実証的な事例を通じて、村落、祭祀、首長の諸関係の内実を素描した。

結果、石製模造品を出土する地方の古墳、あるいは中小の古墳とそれと関係が深い村落に、伝統的・民俗的イデオロギー、鉄器生産と鉄製農工具の所有、地域開発が緊密に相関していた状況を確認した。この状況は、継体朝期に箭括氏麻多智が、自然神である夜刀神を村落の信仰の中心に据え、中規模開発を主導したことを伝える伝承に重なる部分も多い。とするなら、この伝承には、村落における自然神を対象とした伝統的・民俗的な祭祀を観念的支柱としつつ、地域開発を主導した継体朝期以前の村落首長の実像が象徴的に仮託されているとも推測される。また、伝統的な農耕祭祀に、外来の鉄器生産を観念化する思想、鉄製品や須恵器等の消費材をも付加されていた状況から、開発を主導した村落首長は、共同体の宗教的権威を体現しながらも、各種の生産や消費材の流通に関与し、私的な経済的基盤を構築していたことが予測される。また、実用品を高次に概念化する意識そのものについては、外来思想によって触発された側面を考慮する必要性があることも述べた。

ここで確認した諸様相の普遍性、地域性を追求する作業が残されてはいるものの、村落における石製模造品によって象徴されるイデオロギーは、生産力の向上、鉄器保有の進展、家父長制的世帯共同体の成立等を背景として段階的に克服されたのではなく、むしろそれらと同調していた場合も少なくなかったと考えられる。村落における石製模造品は、村落祭祀そのものの伝統が温存される一方、社会状況や集団関係の変化、生産力の向上に応じて、外来思想にも触発されつつ、村落祭祀が高次化、複雑化する過程において用意されたものであった。

そして、地方における生産の向上と多様化、それに伴う新興層の拡大によって、在地社会における村落祭祀はより複雑化し、その重要性も高まったに相違ない。その一方、国家が成熟する過程で、複雑化した村落祭祀は整理統合の対象となったであろう。ここに、古墳時代村落において、地域開発の触媒としても機能した村落祭祀は、「氏寺に対立すべきものとして」政治的に統制され（河音 1970）、形骸化することになる。この脈絡において、民間信仰や地方的霊格は王権に組み入れられ（松前 1974）、伝統的な農耕祭祀は律令国家の祈年祭に再構成される（義江 1972）。また、民俗的祭祀に端を発し、石製模造品として村落祭祀に顕在化した三種の宝器は、三種の神宝として王権に定着する（岩崎 1987）。一方、外来思想に端を発する非実用の鉄製品を製作する祭祀も、（三種の）宝器の儀礼と関係を保持しつつ、王権の儀礼の一端を構成するようになる（早野 2008）*。石製模造品は村落祭祀が発展し、形骸化するその端緒として、改めてその位置が確かめられるのである。

* 『古語拾遺』の天石屋戸段の記述には鏡と玉を使用する儀礼と、鍛冶を職掌とする神格が刀や斧、鉄鐸を製作する行為が象徴的に共存する。ただし、（『古事記』を含めて）天岩屋戸段には、鏡と玉の二者が記述されるのみで、剣の記述がない。これについては、前後の脈絡と辻褄を合わせるため、編纂時に剣の記述を意識的に削除したとする松前健の考証がある（松前 1974）。岩崎卓也もこれに従い、「三種の宝器を賢木に下げるという所作は、当時ごく常識的なことと意識されていたことの一つ」であると述べている（岩崎 1987）。

参考文献

岩崎卓也 1986「古墳時代祭祀の一側面」『史叢』第 36 号　日本大学史学会
岩崎卓也 1987「「三種の神宝」の周辺」『比較考古学試論』雄山閣出版
大町健 1986『日本古代の国家と在地首長制』校倉書房
岡田精司 1970『古代王権の祭祀と神話』塙書房
河音能平 1970「国風文化の歴史的位置」『講座日本史』第 2 巻　東京大学出版会
小出義治 1966「祭祀」『日本の考古学Ⅴ　古墳時代下』　河出書房
後神泉 1993「５～６世紀における集落祭祀の一様相―石製模造品からみた関東地方の集落祭祀―」『古代文化』第 45 巻第 8 号

財団法人古代学協会
桜井秀雄 1990「古墳時代の祭祀をめぐる一考察」『信濃』第 42 巻第 12 号　信濃史学会
白石太一郎 1985「神まつりと古墳の祭祀―古墳出土の石製模造品を中心として―」『国立歴史民俗博物館研究報告』第 7 集　国立歴史民俗博物館
杉山林継 1972「祭と葬の分化―石製模造遺物を中心として―」『国学院大学日本文化研究所紀要』第 29 輯　国学院大学日本文化研究所
鈴木一有 2005「蕨手刀子の盛衰」『待兼山考古学論集―都出比呂志先生退任記念―』大阪大学考古学研究室
鶴間正昭 2007「祭祀遺構にみる土器集積」『原始・古代日本の祭祀』同成社
高橋一夫 1971「石製模造品出土の住居址とその性格」『考古学研究』第 18 巻第 3 号　考古学研究会
高橋一夫 1975「和泉・鬼高期の諸問題」『原始古代研究 2』校倉書房
高橋誠 1999「土器集積型祭祀の意味するもの」『南羽鳥遺跡群Ⅲ―中岫第 1 遺跡 F 地点―』財団法人印旛郡市文化財センター発掘調査報告書第 145 集　財団法人印旛郡市文化財センター
出原恵三 1990「祭祀発展の諸段階―古墳時代における水辺の祭祀―」『考古学研究』第 36 巻第 4 号
寺沢知子 1986「祭祀の変化と民衆」『季刊考古学』第 16 号　雄山閣出版
沼田武彦 1979「古代村落祭祀の史的位置」『論究日本古代史』学生社
早野浩二 2006「一県内遺構・遺物集成―石製模造品」『研究紀要』第 7 号　財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団愛知県埋蔵文化財センター
早野浩二 2008「古墳時代の鉄鐸について」『研究紀要』第 9 号　財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団愛知県埋蔵文化財センター
原島礼二 1971「日本古代社会論―大家族の成立と発展に関する覚書―」『現代歴史学の課題　上』青木書店
坂靖 2005「小型鉄製農工具の系譜―ミニチュア農工具再考―」『橿原考古学研究所紀要　考古学論攷』第 28 冊　奈良県立橿原考古学研究所
松前健 1974『日本の神々』中公新書
村上恭通 1998『倭人と鉄の考古学』青木書店
門田誠一 1999「古墳時代の鉄製模型農工具と渡来系集団」『史学論集－佛教大学文学部史学科創設 30 周年記念－』佛教大学文学部史学科創設 30 周年記念論文集刊行会
義江彰夫 1972「律令制下の村落祭祀と公出挙制」『歴史学研究』No.380　歴史学研究会　青木書店
吉田晶 1980『日本古代村落史序説』塙書房

遺跡文献

［宮城県］泉崎浦遺跡：主浜光朗他 1988『泉崎浦遺跡』仙台市文化財調査報告書第 119 集　仙台市教育委員会
王ノ壇遺跡：小川淳一・高橋綾子 2000『王ノ壇遺跡』仙台市文化財調査報告書第 249 集　仙台市教育委員会
遠見塚古墳：結城慎一・工藤哲司 1979『史跡遠見塚古墳　昭和 53 年度環境整備予備調査概報』仙台市文化財調査報告書第 15 集　仙台市教育委員会／結城慎一・工藤哲司 1983『史跡遠見塚古墳　昭和 57 年度環境整備予備調査概報』仙台市文化財調査報告書第 48 集　仙台市教育委員会／藤沢敦 1995「遠見塚古墳」『仙台市史　特別編 2　考古資料』仙台市
藤田新田遺跡：岩見和泰他 1994『藤田新田遺跡』宮城県文化財調査報告書第 163 集　宮城県教育委員会
南小泉遺跡：佐藤洋他 1987『南小泉遺跡　第 14 次発掘調査報告書』仙台市文化財調査報告書第 109 集　仙台市教育委員会／佐藤洋他 1990『南小泉遺跡　第 16 ～ 18 次発掘調査報告書』仙台市文化財調査報告書第 140 集　仙台市教育委員会／金森安孝・稲葉俊一 1992『南小泉遺跡　第 21 次発掘調査報告書』仙台市文化財調査報告書第 140 集　仙台市教育委員会／工藤信一郎他 1998『南小泉遺跡　第 30・31 次発掘調査報告書』仙台市文化財調査報告書第 226 集　仙台市教育委員会／工藤哲司 1995「南小泉遺跡」『仙台市史　特別編 2　考古資料』仙台市
養種園遺跡：佐藤洋 1997『養種園遺跡』仙台市文化財調査報告書第 214 集　仙台市教育委員会
［福島県］本屋敷 3 号墳：伊藤玄三他 1985『本屋敷古墳群の研究』法政大学文学部考古学研究室
［千葉県］草刈 1 号墳：田井知二 1997『千原台ニュータウン 7 ―草刈 1 号墳―』千葉県文化財センター調査報告第 295 集　財団法人千葉県文化財センター
草刈六之台遺跡（草刈 3 号墳）：白井久美子他 1994『千原台ニュータウンⅥ―草刈六之台遺跡―』千葉県文化財センター調査報告第 241 集　財団法人千葉県文化財センター
南二重堀遺跡：伊藤智樹他 1983『千葉東南部ニュータウン 12―南二重堀遺跡―』財団法人千葉県文化財センター
［愛知県］荒山 1 号墳：宮腰健司他 2004『荒山古墳群』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第 128 集　財団法人愛知県教育サービスセンター愛知県埋蔵文化財センター
三味線塚古墳：三田敦司他 2001『三味線塚古墳』豊田市埋蔵文化財発掘調査報告書第 18 集　豊田市教育委員会
神明遺跡：森泰通他 1996『神明遺跡』豊田市埋蔵文化財発掘調査報告書第 6 集　豊田市教育委員会／森泰通他 2001『神明遺跡Ⅱ』豊田市埋蔵文化財発掘調査報告書第 17 集　豊田市教育委員会
豊田大塚古墳：久永春男他 1966『豊田大塚古墳発掘調査報告書』豊田市教育委員会／森泰通 2005「豊田大塚古墳」『愛知県史　資料編 3　考古 3　古墳』愛知県
本川遺跡：樋上昇他 2003『本川遺跡』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第 100 集　財団法人愛知県教育サービスセンター愛知県埋蔵文化財センター
水入遺跡：永井邦仁他 2005『水入遺跡』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第 108 集　財団法人愛知県教育サービスセンター愛知県埋蔵文化財センター
矢迫遺跡：鈴木正貴他 2002『矢迫遺跡』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第 102 集　財団法人愛知県教育サービスセンター愛知県埋蔵文化財センター
［三重県］大足 1 号墳：小林秀 1990「大足遺跡」『伊勢寺廃寺・下川遺跡ほか』三重県埋蔵文化財調査報告 92-2　三重県埋蔵文化財センター
［愛媛県］出作遺跡：相田則美他 1993『出作遺跡Ⅰ』松前町教育委員会

猿投窯型瓦塔の展開（２）

—猿投窯型以前—

永井邦仁

東海地域において猿投窯型瓦塔が量産化される以前、およそ８世紀前半の瓦塔を検討する。尾張・三河・遠江国域で数点ずつ確認できた瓦塔では、軸部上端に庇状・簾状粘土帯を付加することによって組物を表現する技法が採用されていた。この技法は猿投窯型瓦塔の空中粘土帯技法に通ずるもので、当該期の瓦塔がその原型になっていたと結論づけた。そして庇状・簾状粘土帯技法は、関東地域の８世紀前葉～中葉の瓦塔にもみられ、両地域の瓦塔をつなぐ手がかりになるものと見通した。

遠江の瓦塔

本稿では、遠江国域の瓦塔について検討するところから始めたい。なぜなら、この地域も猿投窯型瓦塔の分布域であるが、猿投窯型に先行する瓦塔も存在するからである。

現在の静岡県はかつての伊豆・駿河・遠江国である。そこでの古代瓦塔の分布は伊豆・駿河国域では数例にとどまるのに対し、遠江国域では 11 例と格段に増加する（図 1）。このうち見付端城遺跡（静岡県磐田市：図 2-7）と宇志（静岡県浜松市：図 2-10）の瓦塔は、空中粘土帯と壁付粘土帯を組物表現に採用する猿投窯型 B2 類である。この他屋蓋部のみの出土で確定的ではないが、二子塚 17 号墳瓦塔 (磐田市：図 2-6) と十二所遺跡瓦塔（静岡県浅羽町：図 2-8）が猿投窯型である。二子塚 17 号墳は後期古墳で須恵器が出土した。墳丘上に立てられていた可能性もあろう。瓦塔は平瓦を一枚ずつ表現する猿投窯型 C 類で、近隣では出土例がない。十二所遺跡は中世の居館を主体とする遺跡であるが、1 点のみ出土した瓦塔屋蓋部は猿投窯型 A 類と考えられる。

見付端城遺跡の出土土器は 9 世紀代以降の灰釉陶器が主体である *。宇志出土瓦塔は、空中・壁付粘土帯に凹凸を加えて複雑化させつつ、見えにくい部分の省略を進めたもので、猿投窯型 B2 類の中でも後出的な位置づけができる。この瓦塔出土地点付近からは黒笹 90 号窯期以降

* 磐田市教育委員会 1993。瓦塔が出土した 5 号落ち込みは中世以降である。

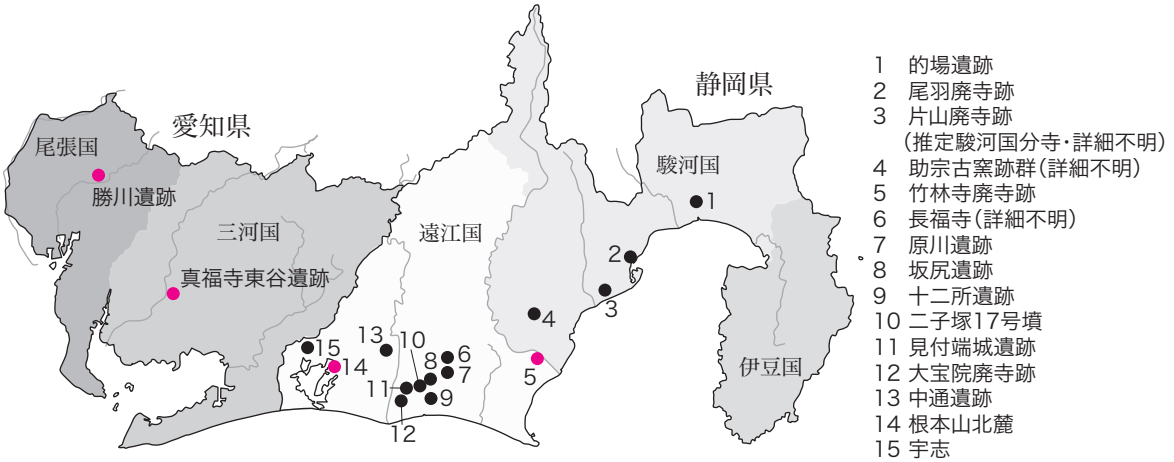

図 1　静岡県の瓦塔分布図（赤丸が猿投窯型以前のもの）

の灰釉陶器が採集されており、造立に近い年代を示すものと考えられる*。十二所遺跡では、8世紀代までの遺物はほとんどないが、9世紀代以降の灰釉陶器が出土した。瓦塔はこれに伴うものと考えた方がよい。このことから、遠江国域における猿投窯型瓦塔特にB2類の年代は、9世紀前葉に中心があったと考えておきたい。

遠江国東端である大井川西岸に位置する竹林寺廃寺跡（静岡県島田市）では、7世紀後半の瓦が出土する古代寺院の伽藍遺構が発掘されている。瓦塔は、金堂跡周辺の瓦溜内を中心とする伽藍各所から出土した。この瓦溜は、9世紀初頭のⅠ期（創建期）伽藍の焼失後に瓦などを廃棄した土坑と考えられている。このことから瓦塔は、伽藍枢要部に立てられていたと考えられる。瓦塔は三重ないしは五重の方形多層塔に復元されるほどの出土量があったが、ここでは軸部の製作技法に注目しておきたい。

屋蓋部（図2-1・2）はBタイプで、丸瓦列に節が入る。隅降棟は若干の凹凸をともなうだけの角棒状である。垂木はヘラ削り出しによる。屋蓋部上部は、上にのる軸部の受け口として上方へ張り出すが、その上端は庇状になっている。この庇状の張り出しの下部には、丸瓦列に対応して短い垂木のような表現がある。一見すると裳階のようにもみえるが意図はわからない。類例としては門間遺跡（愛知県一宮市）や清林寺遺跡（同甚目寺町）の瓦塔が挙げられるが、猿投窯産瓦塔では確認されていない。

軸部上端は横および上方に張り出す（図2-3・4）。この張り出しは四辺を廻る粘土帯で、庇状粘土帯と呼ぶ。ただしこの粘土帯には垂下する組物表現（簾状粘土帯）が伴わない。その下部には、粘土板をヘラで切り欠きして成形した持送り表現が壁体に貼付けられる。持ち送りの下部には粘土帯が廻るが、組物表現を伴わないので壁付粘土帯とは異なる。線刻で表現された柱が下に取り付くので、長押を表現したものといえよう。空中・壁付粘土帯や突出した柱表現がない分、宇志出土瓦塔よりも凹凸が少ない印象を与える。ともかく、猿投窯型B2類を特徴づける技法はこの瓦塔ではみられない。このことは、竹林寺廃寺跡瓦塔が猿投窯型瓦塔の影響を受けない状況で製作されたことを示している。

竹林寺廃寺跡瓦塔と同じタイプの屋蓋部は根本山北麓（浜松市：図2-5）で採集されている。丸瓦列や垂木の表現技法は同一で、軸部片は組物表現が不明であるが、柱を表現した線刻があり全く相違点がない。すると同一タイプの瓦塔が、竹林寺廃寺跡と根本山という遠江国の東西に離れた地点で出土している点が注目される。このタイプの瓦塔は一寺院での造立のためだけに製作されたのではなく、一定の地域おそらく遠江国域の寺院などを対象としていた可能性が考えられよう。

これらの瓦塔と猿投窯型瓦塔との先後関係であるが、竹林寺廃寺跡での出土状況から9世紀初頭以前に瓦塔が立てられていたことは確実である。したがって先にみた遠江国域の猿投窯型B2類瓦塔の造立年代に先行する可能性が高いといえる。加えて瓦塔の軸部にみられる各種表現技法が猿投窯型B2類と共通していない点も、B2類に先行する位置づけであるならば理解できる。

8世紀前半の瓦塔

次に、竹林寺廃寺型瓦塔の軸部上端にある庇状粘土帯の時期的な位置付けについて、東海地域全体を通して検討してみよう。猿投窯産瓦塔の中では庇状粘土帯を採用する瓦塔は少なく、黒笹34号窯跡（愛知県三好町）から出土した複数個体の瓦塔群中に2点認められるだけである*。黒笹34号窯は折戸10号窯期新段階～井ヶ谷78号窯期の須恵器窯であり、瓦塔も概ね9世紀初頭を中心とする時期で捉えられる。したがって8世紀後半段階の猿投窯産瓦塔に庇状粘土帯はないのである。猿投窯産をもとに猿投窯型瓦塔を設定する立場からすれば、最終段階に至って初めて庇状粘土帯が採用されたことになる。ただし、黒笹34号窯瓦塔群にみる猿投窯型の最終段階では、各種表現技法やその意図に混乱がみられる。この場合は凸形スタンプが認

* 浜松市博物館2007。企画展では周辺採集の灰釉陶器・山茶碗が展示された。

* 黒笹34号窯跡出土瓦塔の詳細は、同報告書（近刊）にて提示する。

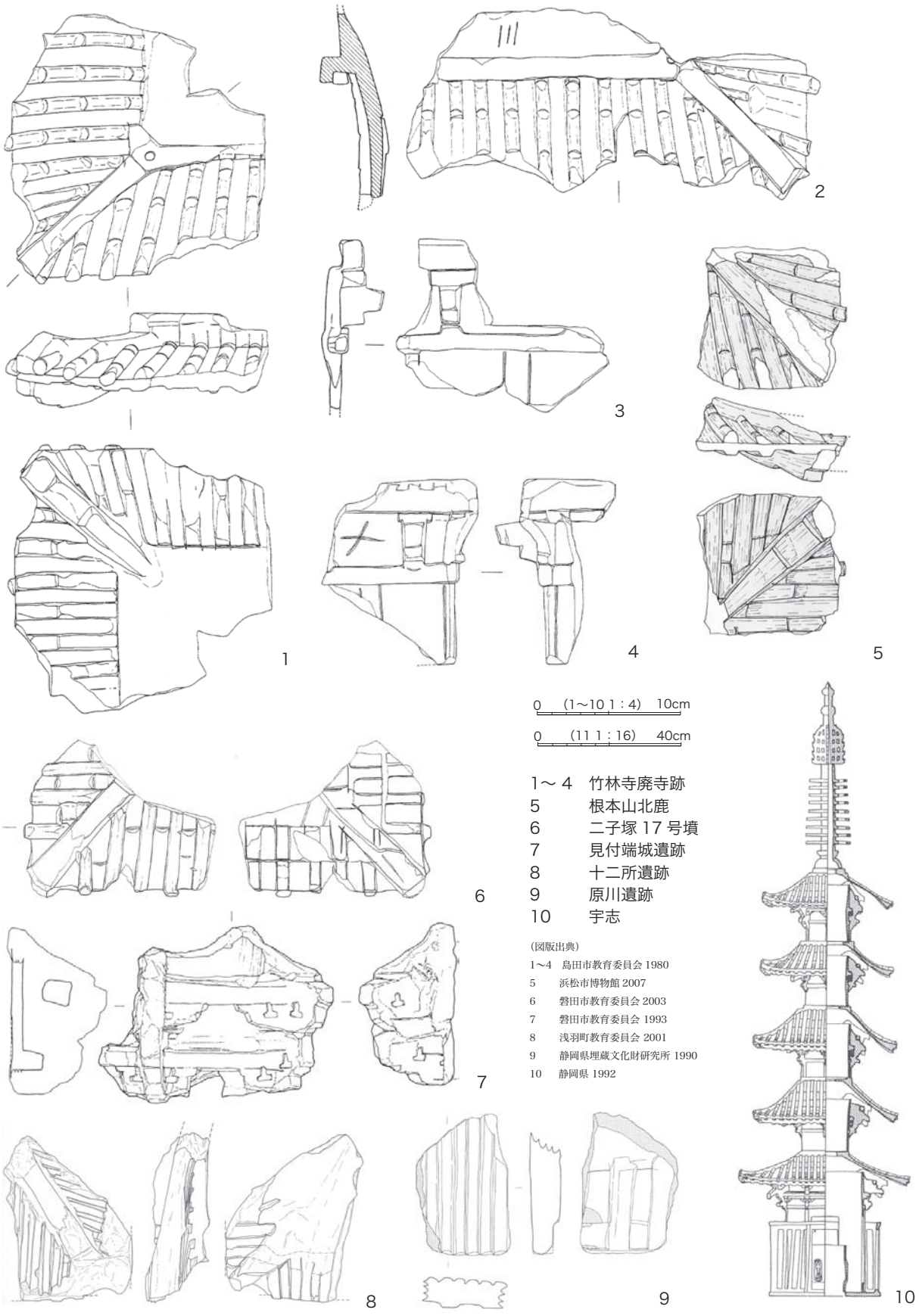
1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
0 (1～10 1：4) 10cm
0 (11 1：16) 40cm
1～4 竹林寺廃寺跡
5 根本山北鹿
6 二子塚 17 号墳
7 見付端城遺跡
8 十二所遺跡
9 原川遺跡
10 宇志
(図版出典)
1～4 島田市教育委員会 1980
5 浜松市博物館 2007
6 磐田市教育委員会 2003
7 磐田市教育委員会 1993
8 浅羽町教育委員会 2001
9 静岡県埋蔵文化財研究所 1990
10 静岡県 1992

図２　遠江の瓦塔実測図

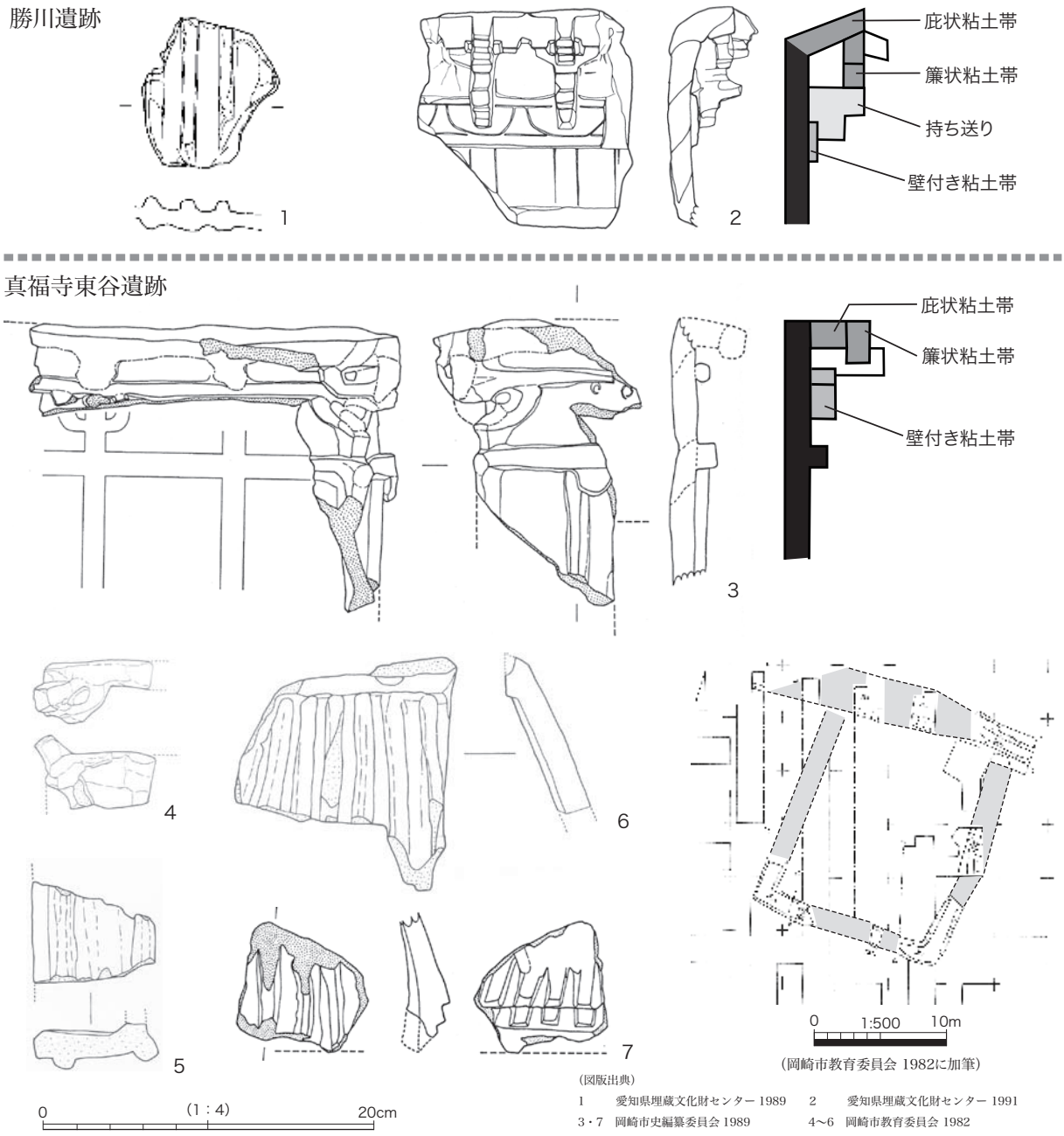

(図版出典)
1　愛知県埋蔵文化財センター 1989　2　愛知県埋蔵文化財センター 1991
3・7　岡崎市史編纂委員会 1989　4〜6　岡崎市教育委員会 1982

図３　尾張・三河の８世紀前半の瓦塔実測図

められるので猿投窯型としうるが、庇状粘土帯の存在のみで瓦塔個体の時期は決めがたい。そこで凸形スタンプも空中粘土帯も併用しない、庇状粘土帯のある瓦塔軸部を抽出し、その時期を検討してみよう。

尾張国域の勝川遺跡（愛知県春日井市）では２点の瓦塔が出土した。１点目は、寺院もしくは官衙と推測される区画内掘立柱建物群の付近から瓦塔軸部である。出土遺構は東西溝 SD149 で、鳴海 32 号窯期〜折戸 10 号窯期古段階の須恵器が共伴している。したがって８世紀後半の時点で既に瓦塔は廃棄状態にあったことになり、その制作年代は８世紀前半まで遡る可能性が高くなる。２点目は、段丘上の区画から南東へ約 140m 離れた苗田地区という沖積地の包含層中から出土した B タイプ屋蓋部である。両者

が同一個体であったかどうかは判じがたく、ここでは軸部のみをとりあげておく。

軸部は粘土紐積み上げで成形された壁体の上端を、外側へ広げるようにして庇状に成形する。これを庇状粘土帯とし、そこから垂下させた簾状粘土帯をヘラで加工して組物表現を行う。凸形のくり抜きもヘラによる。そして半ばには壁付粘土帯を貼付け、表面に線刻で組物を表現する。ちなみに柱の表現も線刻である。持ち送りは粘土板を切り出したものを壁付粘土帯の上に貼付けて下から簾状粘土帯を支える。焼成は硬質であるが、色調は褐色系で軟質な須恵器や瓦に似た印象を受ける。

三河国域の真福寺東谷遺跡（愛知県岡崎市）は矢作川左岸の丘陵上に立地する遺跡で、北野廃寺（同市）の軒丸瓦第Ⅰ類C形式と同文の軒丸瓦が出土する古代寺院である。瓦塔は丘陵頂部につくられた約15×20m規模の方形区画溝の中から出土した。区画内に瓦塔が立てられ瓦葺きの覆屋があったものと推測される。

瓦塔は屋蓋部と軸部があり、Bタイプ屋蓋部の丸瓦列に節はない。垂木は二軒であるが短い。またヘラで目印線を線刻してから削り出す猿投窯型の垂木表現方法とは異なっている。軸部の上端に庇状粘土帯が付き、その下に取り付くように粘土塊を付加し、ヘラで加工して組物表現を行う。さらにその下に丸棒状粘土を貼付けてそれにも同様の組物表現を付加する。壁付粘土帯であるがヘラで切り出した板状のものではないので、猿投窯型のそれとはほど遠い。

この瓦塔の年代について検討する。遺跡は中世陶器を包含する整地層で覆われる。区画溝の堆積層（黄褐色土層）は上・下層に区分される。下層では瓦と瓦塔のみが、上層では瓦・須恵器・灰釉陶器が出土する。ここでは下層から土器類が出土しないのが要点で、瓦と瓦塔の年代は、上層出土遺物が示す時期と隔たりがあることになる。上層出土の須恵器・灰釉陶器の年代は8世紀後半～10世紀である。したがって下層の時期は8世紀後半より遡る可能性が高くなる。

瓦の年代を考察する。北野廃寺跡では軒丸瓦第Ⅰ類A・B形式が7世紀後半と推定される。最も整った花弁の第Ⅰ類A形式をもとにB形式がつくられ、この2種類で軒丸瓦の大半を占

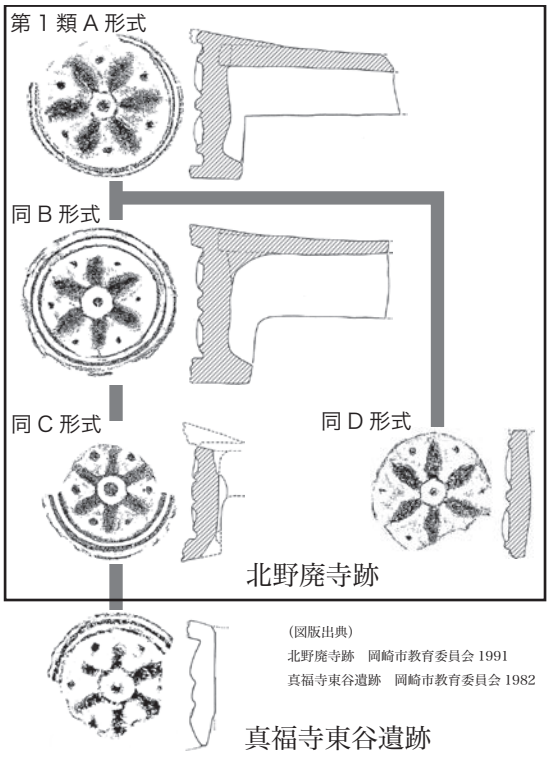

（図版出典）
北野廃寺跡　岡崎市教育委員会 1991
真福寺東谷遺跡　岡崎市教育委員会 1982

図４　真福寺東谷遺跡の軒丸瓦系譜

める。そしてB形式からC形式へより平面的な文様へ変化した。C形式は北野廃寺跡の創建期段階でも後出的な位置づけがなされる。それと同文の真福寺東谷遺跡出土軒丸瓦は、北野廃寺第Ⅰ類C形式に認められる裏面下半突帯がなく、制作技法の点からさらに時期が下ると考えられる。したがって瓦の年代は概ね8世紀前葉の可能性が高い。

出土層位と共伴する瓦の年代から、瓦塔もほぼ併行する時期ないしは少し後ろに幅を持たせて8世紀前半としておきたい。

以上の2つの瓦塔は、空中粘土帯や凸形スタンプといった猿投窯型の基準となる表現技法は用いられておらず、むしろ柱が面取りされない丸棒状であることや線刻で表現するなど、猿投窯型にみられない特徴がみられる。出土状況から推定される年代が8世紀前半を中心に考えられる点も加味すると、鳴海32号窯期に始まる猿投窯型瓦塔以前の瓦塔と位置づけられよう。これに竹林寺廃寺瓦塔を加えると、尾張・三河・遠江国域の猿投窯型以前の瓦塔では、庇状・簾状粘土帯が組物表現技法として採用されていたことが指摘できる。

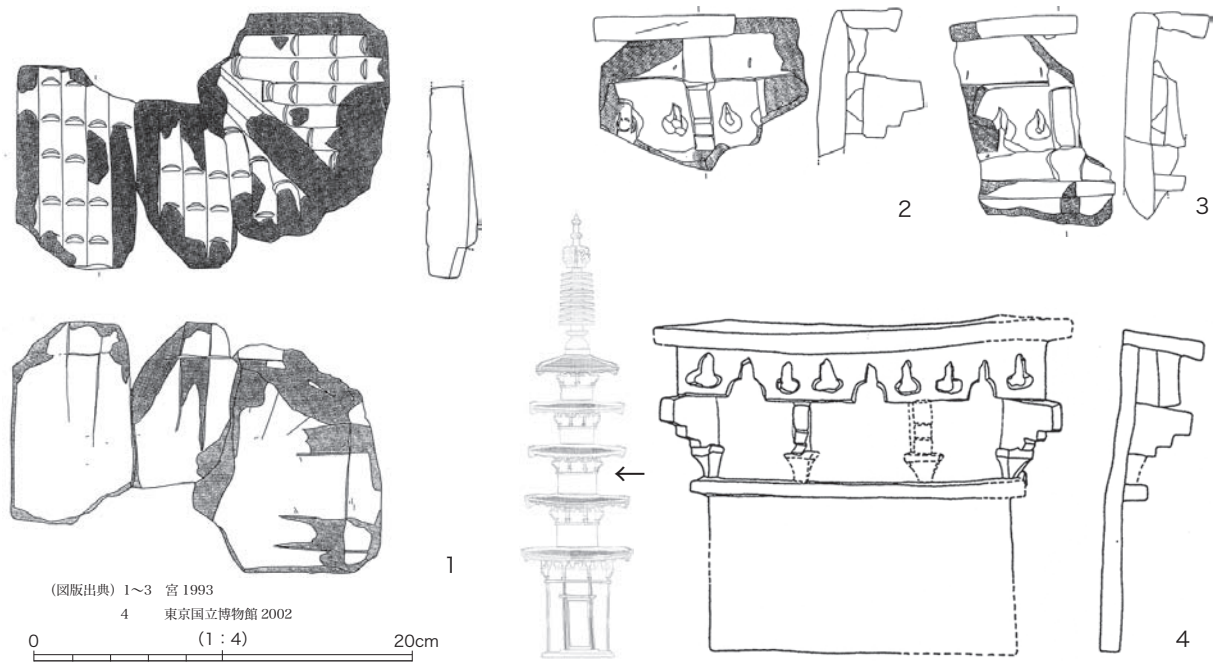

図５　関東地域の８世紀前〜中葉の瓦塔実測図

東海地域と関東地域の瓦塔

尾張・三河・遠江国域における８世紀前半の瓦塔は、猿投窯型瓦塔ほど表現技法の共通化はみられず量産型であったとはいいがたい。しかし庇状粘土帯によって軸部上端を補強しより安定的に屋蓋部を支えるとともに、簾状粘土帯によって複雑な構造をしている組物を、効果的に表現することに成功したといえる。東海地域の瓦塔は高い完成度に達していたのである。

そして簾状粘土帯は空中粘土帯の基礎となった。空中粘土帯は、ヘラや凸形スタンプで加工した部品を、壁体と粘土で連結し下から持ち送りで支える構造である。接合前に細工を行なうのが簾状粘土帯との違いで、粘土帯は薄い板状へと変化した。軽くなった分広い接合面は必要なくなり、庇状粘土帯は用いられなくなった。それまで軸部上端の補強と屋蓋部の支持は庇状粘土帯の役割であったが、空中粘土帯と壁体を連結する粘土および軸部四隅の持ち送りがこれに代わった。こうした工夫によって猿投窯における瓦塔の量産化が進められたのである。

このように、東海地域では８世紀代を通じて「地域型」瓦塔の発展がみられたのであるが、東日本特に関東地域における方形多層塔型瓦塔の展開と何か関わりがないのであろうか。

多武峰類型瓦塔＊の標識となる多武峰瓦塔遺跡瓦塔（埼玉県都幾川村：図 5-1 〜 3）は軸部上端に庇状粘土帯が付く。しかし簾状粘土帯はなく、組物表現は壁付粘土帯でなされる。関東地域における簾状粘土帯の類例は、壁付粘土帯に比べて少数であることはあきらかである。多武峰類型の後続類型では壁付粘土帯が主流であり、A タイプ屋蓋部とともに関東地域の瓦塔の祖型であることは動かない。

一方、ほぼ全体が復元されたことで著名な No.2 遺跡瓦塔（東京都東村山市）も、多武峰類型である。その軸部上端（図 5-4）には真横へ張り出した庇状粘土帯があり、大きな凸形のくり抜きと切り欠きのある簾状粘土帯が垂下する。ちなみにこの凸形くり抜きは組物表現としては過度の強調であり、製作工人がその意図をよく理解していなかった現れである。そして下からは持ち送りがこれを支える。これを東海地域で位置づけるならば、勝川遺跡瓦塔の簾状粘土帯と猿投窯型の空中粘土帯の中間的存在となる。多武峰類型の年代が８世紀中葉であることもこれに符合する。

これまで、No.2 遺跡瓦塔は残存状況が極めて良好であったため、関東地域における瓦塔研究の基準資料でもあった。しかしながら地域で

＊　池田敏宏による関東地域の瓦塔屋蓋部分類である。池田 2000。

主流の壁付粘土帯ではない点を考えるとむしろ特異な存在と見るべきであろう。そこで、地域外からもたらされた簾状粘土帯技法による瓦塔軸部をモデルに製作された可能性が考えられないだろうか*。現在のところ東海地域から関東地域への搬入瓦塔は確認されていないが、製作工人が移動した形跡も見出しにくい。伝聞のようなかたちで東海地域の瓦塔に関する情報がもたらされ、多武峰類型の屋蓋部を作る瓦塔工人がこれを模倣したのではないだろうか。

さらには逆の情報伝達も考えられないだろうか。すなわち多武峰類型瓦塔のAタイプ屋蓋部が猿投窯型A類のモデルとなった可能性である。先にみたように東海地域の8世紀前半の瓦塔は全てBタイプ屋蓋部である。ところが猿投窯型瓦塔では鳴海32号窯期よりAタイプ屋蓋部も存在する。これの登場にどのようなきっかけがあったのか、東海地域の瓦塔を眺めているだけでは判然としない。尤も、日本列島全域におけるAタイプ屋蓋部のそもそものルーツがあきらかでない現在は想像の域を出ないが、8世紀前葉～中葉の東海道を経路にした瓦塔に関する往来を仮定してみるのも必要ではないか。

* No.2遺跡瓦塔に類似するものに伝・三ツ沢（神奈川県横浜市）瓦塔がある。軸部上端には2段の粘土帯があると推定される。これも東海地域との関わりを注目したいところであるが詳細が不明であり今回は取り上げない。

付 兵庫県三田市金心寺廃寺跡の瓦塔

金心寺廃寺跡（兵庫県三田市）は摂津国有馬郡に属し、西は播磨国に接する。有馬郡内唯一の古代寺院である。藤原宮式に系譜をもつ軒瓦が出土することや井戸から出土した木材で測定した年輪年代*によって、7世紀末～8世紀前葉に創建された古代寺院であると推定されている。しかしながら近世の城下町（屋敷町遺跡）と重複しており滅失した部分も多い。古代瓦の分布は約210×250mの範囲に限られ、おそらく伽藍の位置を示していると考えられる。瓦塔が出土した地点**もそれぞれ近世の土坑や城下町の整地層となっているが、瓦出土範囲と重なっており、伽藍内に立てられていたと考えられる。伴出遺物で瓦塔の時期は特定できないが、以下の観察により8世紀前葉～中葉の瓦塔と判ずるに至ったので紹介しておきたい。

* 光谷2002。板材は7世紀前葉の年輪年代が確定したが、失われた辺材部を考慮して「700年代前半あたりの伐採年」が想定されるという。

** 屋敷町2・3・19次発掘調査で瓦塔が出土した。

瓦塔は2種類からなり、一つは方形多層塔（図6-1・2）である。1は屋蓋部で節の入った丸瓦列は幅1cmある。その軒先にはスタンプによる花弁が表現される。垂木は一軒で、平滑にした裏面を軒先から3.6cmのところまで斜めにヘラで削ることで表出する。隅降棟の一部が残っており、そこから想定される屋蓋部一辺の長さは約33cmである。焼成は硬質で灰色であるが、一部は燻しがかかって黒色である。屋蓋部全体を通じて反りはない。2は軸部で、隅柱を中心に2面の壁体が残る破片である。一方の壁は柱から2.6cmのところに開口部があり初層軸部と考えられる。柱は円柱で、粘土紐積み上げで成形した壁体に棒状粘土を貼付けたものである。軸部上端は不明で組物表現があったかたどうかもわからないが、縦横の比率を考慮すると横幅約13cmと推定され1とほぼ組み合う大きさである。焼成は1ほど硬質ではないが良好で、褐色系の色調で表面は全体に燻しがかかって黒色である。

近隣での方形多層塔型瓦塔は、丹波国域の岩戸4号窯跡（兵庫県氷上郡：図6-5）で屋蓋部が出土しており、共伴する須恵器から8世紀中葉である。また山城国域の瀬後谷窯跡群推定4号窯灰原（京都府木津川市）でも8世紀前半の瓦塔が出土している。近畿地域の瓦塔の盛行が8世紀前～中葉と考えられこれに含めて考えておきたい。これらは個々の形態差が大きいが、当該期東海地域の瓦塔も個体差が大きいことはこれまでみてきたとおりである。

二つ目の瓦塔は円筒形の軸部で、3は円柱の上端に組物表現がある。壁面には7.6×1.4cmの透かしが入る。軸部直径は推定20cmである。焼成は硬質で須恵器と違和感がない。4はその基底部とみられる破片で、破断面に直径0.6cmの焼成前穿孔がある。穿孔は等間隔とすれば8ヶ所あったとみられる。焼成は硬質で明灰色である。

方形多層塔型は畿内から東日本で分布するの

だが、円筒形軸部の瓦塔はどうであろうか。円筒形軸部は西日本で広くみられる形態であるが、北部九州に分布するタイプは、透かしのない円筒形軸部である。一方播磨から吉備地域を中心とした瀬戸内海沿岸では個体差が大きいものの透かしが入る事例が多く（図 6-5・6）、本例もこれに類する。分布域の東端にあって方形多層塔型瓦塔の分布域との境界がここにあるといってよいだろう。このように異型の瓦塔が一遺跡から出土する事例としては、猿投窯型と美濃須衛型が混在する尾張国音楽寺跡などが挙げられる。

(謝辞)
　金心寺廃寺跡出土瓦塔の調査にあたっては、三田市歴史資料収蔵センターおよび山崎敏昭氏にご配慮いただき、種々ご教示をいただいた。記して感謝申し上げます。

参考文献

愛知県教育サービスセンター編 1984『勝川』
愛知県埋蔵文化財センター編 1992『勝川遺跡Ⅲ』
浅羽町教育委員会 2001『十二所居館　静岡県磐田郡浅羽町十二所居館発掘調査報告書』
池田敏宏 2000「瓦塔」『古代仏教系遺物集成・関東』考古学資料から古代を考える会事務局
稲垣晋也 1967「静岡県引佐郡三ヶ日町宇志山中発見瓦塔の復元について」『考古学雑誌』第 53 巻 1 号
磐田市教育委員会編 1993『見付端城遺跡発掘調査報告書』
磐田市教育委員会編 2000『大宝院廃寺遺跡第 10・11 次発掘調査報告書』
磐田市教育委員会編 2003『東部土地区画整理事業地内埋蔵文化財発掘調査報告書』
岡崎市教育委員会編 1982『真福寺東谷遺跡』
岡崎市教育委員会編 1991『北野廃寺』
岡崎市史編纂委員会編 1989『岡崎市史』資料編 14 考古（下）
岡崎市教育委員会編 2004『ハガ遺跡』
静岡県埋蔵文化財研究所編 1990『原川遺跡Ⅲ』静岡県埋蔵文化財調査報告第 24 集
三田市教育委員会 1994『三田歴史講演会　さんだと金心寺』
静岡県 1992『静岡県史』資料編考古三
島田市教育委員会編 1980『竹林寺廃寺跡』
永井邦仁 2006「東海地方の古代瓦塔研究ノオト」『研究紀要』7　愛知県埋蔵文化財センター
永井邦仁 2008「猿投窯型瓦塔の展開（1）」『研究紀要』9　愛知県埋蔵文化財センター
浜松市博物館編 2007『三ヶ日町宇志出土瓦塔と遠江の古代瓦塔』
兵庫県宍粟郡山崎町教育委員会編 1982 『播磨千本屋廃寺跡』
光谷拓実 2002「屋敷町遺跡出土の井戸枠材の年輪年代」『市史研究さんだ』第 5 号
宮　昌之 1993「多武峰瓦塔遺跡出土の瓦塔」『埼玉県歴史資料館研究紀要』第 15 号埼玉県歴史資料館

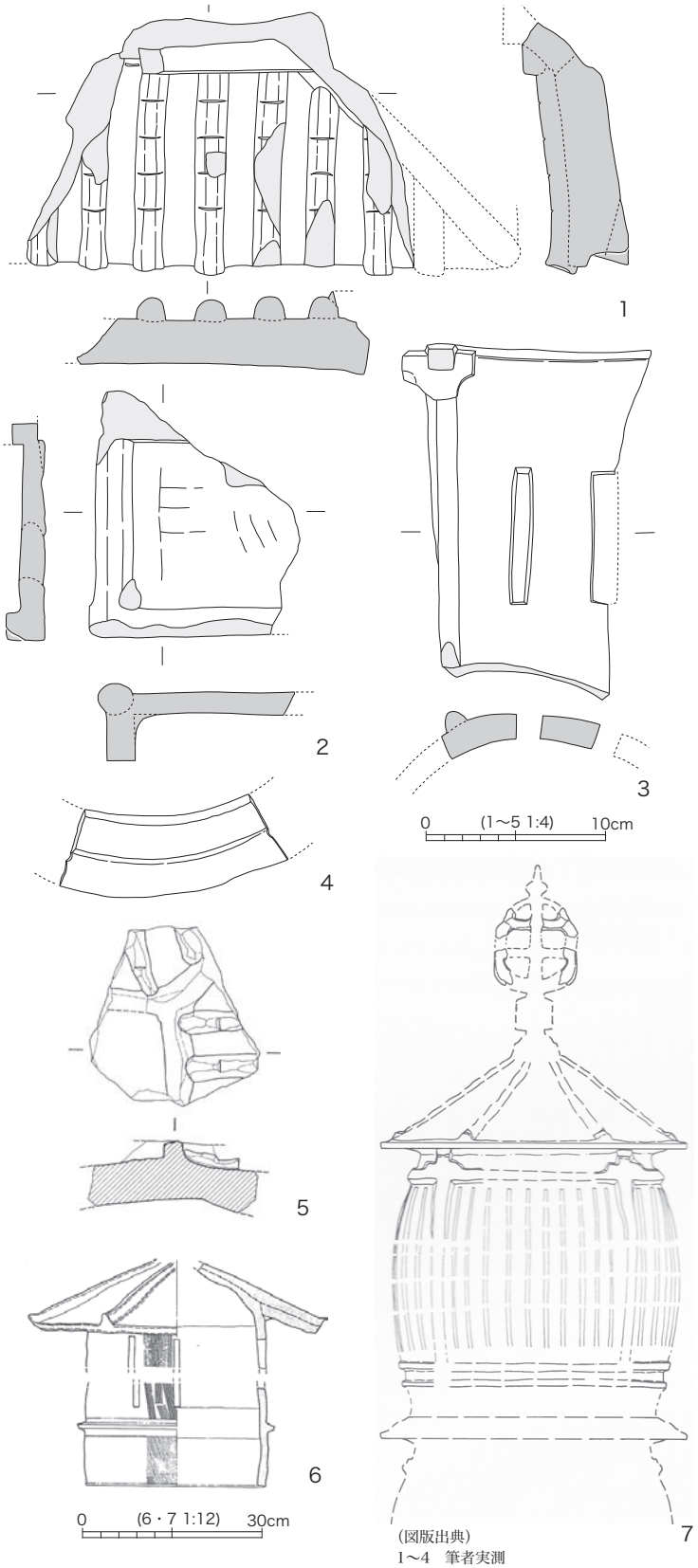

1～4　金心寺廃寺跡　5　岩戸 4 号窯跡
6 千本屋廃寺跡　　7 ハガ遺跡

(図版出典)
1～4　筆者実測
5　丹波三ツ塚遺跡発掘調査団 1983
6　兵庫県宍粟郡山崎町教育委員会 1982
7　岡山市教育委員会 2004

図 6　金心寺廃寺跡と丹波・播磨・備前の瓦塔実測図

中世下津宿を考える

鵜飼雅弘・蔭山誠一・
鬼頭　剛・鈴木正貴・
松田　訓

中世における尾張国下津宿の性格と景観を復元する為に、中世下津宿に関する文献史料と寺社の分析、明治 17 年作成の地籍図の分析、現在の地形解析、当該地の地表面踏査、下津周辺の発掘調査成果の分析などを行なった。その結果、中世における下津が旧三宅川と旧青木川の合流する「下津河」と中世東海道が交差することを推定し、地域における物流と京都から鎌倉を結ぶ主要なネットワークの要所に位置することを明らかにした。また 14 世紀以後には有力な寺院が形成され、守護所も置かれるなど、東西約 2.5km、南北約 3.0km の範囲に及ぶ「下津遺跡群」とも呼びうる拠点集落が営まれたことを指摘した。

はじめに

中世における下津は、中世鎌倉街道の主要な宿として文献資料にも出てくる著名な町であり、室町時代における尾張国の守護所がおかれたことが想定されてきた。

中世下津宿に関する考古学的研究では、昭和 55 年から稲沢市教育委員会により実施された下津城跡の発掘調査から始まり、その調査成果が井口喜晴氏により『新修稲沢市史』においてまとめられ、連郭式の形態をもつ城郭と城の東を現青木川に沿ってはしる鎌倉街道が推定された（井口 1984）。その後、稲沢市教育委員会による下津城跡の調査は継続され、その成果から、下津城跡が井口氏の想定した連郭式城郭とは別形態のものであるという問題が提示された（日野 1987）。平成 16 年に行われた守護所シンポジウムでは、鈴木正貴により稲沢市下津地域に所在する寺院（跡）や文献資料に登場する下津五日市、下津地域を流れていた旧河道などの分析から復元した下津守護所を室町時代の尾張地域における守護所が想定される遺跡群の変遷の中で、町屋を取り囲んだ総構えとなる織田系城郭遺跡以前の守護所形態に位置づけた（鈴木 2004）。また歴史学の立場からは、榎原雅治氏により旅行記等の記録や潮の干満の分析を通じ中世東海道の旅道中のあり方が復元され、下津宿について集落の東裏に断続的に見られる字界線と寺社にちなんだ小字を根拠に、萱津宿をモデルに青木川沿いに多数の寺院と市が開かれる景観を想定されている（榎原 2008）。

今回、これらの研究をふまえて、鵜飼・蔭山・鬼頭・鈴木・松田の 5 名は中世下津に注目し、中世下津宿に関する文献資料と地籍図による広域の旧河道の流路復元、下津地域の地形解析、周辺の遺跡調査の成果を分析することにより、中世における下津宿の景観と性格について検討を行うことにした。

なお、本論における地名の表記は、西暦 2000 年（平成 12 年）時点の市町村名を使用し、明治 17 年作成の地籍図の解析に関し、地籍図中に記載された旧村名を地域名として表記する。（蔭山誠一・鵜飼雅弘）

文献資料等から見た中世下津

稲沢市北東部は尾張国府推定地（尾張大国霊社周辺、稲沢市国府宮町・松下町）に隣接する。三宅川・青木川に挟まれたこの地域は古代・中世を通じて中島郡に属した。ことに下津に関する文献史料は豊富であり、すでに詳細な検討が行われている（『新修稲沢市史』本文編、1990 など）ものの、周辺を含めた地域の全貌は把握し切れていないのが現状である。ここでは先行研究の成果をふまえ、13・14 世紀を中心とするこの地域の歴史的景観について、一宮市南部を含めて検討を試みる。

（1）下津と赤池

「下津」に関する最古の記述は、養和元(1181)年墨俣川の戦いに敗れた源行家の軍勢が「折戸の宿」に陣をとったとする『新定源平盛衰記』の記事であり（『稲沢の街道Ⅰ－鎌倉街道と岐阜街道－』）、この時代「折戸」と呼ばれていたことがわかる。また「赤池」は慈光寺本『承久記』に、承久元(1221)年北条時房の軍勢が「赤池ノ宿」に到着したと記されている（『愛知県史　資料編８　中世１』177号、以下『県史資料編　中世１』と略す）。無住の『沙石集』巻二「薬師観音利益ノ事」では、右馬允某が杭瀬の戦いに敗れ領地へ逃げ延びる途中、「下津河水マサリテ」渡河がかなわず捕らえられたと記す（『県史資料編　中世１』181号）。某は承久の乱の際朝廷方についた山田重忠の一族明長と推測されている（『新編日本古典文学全集』など）が、無住が山田氏の菩提寺とされる長母寺の住職を長く務めた点を勘案すると、記事は検討に値する内容である。

建長四(1252)年、後嵯峨天皇の子宗尊親王が鎌倉幕府の将軍に迎えられる。旅の途上３月22日に黒田を経て萱津宿へ向かった（『吾妻鏡』、『県史資料編　中世１』331号）が、『宗尊親王鎌倉御下向記』によると、「御すくずく（宿々）ならびにひる（昼）のおまうけ（御儲け）の所」として「あかいけ」が挙げられている（『県史資料編　中世１』332号）。また弘長二(1262)年叡尊は鎌倉に赴く途上、２月10日に「折戸宿」にて中食を摂り、長母寺に向かった（「関東往還記」、『県史資料編　中世１』378号）。これらの記事は、「折戸」のほかに「赤池」にも宿が存在した可能性を示唆し、その後阿仏尼の『十六夜日記』などの旅行記に「下津」が記されることから、13世紀半ば以降交通の要衝としての機能が高まった事が伺える。また正和三(1314)年、「下津五日市」の地頭代が尾張国大成荘への乱入の件で六波羅探題に上洛を命ぜられた記事から、市の存在が知られている（「尾張国大成荘関係文書」、『県史資料編　中世１』722号）。

14世紀半ば以降、下津は南北朝動乱の舞台となる。建武二(1335)年、足利尊氏は中先代の乱鎮圧のため関東に赴く途中宿泊し、暦応元(1338)年には幕府と北畠顕家が交戦している。動乱の終結後、知行国主醍醐寺三宝院の初任検注に際し国衙から提出された応永四（1397）年１月付「尾張国目代注進状」（『県史資料編　中世２』705号）によると、国衙正税地である「一（市）保」は守護代の知行下にあり、未進である事が報告されている。また「尾張国国衙荘当知行分注文」（『県史資料編　中世２』838号）、「尾張国国衙領内福阿分注文」（『県史資料編　中世２』839号）にある「さかい彦左衛門」は斯波氏の被官と考えられている（『新編一宮市史』本文編上）事から、14世紀末には下津が守護の支配下にあったことが明らかとなる。明確な時期は不明なものの、尾張に守護所が置かれたのもほぼ同じ時期と考えられる。

15世紀にも下津宿は機能していた事が知られるが、応仁・文明の乱の影響は当地にも及び、文正元（1466）年には下津で守護代織田敏広が斯波義敏方の軍勢に攻められ、文明八（1476）年織田敏定が下津を焼き、敏広は国府宮へ退陣した。近世に入り、岐阜街道の整備とともに集落は街道沿いに移転、整備された。

（2）下津・赤池周辺の地名

次に下津・赤池周辺の地名について、寺院・神社・御厨・村の名称から検討するが、寺院については後述し、ここでは寺院以外の名称についてまとめる（図１）。

まず神社は、国衙の祭祀体系に組み込まれた式内社の位置が問題となる。貞治三(1364)年の年記をもつ群書類従本「尾張国内神名帳」（『県史資料編　中世１』16号）によると、下津・赤池周辺には正一位に於保名神・国玉名神、従二位上に宗形天神、従三位上に川曲天神の名がみられる。このうち国玉名神は尾張大国魂神社、宗形天神は宗方社（いずれも稲沢市国府宮町）に、於保名神は於保神社（一宮市大和町）、川曲天神は川曲神社（稲沢市子生和町）にそれぞれ比定できる。式内社以外の神社のうち、尾張藩の地誌『寛文村々覚書』に社領を「前々除」されているものは、16世紀までに成立した可能性が高い。しかし稲沢市域の「尾張国内神名帳」記載式内社について、大国魂神社・金名名神・鈴置地神以外は近世までの廃絶や名称の変更が想定されていること（『新修稲沢市史』本文編）、

図 1　下津周辺の中世の地名（1:30,000、国土地理院発行地形図 25,000 分の 1 の清洲・一宮を縮小）

神社のほとんどが勧請の由緒を残さないことから、成立起源を特定することはできない。

次に郷・村・御厨の地名を検討する。中世の中島郡は大国霊社を境に北条・南条に分かれており（『新編名古屋市史』第２巻、尾張国衙領の散在性を示す史料として知られる「浄金剛院領尾張国千世氏荘坪付注進状案」（今回は『県史資料編　中世１』478 号を参照した。以下「千世氏荘注進状案」と略す）には、中島郡北条河崎郷に属する里・村が見られる。河崎郷は『和名抄』にも記載されており古代にさかのぼる事が確実だが、里の位置は奈墓里（稲沢市長束町）を除き遺称地がなく、不明である。しかし村の名称としては、元今次郎名に井口村（稲沢市井之口町）、友重名に赤池村（稲沢市赤池町）、永吉・小熊名に於保村（一宮市大和町於保）を挙げる事ができる。また河和村は稲沢市子生和町に比定されている。このほか延文五 (1360) 年の年紀を持つ『神鳳抄』には、内宮領陸田御厨・下津御厨・赤池が記載されており、陸田には「田一町畠七町」、赤池には「畠二町」と記載されている（『県史資料編　中世１』1508 号）。ただし建久三 (1192) 年「伊勢神宮神領注文写」には見られない（『新修稲沢市史』資料編７）ため、これらの御厨が鎌倉時代に成立した可能性がある。

以上挙げた村々が畠地と記載されていることは、13・4 世紀の村の多くが自然堤防上に立地しているとする上村喜久子氏の指摘を裏付ける（「中世尾張の「村」について」）。なお「千世氏荘注進状案」などに見られる重枝次郎丸名については、遺称地として稲沢市治郎丸町が考えられているが、鎌田村および須賀村の比定地が不明であり、検討の余地が残る。14 世紀後半までに成立した村としては、長野村（稲沢市長野町）がある。真言宗の有力寺院万徳寺は後述するように 13 世紀後半に再興されたが、同寺所蔵『覚禅鈔』奥書（『新修稲沢市史』資料編７）に長野村あるいは長沼村と記載されているものがあり、遅くとも 14 世紀半ばまでに村が成立していたことは確かである。なお巻九十六には「久田郷長沼村」なる名称が見られるが、『和名抄』に記載がないことから中世的な郷であり、河崎郷から分出した可能性がある。

「千世氏荘注進状案」には村以外の地名として、鈴裳名・永吉名に見られる「府中」が記載されており、惣社（大国霊神社）を含む範囲が推測されている（『新修稲沢市史』本文編）。

（３）寺院の消長

続いて中世に存在した可能性のある寺院を検討する。尾張藩により寛文十三（1673）年に編纂された『寛文村々覚書』は、江戸前期における村の姿を知る上で基本的文献となるが、とりわけ寺領に「前々除」と記載されているものは、慶長十三（1608）年以前に開基・草創した寺院である根拠となり得る。下津村および周辺７カ村（陸田・赤池・子生和・伝法寺・五日市場・九日市場・長野）の 19 カ寺を対象にすると、「前々除」と記載があるものは 11 カ寺を数える。うち正眼寺は丹羽郡伝法寺村内に所在し、寺領は春日井郡宇福寺村にある。このほか浄土真宗・日蓮宗に属する寺院は、寺内年貢地との記載がある。そこで文政五（1822）年成立の『尾張徇行記』に記載された寺伝および由緒書を参照し、中世における寺院成立の特色を考察する。

『尾張徇行記』で中世に開基・草創されたとする寺伝が記載されている寺院は８カ寺である。天台宗円光寺（下津村）は建久年間（1190 年代）山田郡に寺領を持ち、仁王門が弘長二（1262）年創建されたとする寺伝を持つ。真言宗万徳寺（長野村）は建長六（1254）年、常圓により再興されたといわれる。正眼寺（伝法寺村）は応永元（1394）年天鷹禅師を開基として創建され、元禄二（1689）年、丹羽郡三ツ渕村へ移転した。曹洞宗広幡寺（下津村）は享禄二（1529）年、丹羽郡川井村で創建され、天文十（1541）年に下津へ移転したとする。浄土真宗福専寺（陸田村）は前身を福専坊と呼び、明応元（1492）年に成立した。臨済宗慈眼寺（子生和村）の前身は慈眼庵と呼び、永徳元（1381）年創建された。日蓮宗妙法寺（九日市場村）は享徳二（1453）年に創建された。このほか日蓮宗妙長寺（下津村）は文明十（1478）年に創建、天正十四（1586）年清洲へ移転し、慶長十五（1610）年名古屋へ移転し、照遠寺と改称した。妙長寺の跡地には番神堂が建てられたが、天正末年の焼失後、東下町に移転した。

ついで『尾張徇行記』に記載されない寺伝を

持つ寺院には、浄土真宗阿弥陀寺（下津村）、臨済宗頓乗寺（下津村）の２カ寺がある。阿弥陀寺は前身を曩謨寺といい、延応二（1239）年に成立した真言宗寺院であったとする。文明年間（1469～87）に浄土真宗に転じた。また頓乗寺は貞和三（1347）年、時宗寺院として成立したとする寺伝を持つ。寛永七（1630）年に曹洞宗寺院として再興され字旧跡に所在したが、享保二（1717）年､西片町の現在地に移転した。

下津村には寺院にちなんだ字名が散見される。このうち字薬師院は住吉薬師堂のことをさすと考えられる。応永廿六（1419）年織田教継寄進状に、もとは虫鹿氏の本領であった長野の田地三段大が薬師堂に寄進されており（妙興寺文書､『県史資料編　中世２』1130　号)、嘉吉三（1443）年には坂井春智から長福寺重専坊に坊主職が充行われている（『県史資料編　中世１』1728 号)。また「住吉」の名称から、住吉神社の成立が 15 世紀にさかのぼる可能性が考えられる。その後薬師堂は 16 世紀後半までに万徳寺へ引き移ったとされる（天正十（1582）年九月十五日付「万徳寺寺領帳」､『新修稲沢市史』資料編７、ただし後世の加筆か)。字光明寺は『寛文村々覚書』に見られる曹洞宗光明寺であるが、天明二（1782）年日蓮宗に改宗し、等樹寺と改称された。字元番神は先に挙げた妙長寺の跡地である。字地名としてはほかに字不断光寺・字信正寺・字知光寺があるが、現存する寺院はない。中世以前に存在した寺院跡地の可能性がある。

ここで稲沢市北東部における中世の寺院形成を整理すると、12 世紀から 13 世紀にかけ、天台宗・真言宗寺院の再興・景観の整備が進んだ。これに久安五（1149）年には存在が確認される真言宗性海寺（大塚村）が、建長年間（1249～56）良敏により再興されたことも加えられよう。14 世紀半ばには臨済宗妙興寺(妙興寺村、貞和三（1348）年創建）や正眼寺が創建され、所領寄進による寺領形成が進んだ。やがてこれらの寺院は地域の有力寺院として、16 世紀以降周辺に末寺を形成する。また 15 世紀半ばには日蓮宗・浄土真宗の進出が顕著となる。これらはすでに『新修稲沢市史』に指摘されているが、近世に至るまで寺院の改宗や移転が目立つこと、寺院跡が遺称地名として残ることなどから、寺院の経営が不安定であったことも考えられる。

（４）小結

以上３点の分析をもとに稲沢市北東部の歴史的経過をたどると、12 世紀後半から 13 世紀前半にかけて折戸・赤池の名称が現れ、下津河の存在が想定される。このことは下津河をはさんで宿が形成されたことを示し、鎌倉街道の経路上に渡河地点が存在した。13 世紀後半には折戸は下津と呼ばれるようになり、宿泊施設や市を伴った景観が生まれたと考えられるが、赤池宿の名称は見られなくなる。また下津周辺には国衙領・御厨が分布するが、万徳寺など寺院の創建・再興が相次いでいる事、村の名称が現れる事などから、承久の乱後この地域で支配の再編が起きた可能性も考えられよう。南北朝動乱後は守護の支配が次第に浸透し、守護所が形成される。ただし中世尾張の政治動向との関わりにはなお不明な点が多く、検討課題は多い。

（鵜飼雅弘）

地籍図の解析

「下津」を分析するにあたり、これまでに明治 17 年作成の地籍図については愛知県埋蔵文化財センター加藤博紀により図化された旧下津村と同センター報告書「島崎遺跡」により図化された現一宮市東部の分析があり、今回は新たに現稲沢市北東部の地域から現一宮市南東部について図化したものを加えて解析を行った（図２）*。今回は図２のように､宅地･畑地等の微高地群を 21 箇所（微高地群１～微高地群 21）と微高地群に挟まれた水田域等の低地部 22 箇所（低地部１～低地部 22）を抽出した。ここでは今回分析の対象となる稲沢市北東部から一宮市南東部の微高地群と低地部について現在に至る三宅川と青木川、五条川、及び他の河川の河道の変遷がさほど大きくはなかったと仮定した場

* 図化した地籍図名
中島郡:一宮村（一部)､宮地花池村（一部)､妙興寺村､赤池村､陸田村、子生和村、氏永村、於保村、下津村、長野村、治郎丸村、小池正明寺村、島村、国府宮村、稲島村
丹羽郡：馬見塚村、森本村、猿海道村、吾鬘村、平島村、多加木村、外崎村、三ツ井村、伝法寺村、九日市場村、五日市場村

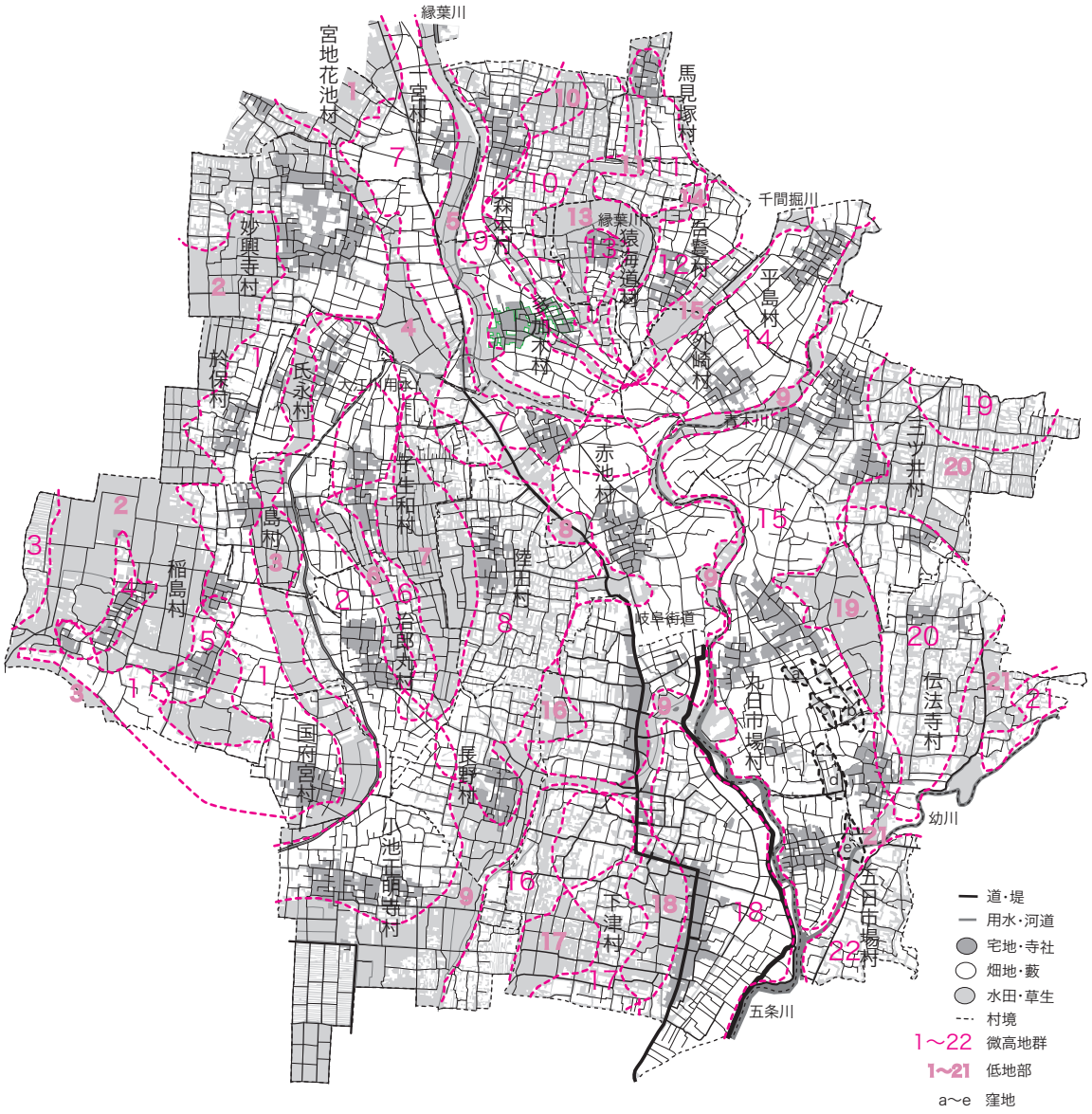

図２　一宮市南東部から稲沢市北東部の地籍図（約 1:40,000）

合の旧三宅川により形成されたと考えられるもの、旧青木川により形成されたと考えられるもの、その他の旧河川により形成されたと考えられたものに分けて述べる。なお、これまでの研究を追認するが、比較的大規模な河川は２つの並行する微高地群２箇所とその微高地群に挟まれた低地部１箇所をもって旧流路の痕跡とした。また小規模な河川は１箇所の微高地群の中に流路の痕跡と思われる水田域（低地部）を確認できる場合がある。

尚、明治 17 年作成の地籍図において、それ以前に形成された地形に加えて、江戸時代における用水掘削や岐阜街道の整備等の開発に伴う大きな地形改変が認められる。中世以前に形成された地形と江戸時代の地形改変を完全に分別することは困難である為、明らかに江戸時代の地形改変が判明するものは地形の分類において考慮している。

（１）旧三宅川により形成された地形

旧三宅川により形成されたと考えられる地形が５箇所（地形Ａ～地形Ｅ）推定できる。

地形Ａは微高地群１（宮地花池村南部・妙興寺村中央部から於保村・氏永村西部、島村西部、稲島村東部、国府宮村を経て再び稲島村南部に至る）と微高地群２（妙興寺村南部の微高地群１から氏永村、子生和村に分かれ、島村東部、

治郎丸村、長野村西部、小池正明寺村に至る）に挟まれた低地部３（氏永村中央部から稲島村中央部、国府宮村東部、小池正明寺村北西隅部に至る）で、現在の稲沢市内に見られる旧三宅川の蛇行流路痕である。地形Ｂは微高地群２と微高地群６（子生和村の微高地群２から分かれ、治郎丸村中央部を経て、治郎丸村南部にて微高地群２と合流する）に挟まれた低地部６（島村南東部・子生和村南西部から治郎丸村中央部に至る）で、低地部６が島村付近にて地形Ａの低地部３から南東にのびる形であるが、低地部６が南にて微高地群２で止まることから、地形Ａに先行する地形である。地形Ｃは微高地群６と微高地群８（子生和村東部から陸田村中央部、長野村西側に至る、長野村西側で微高地群２に合流する）に挟まれた低地部７（子生和村中央部から治郎丸村東部に至る）で、低地部７の北側が微高地群６により、低地部７の南側が微高地群２及び微高地群６により止まることから、地形Ａと地形Ｂに先行する地形である。地形Ｄは微高地群１から微高地群２北側とその北西に位置する低地部４（妙興寺村南西部付近）で、低地部４が微高地群２・微高地群６を切っていることから、地形Ａと地形Ｂより新しい地形である。地形Ｅは微高地群７（一宮村南部の字牛野から多加木村南西部、赤池村北部に至る）と微高地群９（森本村西部から多加木村を経て外崎村西部に至る、微高地群 14 の西部にて合流する）に挟まれた低地部５（一宮村南東部端・森本村西端部から多加木村西側を経て、赤池村北側に至る）で、微高地群７が低地部４を塞ぐ形で形成されていること、低地部５が旧青木川により形成されたと考えられる微高地群 14 で止まることから、旧三宅川に関連する地形としては最も新しいものであるが、現在の青木川につながる地形よりは古いものである。

（２）旧青木川により形成された地形

旧青木川により形成されと考えられる地形が２箇所（地形Ｆ・地形Ｇ）みられる。

地形Ｆは北側が微高地群 14（平島村から外崎村、赤池村、下津村北側に至る）と微高地群 15（三ツ井村北西部から九日市場村西側、伝法寺村南西部を経て、五日市場村に至る）に挟まれた低地部９（平島村と三ツ井村の村境付近から外崎村と三ツ井村の村境付近、赤池村と九日市場村の村境付近を経て、下津村、長野村東部、小池正明寺村東側に至る）で、低地部９の南側が微高地群８の南部・微高地群２の南部と微高地群 16 に挟まれた現青木川付近から加藤の指摘（加藤 2009）にある字「蛇池」から下津北山遺跡で検出された中世の河道に対応する。地形Ｇは比較的小規模な河川により形成された地形と考えられるもので低地部がほとんど形成されていないが、低地部９から南流する形である低地部が微高地群 18（下津村東部）と微高地群 15 の南部に挟まれた現在の青木川下流部につながることから、地形Ｆと同時存在していた時期があり、その後現在に至るまで大きな変形がない地形である。

（３）その他の旧河川により形成された地形

その他の旧河川により形成されたと考えられる地形として７箇所（地形Ｈ・地形Ｉ～地形Ｌ・地形Ｍ・地形Ｎ）が抽出できる。

地形Ｈは微高地群４（稲島村西部、南側で微高地群１と合流する）と微高地群５（稲島村中央部、南側で微高地群１と合流する）に挟まれた低地部２（妙興寺村南西部から於保村西部を経て稲島村西部に至る）で、低地部２が旧三宅川により形成されたと考えられる微高地群１で止まることから、地形Ａに先行するものである。地形Ｉは微高地群 10（森本村東部から多加木村北側に至る）と微高地群 11（馬見塚村から吾

村北西部・森本村南東部に至る）に挟まれた低地部 11（馬見塚村中央部から森本村南部に至る）で、低地部 11 は猿海道村にて低地部 13 と合流する。地形Ｊは微高地群 10 ～微高地群 12（吾襲村南部から多加木村東部に至る）と微高地群 13（猿海道村中央部）に挟まれた低地部 13（猿海道村縁辺部付近）で、現在の縁葉川周辺である。地形Ｋは微高地群 11 と微高地群 12 に挟まれた低地部 14（吾襲村中央部）で、低地部 14 は猿海道村にて低地部 13 と合流する。地形Ｌは微高地群 12 と微高地群 14 に挟まれた低地部 15（吾襲村と平島村の村境付近から外嵜村北部に至る）で、現在の千間掘川周辺である。地形Ｉ～地形Ｌはそれぞれを構成する低地部 11・低地部 13・低地部 15 が微高地群９と微高地群 14 により南側を止められてい

ることから、地形Ｅと地形Ｆより古く形成された地形である。地形Ｍは微高地群 20（三ツ井村南部から伝法寺村中央部に至る）の西に展開する低地部 19（九日市場村東部付近）で、北側と南側は旧青木川により形成されたと考えられる微高地群 15 に塞がれる形となっていることから、地形Ｆより古く形成された地形であり、伝法寺本郷遺跡Ａ区にて検出された古代の自然河道 NR01 に対応する。地形Ｎは微高地群 21（伝法寺村南東部）と微高地群 22（五日市場村南東部）に挟まれた現在の五条川の地形であり、江戸時代後半期は「幼川」と呼ばれる河道であった。

（４）地籍図から想定される河道の変遷

（表１・図３）

先に分析した地形の形成過程から、その時期的変遷を考えたのが図３である。この中で低地部に古代の河道が存在し、形成された地形と考えられるのは、地形Ｆより古い地形で地形Ａ～地形Ｅ・地形Ｈ・地形Ｉ～地形Ｍがあり、地形Ｍは先に述べたように伝法寺本郷遺跡における発掘調査成果から９世紀頃までは存在した可能性が高く、地形Ｆは 10 世紀以後に形成された可能性が高い。また地形Ａは稲沢市内を蛇行する流路痕跡として確認できるもので、旧三宅川と考えられる低地部３の西側に位置する稲島村の東畑廃寺や国府宮村付近に想定される尾張国府推定地などから地形Ａには古代の重要な遺跡が多数立地しており（図５）、地形Ａに伴う低地部３に古代の三宅川が存在した可能性が高い。その後古代国家の展開とともに、旧三宅川の河道が変遷していった可能性が高く、現在の河道のある景観となるのは、大江川である宮田用水が設けられる 17 世紀前半が下限と考えられ（宮田用水普通水利組合 1944）、この際に地形Ｅに伴う低地部５が地形Ｆの形成に伴う改変を受けたものと想定できる。しかし、地形Ｆは下津村にみられる低地部９が河道として存在していたのは、下津北山遺跡の発掘調査成果から古墳時代前期前半頃から中世前半期までであ

表１　地籍図からみた地形分類

地形分類	西側・北側微高地群	低地部	東側・南側微高地群	備考
地形Ａ	微高地群１	低地部３（低地部 1）	微高地群２（微高地群 7）	旧三宅川
地形Ｂ	微高地群２	低地部６	微高地群６	
地形Ｃ	微高地群６	低地部７	微高地群８	
地形Ｄ	微高地群１	低地部４	微高地群２北側	
地形Ｅ	微高地群７	低地部５	微高地群９	
地形Ｆ	微高地群 14・微高地群８	低地部９・低地部８	微高地群 15・微高地群 16	現青木川から西に流れる下津北山遺跡中世河道
地形Ｇ	微高地群 18	現青木川下流部	微高地群 15	現青木川下流部
地形Ｈ	微高地群４	低地部２	微高地群５	
地形Ｉ	微高地群 10	低地部 11	微高地群 11	
地形Ｊ	微高地群 10～微高地群 12	低地部 13	微高地群 13	現緑葉川周辺
地形Ｋ	微高地群 11	低地部 14	微高地群 12	
地形Ｌ	微高地群 12	低地部 15	微高地群 14	現千間掘川周辺
地形Ｍ	微高地群 15	低地部 19	微高地群 20	伝法寺本郷遺跡Ａ区 NR01
地形Ｎ	微高地群 21	現五条川	微高地群 22	江戸時代の幼川・現五条川

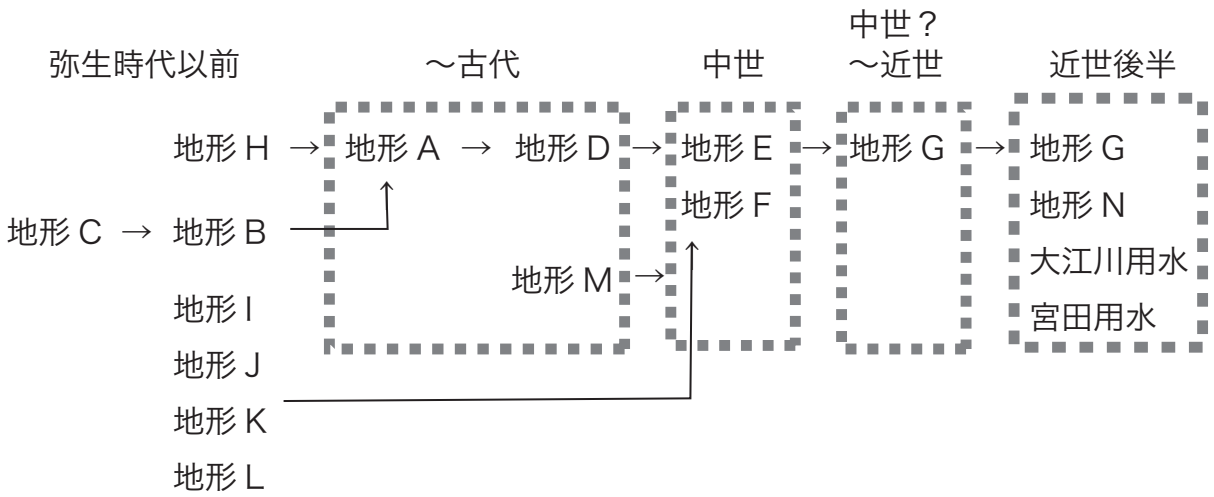

図３　地籍図からみた地形の変遷

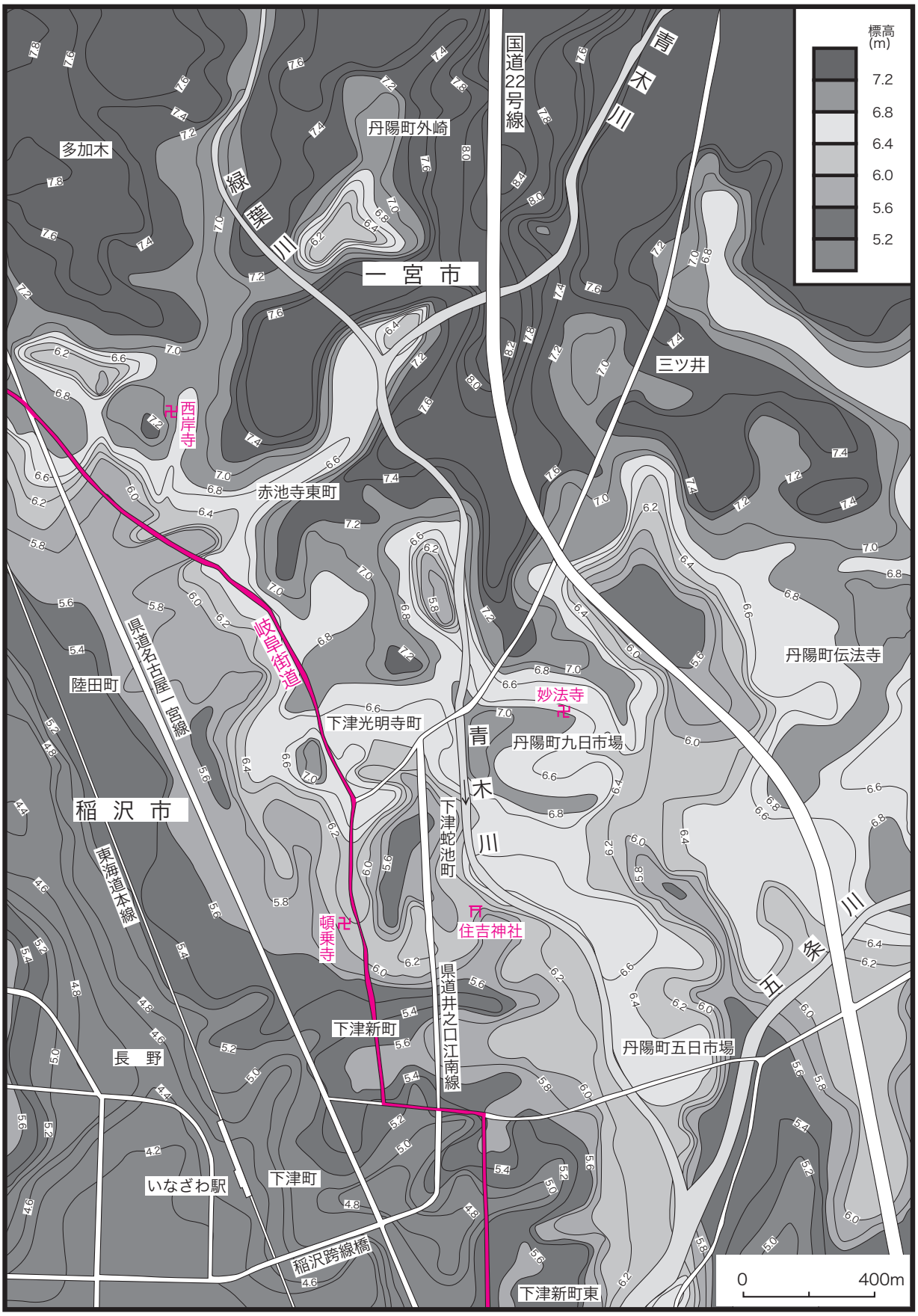

図４　愛知県稲沢市下津周辺の等高線図（都市計画図（1:2,500）を基に鬼頭が作成。）

り、15 世紀後半には湿地化して埋没していた可能性が高い。よって、地形 E と地形 F は 10 世紀から中世前半期において同時に存在し、形成された可能性が高く、旧三宅川と旧青木川の流路痕跡と考えられる低地部 5 と低地部 9 は赤池村北側付近にて合流していた可能性が高い。また地形 B・地形 C・地形 H・地形 I ～地形 L は古代より古い時代に形成された可能性が高く、地形 G は先に述べたように地形 F と同時に形成された可能性はあるが、現代の景観に続く地形である。（蔭山誠一）

現在の表層地形解析

（1）方法

愛知県一宮市丹陽町から稲沢市下津町にかけて北から南へ流下する青木川の周辺における現在の表層地形解析のために等高線図を作成した。等高線図の作成には「一宮市都市計画基本図 (1/2,500)」、「稲沢市都市計画図 (1/2,500)」にプロットされた標高値を用いて鬼頭が作成した（図 4）。

（2）表層地形の解析結果

東西約 2.8km、南北約 4.0km の範囲において、等高線間隔 0.2m で標高 4.2m から標高 8.4m までの等高線が描ける。さらに解析範囲全体の相対的な地形の高低差を読み取りやすくするために、等高線間隔 0.4m で 7 区分し図示した（図 3）。解析範囲の現在の状況について、図の中央に一宮市丹陽町外崎で北東から流下してくる青木川と、青木川の西に位置し北から流下してくる縁葉川が稲沢市赤池町付近で合流し、ひとつとなった流路は青木川となって南流する。稲沢市丹陽町五日市場付近で、青木川は北東から南西方向に流下してきた五条川と合流し、その後名称が五条川となって南流する。解析範囲の西には JR 東海道本線と稲沢駅が、東には国道 22 号線が通る。なお、図の北側、一宮市多加木から三ツ井にかけて東西方向に実際には名神高速道路と一宮インターチェンジが通るが、等高線図が読み取りにくくなるため省略している。

解析範囲全体では北側（一宮市丹陽町外崎・多加木）において標高 7.2m 以上で標高が高く、南西側（稲沢市下津町）に向かうにしたがって次第に低くなる。標高が高いところを解析範囲の北側から列記すれば、一宮市多加木から同市外崎、稲沢市赤池、一宮市三ツ井、一宮市丹陽町伝法寺にかけて標高 6.8m 以上のところがみられる。現在の青木川に沿う一宮市丹陽町九日市場にも標高 6.8m 以上で孤立した高まりがみられる。また、この丹陽町九日市場から青木川に沿って南へ下った丹陽町五日市場にかけて標高 6.0m から標高 6.6m までの標高の高い部分が連続する。

いっぽう、相対的に低いところは解析範囲の南西、稲沢市の JR 東海道本線に沿って標高 4.2m から標高 5.6m までに認められる。また、南東側の一宮市丹陽町五日市場でも標高 5.0m から標高 5.6m までが低い。

北ないし北東側から南や南西方向に開いた谷状の地形が認められる。解析範囲の北側、標高 5.8 ～ 7.6m の一宮市丹陽町外崎から稲沢市陸田町まで、縁葉川と青木川との合流地点を谷頭とする標高 5.8 ～ 6.8m の稲沢市赤池町付近、一宮市丹陽町外崎の国道 22 号線東側の現在の青木川の流路地点から南方向へ一宮市丹陽町三ツ井を通り一宮市丹陽町伝法寺、一宮市丹陽町五日市場の南東まで南北約 3 km にわたる、標高 5.0 ～ 7.4m の等高線で囲まれる部分が認められる。また、稲沢市下津新町から下津町でも標高 4.6 ～ 6.0m に東から西へ、あるいは北東から南西方向に開いた谷状地形がある。

閉曲線で囲まれた凹地地形もみられる。範囲の北側から列記すると一宮市丹陽町外崎に長軸約 600m で標高 6.2 ～ 7.2m の等高線で囲まれる範囲、稲沢市赤池町西方の長軸約 400m で標高 6.0 ～ 6.8m の範囲、稲沢市赤池町の東、一宮市丹陽町九日市場の北側の長軸約 300m で標高 5.8 ～ 6.6m の範囲、そこからさらに東側で一宮市丹陽町伝法寺との間に長軸約約 630m で標高 5.6 ～ 6.0m の範囲、稲沢市下津蛇池町の長軸約 500m で標高 5.6 ～ 6.0m の範囲の 5 つの凹地が認められる。

（3）地形解析結果からわかること

表層地形解析の結果から推定できる地形の特徴を挙げる。現在の解析範囲には北側で縁葉川と青木川が、南側では北東から南西方向へ五条川が流下しているが、表層地形解析にあらわれ

る結果は現在の流路とはほとんど調和していないことである。相対的に位置エネルギーの低い場所を選んで流下する河川流路の場合は流路がもっとも標高が低くなり、流路に直行してしだいに標高を増していく。また、流路に並行して等高線は描画される。対して、天井川化した河川流路の場合には、流路部分の位置エネルギーが高くなるため等高線の配置は逆になり、流路に直行して等高線を減ずると予想される。ところが、解析範囲を流下する縁葉川・青木川・五条川には等高線に並行にのびるような等高線が認められない。解析範囲の北側、一宮市多加木の縁葉川沿いの標高 7.0m 以上、あるいは一宮市外崎東側の青木川沿いの標高 7.4m 以上にわずかに流路に並行な等高線が認められるだけである。このように表層にあらわれる地形と現在の河川の流路とが調和しない場合、現在の河川流路はかつての古地形を開析して流れるような形成年代がより新しいことが指摘できる。

開析範囲でもっとも明瞭にあらわれるのは現在の青木川流路の東側、一宮市丹陽町三ツ井から一宮市丹陽町五日市場までに認められる標高 5.0 ～ 7.4m までの南北方向にのびる谷状の地形である。この谷状地形の中には一宮市丹陽町伝法寺付近に標高 5.6 ～ 6.0m の閉曲線で囲まれる凹地がみられたり、一宮市丹陽町外崎の東では現在の青木川に並行して等高線が描ける。これらの特徴から推定すると、谷状の地形はかつての河川流路跡であると思われる。また、他の地域でみられる谷状の地形も閉曲線で囲まれる凹地地形を地形要素としてもっており、例えば現在の青木川と縁葉川とが合流する稲沢市赤池町付近にも、合流地点において標高 6.4m ～ 6.6m の凹地が認められる。それらも時代は不明であるが、かつての河川流路の跡、つまり放棄河道であると推定できる。

さて、ここで青木川の流路沿いに注目してみる。青木川は周囲に比べて流路に沿って地形が高い部分にあたっていることがわかる。特に一宮市丹陽町九日市場では標高 6.8 ～ 7.0m の閉曲線で囲まれ孤立丘状に高くなっている。一宮市丹陽町九日市場から青木川の流路に沿って南方向の一宮市丹陽町五日市場にかけても、まわりよりも高くなっている。該当範囲での地質学的なデータを得ていないが、この高い部分は全体に南北方向に連続し、先にのべた標高 5.0 ～ 7.4m までで南北方向にのびる谷状地形をつくった旧河川に関連する自然堤防ととらえることもできる。

上記の相対的に高い部分に対して、青木川の東側にみられる低い地形を検討すると、一宮市丹陽町九日市場でみられる標高 6.8 ～ 7.0m の高い部分の北側に標高 5.8 ～ 6.6m の凹地地形がみられた。この凹地地形は等高線により先の標高 5.0 ～ 7.4m までにみられた大きな谷状地形につながる。2008 年 1 月 5 日の我々の調査でも一宮市丹陽町九日市場の北側に軽微な凹地地形を認めている。かつて一宮市丹陽町九日市場を通って標高 5.0 ～ 7.4m の大きな谷状地形に合流する河川流路があったかもしれない。また、稲沢市下津蛇池町の標高 5.6 ～ 6.0m の閉曲線で囲まれる部分も、一宮市丹陽町九日市場の北側にみられた標高 5.8 ～ 6.6m の凹地地形から稲沢市下津蛇池町を通って流下していた河川流路の放棄河道部分にあたる可能性が指摘される。

以上をまとめると、次のことがわかる。

1. 標高 4.2 ～ 8.4m までの解析範囲全体では北側の一宮市多加木・外崎で相対的に地形が高く、南西の稲沢市では JR 東海道本線に沿って低い。
2. 現在解析範囲を流れる縁葉川、青木川、五条川の流路は、現在みられる表層地形とは非調和的であり、周りでみられる地形の形成時期に比べて新しいものと思われる。
3. 一宮市丹陽町三ツ井を通り一宮市丹陽町伝法寺、一宮市丹陽町五日市場まで標高 5.0 ～ 7.4m の南北距離約 3km の谷状地形や稲沢市赤池町付近でも標高 5.8m ～ 7.4m の谷状地形がみられ、河道跡と推定される。
4. 解析範囲には閉曲線で囲まれる 5 つの凹地がみられ、それらは地形等高線から読み取れる谷状地形に伴われる。
5. 一宮市丹陽町九日市場から一宮市丹陽町五日市場までは標高が高く、それは南北方向に連続する。
6. 一宮市丹陽町九日市場の北側にみられる凹地地形から推定して、一宮市丹陽町三ツ井、同丹陽町伝法寺、同丹陽町五日市場にかけての標高

5.0 ～ 7.4m の谷状地形につながる北西から南西方向に流下して合流していた可能性がある。また、先の一宮市丹陽町九日市場の北側から稲沢市蛇池町にいたる河川流路の存在も推定される。（鬼頭 剛）

中世下津に関する考古学的調査

（1）古代から中世の遺跡分布（図５・表２）

次に考古学的な調査の概要について報告する。

今回分析の対象とした地域（稲沢市と一宮市）でこれまでに確認された周知の遺跡は『愛知県遺跡分布地図』によると、一宮市域で 14 ヶ所、稲沢市域で 74 ヶ所が存在する。その中で古墳時代から近世の遺跡を表示したものが図５で、遺跡名を表示したものが表２である。遺跡の分布にあまり偏りは見られないが、古代の遺跡にはほとんど中世の遺跡も重複して形成された状況がみられ、近世以後の村落形成につながってくる様子が窺われる。その中で、稲沢市域では国府宮地域にある尾張国府跡と東畑廃寺を中心に古代の布目瓦が出土する遺跡が６ヶ所（高須賀遺跡・八龍社遺跡・天神前遺跡・治郎丸元屋敷遺跡・清敷遺跡・古海道遺跡）みられ、尾張国府跡は中世以後も地域の拠点集落であったことが発掘調査によって確認されている。稲沢市下津地域では、古代から遺跡形成がみられるが、後に紹介する北丹波・東流遺跡において布目瓦・緑釉陶器・土馬などがみつかっており、下津地域においても古代の拠点集落の形成が想定される。一宮市丹陽町伝法寺では伝法寺廃寺を中心に布目瓦等がみつかる古代寺院が想定されており、中世以後も遺跡が営まれることが発掘調査において確認されている。また、一宮市丹陽町伝法寺と同九日市場と同五日市場においても須恵器、灰釉陶器、灰釉系陶器、古瀬戸施釉陶器等が地表面上において採集できる地点が 20 箇所（図５の表面採集地点ａ～ｔ、表３）あり、遺跡の存在が予測される。

（2）中世における発掘調査成果（図５・表４- １・表４- ２）

ここでは、発掘調査が行われ、報告書等が公表された遺跡の調査成果について、確認された遺構の種類と出土遺物の時期別出土傾向をまとめた（表４- １・表４- ２）。この一覧は遺跡の有無確認調査や範囲確認調査、発掘の本調査まで実施されたものを含むので同一の基準でみることはできないが、中世の遺跡調査で確認できる遺物は灰釉系陶器がほとんどの遺跡（出土遺

表２　下津周辺の遺跡

遺跡番号	遺跡名	時代	遺跡番号	遺跡名	時代
1	重吉城跡	古墳・平安～鎌倉	45	子生和山王遺跡	中世
2	東高龍遺跡	奈良～平安	46	子生和八島遺跡	中世
3	飛所遺跡	奈良～平安	47	子安賀遺跡	中世
4	茂八杁遺跡	弥生～平安	48	島寺西遺跡	中世
5	六所遺跡	弥生～平安	49	陸田城跡	中世
6	池の上遺跡	縄文後期・古墳・鎌倉	50	子生和坂田遺跡	中世
7	稲荷山古墳	古墳	51	治郎丸神木遺跡	中世
8	伝法寺廃寺	奈良～中世	52	北山ノ内遺跡	中世
9	西大門遺跡	弥生～平安	53	陸田馬山遺跡	古代～中世
10	五輪ヶ淵遺跡	奈良～室町	54	治郎丸元屋敷遺跡	古代
11	仏供田遺跡	平安	55	平助前遺跡	中世
12	氏永畑遺跡	平安	56	長野北浦遺跡	古墳～江戸
13	四文宮遺跡	平安	57	追取遺跡	中世
14	妙興寺跡・妙興寺境内地遺跡	奈良・室町～	58	正明寺花池遺跡	中世
15	鎌倉街道周辺遺跡	古墳～江戸	59	天之越遺跡	古代～中世
16	下津遺跡	縄文～江戸	60	普照堂遺跡	中世
17	子生和遺跡	古墳～中世	61	醒ケ井遺跡	中世
18	北流田遺跡	古墳～中世	62	地蔵寺東遺跡	中世
19	清敷遺跡	古代	63	正明寺市場遺跡	中世
20	治郎丸土井遺跡	古墳～中世	64	上間遺跡	中世
21	天神前遺跡	古墳～中世	65	中曽根遺跡	弥生～近世
22	塔の越遺跡	古墳～中世	66	長束鳥居先遺跡	古墳～中世
23	高須賀遺跡	奈良～平安	67	古海道遺跡	古代～近世
24	東畑廃寺跡	白鳳～中世	68	蓮池遺跡	古墳～近世
25	尾張国府跡	古墳～江戸	69	町長遺跡	古代～近世
26	北丹波・東流遺跡	古墳～中世	70	松葉添遺跡	古代～中世
27	ハサバ遺跡	古墳～近世	71	大宮廻遺跡	古代～中世
28	長束正家館跡	安土桃山	72	大塚東屋敷遺跡	古代～近世
29	高御堂遺跡	古墳～中世	73	五万出遺跡	弥生～近世
30	大塚遺跡	弥生～近世	74	大宮・北畑遺跡	古墳～中世
31	下津新町遺跡	奈良～江戸	75	八軒屋遺跡	中世
32	駅前神明社遺跡	古墳	76	西屋敷遺跡	中世
33	シノギ遺跡	中世	77	四ツ家遺跡	中世
34	浅野長勝邸跡	安土桃山	78	日下部・六角堂遺跡	古代～中世
35	赤池真崎遺跡	古代～近世	79	北喜路宇遺跡	古代～中世
36	赤池西出遺跡	古代～中世	80	天目寺遺跡	古代～中世
37	赤池前山遺跡	中世～近世	81	長角・大門遺跡	古代～中世
38	陸田白山遺跡	弥生～中世	82	神ノ木遺跡	中世
39	赤池壱里山遺跡	古代～近世	83	寺跡遺跡	近世
40	陸田東出遺跡	古代～中世	84	赤池一里塚跡	江戸
41	下津長田遺跡	古代～中世	85	四ツ家一里塚遺跡	江戸
42	陸田宮前遺跡	中世	86	上石田遺跡	近世
43	下津小井戸遺跡	古代～近世	87	西細廻遺跡	近世
44	下津北山遺跡	古代～中世	88	長東北浦遺跡	近世

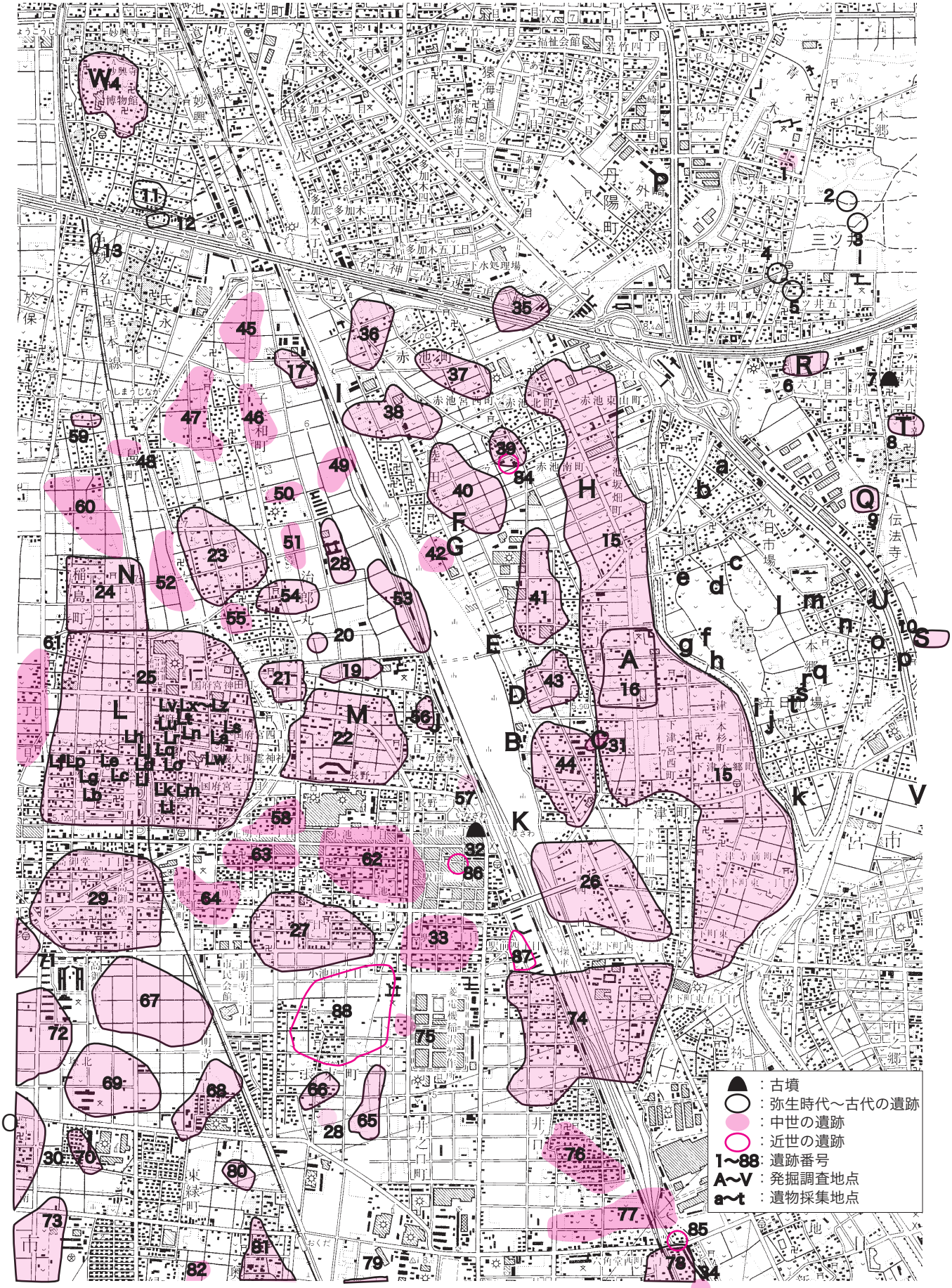

図５　下津周辺の遺跡及び、発掘調査地点と遺物表面採集地点（1:25,000、国土地理院発行地形図 25,000 分の１「清洲・一宮」を改変）

表３　表採遺物の一覧（地点番号は図５の遺物表面採集地点と対応する）

地点	住所	地点詳細	表採遺物
a	一宮市丹陽町九日市場	エネオスG.S.北西畑地	北部系灰釉系陶器椀1点、小皿1点
b	一宮市丹陽町九日市場	妙法寺北東畑地	南部系灰釉系陶器椀1点、北部系灰釉系陶器椀1点、小皿2点
c	一宮市丹陽町九日市場	庚申塚北東畑地	北部系灰釉系陶器椀2点、小皿1点
d	一宮市丹陽町九日市場	青木川東岸畑地	南部系灰釉系陶器椀1点、北部系灰釉系陶器椀1点
e	一宮市丹陽町九日市場	九日市場西集落南畑地	南部系灰釉系陶器椀1点、北部系灰釉系陶器椀1点、小皿2点
f	一宮市丹陽町九日市場	青木川東岸畑地	灰釉陶器壺2点、北部系灰釉系陶器小皿1点
g	一宮市丹陽町九日市場	青木川東岸畑地	北部系灰釉系陶器椀4点、小皿1点、土師器小皿4点、鉄釉擂鉢転用加工円板1点
h	一宮市丹陽町九日市場	青木川東岸畑地	北部系灰釉系陶器椀1点、土師器小皿1点
i	一宮市丹陽町五日市場	剣神社北西、青木川東岸畑地	北部系灰釉系陶器椀4点、羽釜形土師器1点
j	一宮市丹陽町五日市場	青木川東岸、法正寺西畑地	須恵器1点、北部系灰釉系陶器椀2点、土師器皿1点
k	一宮市丹陽町五日市場	行人橋南、青木川東岸畑地	土師器椀1点、南部系灰釉系陶器小皿1点、北部系灰釉系陶器椀1点、小皿4点
l	一宮市丹陽町九日市場	丹陽南保育園西水田	須恵器壺1点、南部系灰釉系陶器擂鉢1点、北部系灰釉系陶器椀1点
m	一宮市丹陽町伝法寺	丹陽南保育園南畑地	北部系灰釉系陶器椀2点、土師器片1点
n	一宮市丹陽町伝法寺	水道工事現場4860番地北付近	北部系灰釉系陶器椀2点、土師器皿1点
o	一宮市丹陽町伝法寺	道路工事脇宅地境	近世志野釉小皿1点
p	一宮市丹陽町伝法寺	六所神社境内	緑釉型押土人形1点
q	一宮市丹陽町五日市場	用水西隣畑地	南部系灰釉系陶器椀2点、北部系灰釉系陶器椀1点、小皿1点
r	一宮市丹陽町五日市場	用水西畑地	北部系灰釉系陶器椀1点、小皿3点
s	一宮市丹陽町五日市場	神明社跡地北畑地	北部系灰釉系陶器椀5点、鉄釉天目茶椀1点、鉄釉壺1点
t	一宮市丹陽町五日市場	神明社跡地西	土師器片1点

物がある程度判明する遺跡調査の約 86％）で確認できるが、古瀬戸様式の施釉陶器は半分程の調査（同じく約 48％）で、大窯様式（1 型式・2 型式）の施釉陶器は確認例が少なくなる（同じく約 28％）。

次に確認された遺構の種類の傾向を見ると、中世集落の居住域が想定される掘立柱建物が検出されているのは、下津北山遺跡・下津新町遺跡・尾張国府跡・島崎遺跡があり、井戸が確認されているのは下津城跡・下津北山遺跡・下津新町遺跡・長野北浦遺跡・尾張国府跡・塔の越遺跡・島崎遺跡・西大門遺跡・飯守神遺跡・伝法寺廃寺跡・三ツ井遺跡がある。中世の館の可能性のある溝や方形地割りの溝が確認されている遺跡は、下津城跡・下津北山遺跡・下津新町遺跡・下津東出遺跡・長野北浦遺跡・大塚遺跡・尾張国府跡・塔の越遺跡・東畑廃寺跡・伝法寺廃寺跡・妙興寺境内地遺跡がある。中世の用水路・排水路や用途が確定できない水路・溝の巡りが不明な溝が確認されている遺跡は下津城跡・下津北山遺跡・下津新町遺跡・下津東出遺跡・鎌倉街道周辺遺跡赤池広畑町地点・陸田白山遺跡・長野北浦遺跡・大塚遺跡・尾張国府跡・塔の越遺跡・東畑廃寺跡・島崎遺跡・西大門遺跡・飯守神遺跡・五輪ヶ淵遺跡・伝法寺廃寺跡・伝法寺本郷遺跡・妙興寺境内地遺跡・伝法寺野田遺跡・三ツ井遺跡・権現山遺跡がある。墓域が想定される土坑等が確認されている遺跡は、島崎遺跡・権現山遺跡があり、生産遺構として中世の水田跡が確認されている遺跡は長野北浦遺跡・伝法寺野田遺跡、島畑遺構が想定されている遺跡は三ツ井遺跡がある。本論に関係のある下津関連の遺跡では緑釉円塔（尾張国府跡においても出土している）や墨書の記述から 12 世紀後半の寺院の可能性が指摘されている下津北山遺跡、やや細長い方形小区画が確認される 15 世紀前半の下津新町遺跡、幅 5m を超える方形区画溝がみられる下津城跡は下津の中心居館が想定され、貴重な調査成果である。また、下津の西にある鎌倉時代の寺院である万徳寺の北を調査した長野北浦遺跡では鎌倉時代に方形の区画溝が掘削され、その後 14 世紀後半～ 15 世紀にかけて溝が埋められて居住域が展開する状況が確認されている。これら下津関連の遺跡における遺構・遺物は 12 世紀後半から 15 世紀後半にかけて連綿と営まれている状況がみられ、下津宿（守護所）との関係が想定されるものである。また下津にあった守護所が消滅した後も、下津城跡では 16 世紀前半までの資料が、後に述べる青木川出土資料では 17 世紀前半までの遺物が多数確認されている。

その他の資料では下津住吉町出土とされる陰刻がある石硯が確認されており（日野 1987）、墨書に書かれた記述から付近にあった「頓乗寺」との関連が指摘できる。

（３）原米吉氏採集資料

今回分析する稲沢市下津地域において昭和 40 年代に原米吉氏により採集された資料が２つある。１つは稲沢市下津森町の字北丹波から東流に所在する北丹波・東流遺跡で、昭和 43 年の国鉄東海道線稲沢駅南の陸橋工事の際に採集され、昭和 56 年 11 月の発掘調査により得られた資料で、『新修稲沢市史』資料編六考古に「北丹波　東流遺跡」として報告されている。発掘調査では古代のものと思われる溝が２条確認できる。もう１つは昭和 46 年から 47 年にかけて

表４-1　下津周辺の発掘調査（遺跡番号は図５の発掘調査地点と対応する）

遺跡番号	遺跡名	遺構												遺物																		報告書等
		掘立柱建物	礎石建物	竪穴状遺構	井戸	溝（方形地割）	溝（館）	溝（他）	水田	墓（土葬）	墓（火葬）	火葬施設	その他	山茶椀第3型式	山茶椀第4型式	山茶椀第5型式	山茶椀第6型式	山茶椀第7型式	山茶椀第8型式	山茶椀第9型式	山茶椀第10型式	山茶椀第11型式	古瀬戸前期	古瀬戸中期	古瀬戸後期	大窯1型式	大窯2型式	その他					
A	下津城跡				○		○	○								○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	卒塔婆・漆椀	井口喜晴1984「下津城跡」『新修稲沢市史　資料編六　考古』稲沢市					
A	下津城跡							○												○									日野幸治1985「下津城跡緊急発掘調査報告書」『稲沢市文化財調査報告XXIV』東海農政局・稲沢市教育委員会					
A	下津城跡						○																						日野幸治1985『下津城跡発掘調査概要報告書(I)』稲沢市教育委員会					
A	下津城跡						○	○					土坑			○	○								○	○	○	銅銭・鉄滓	日野幸治1986『下津城跡発掘調査概要報告書(II)』稲沢市教育委員会					
A	下津城跡						○	○					土坑															銅銭	北條献示・日野幸治・愛甲昇寛1987「下津城跡発掘調査報告書(III)」『稲沢市文化財調査報告XXIX』稲沢市教育委員会					
A	下津城跡						○																						北條献示・日野幸治・愛甲昇寛1988「下津城跡発掘調査報告書(IV)」『稲沢市文化財調査報告XXXI』稲沢市教育委員会					
A	下津城跡							○					土坑			○									○	○			北條献示2003『下津公民館用地埋蔵文化財発掘調査報告書一下津城跡・下津城跡下層遺跡一』稲沢市教育委員会・稲沢市内遺跡発掘調査委員会					
B	下津北山遺跡															○	○								○				北條献示・日野幸治1996「稲沢市内遺跡発掘調査報告書(II)」『稲沢市文化財調査報告XLIV』稲沢市教育委員会					
B	下津北山遺跡															○	○	○	○				○	○	○		○		北條献示1999「稲沢市内遺跡発掘調査報告書(V)」『稲沢市文化財調査報告XLVII』稲沢市教育委員会					
B	下津北山遺跡	○			○	○	○	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			泥塔・鍛冶	早野浩二編2000「下津北山遺跡」『愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第88集』財団法人愛知県教育サービスセンター・愛知県埋蔵文化財センター					
B	下津北山遺跡							○					土坑			○	○	○						○					北條献示2001『下津北山遺跡発掘調査報告書(I)』都市基盤整備公団中部支社・稲沢市内遺跡発掘調査委員会					
B	下津北山遺跡					○	○	○					土坑			○	○		○				○						北條献示2002『下津陸田地区埋蔵文化財発掘調査報告書』稲沢市都市開発部・稲沢市内遺跡発掘調査委員会					
B	下津北山遺跡					○	○	○					土坑			○	○		○	○				○		○			北條献示2004『下津北山遺跡発掘調査報告書(II)』都市基盤整備公団中部支社・稲沢市内遺跡発掘調査委員会					
c	下津新町遺跡	○			○	○	○	○					土坑			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		鈴木正貴編2009『下津新町遺跡』『愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第159集』財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団愛知県埋蔵文化財センター					
D	下津小井戸遺跡																								○				北條献示1999「稲沢市内遺跡発掘調査報告書(V)」『稲沢市文化財調査報告XLVII』稲沢市教育委員会					
E	下津長田遺跡																○		○								○		北條献示1999「稲沢市内遺跡発掘調査報告書(V)」『稲沢市文化財調査報告XLVII』稲沢市教育委員会					
F	陸田東出遺跡														○										○		○		北條献示1999「稲沢市内遺跡発掘調査報告書(V)」『稲沢市文化財調査報告XLVII』稲沢市教育委員会					
F	陸田東出遺跡					○		○					土坑				○	○	○		○	○	○	○	○			銅銭	北條献示2002『下津陸田地区埋蔵文化財発掘調査報告書』稲沢市都市開発部・稲沢市内遺跡発掘調査委員会					
F	陸田東出遺跡												遺構なし															遺物なし	北條献示2002「稲沢市内遺跡発掘調査報告書(VI)」『稲沢市文化財調査報告XLVIII』稲沢市教育委員会					
G	陸田宮前遺跡																										○		北條献示・日野幸治1996「稲沢市内遺跡発掘調査報告書(II)」『稲沢市文化財調査報告XLIV』稲沢市教育委員会					
G	陸田宮前遺跡																		○								○		北條献示1999「稲沢市内遺跡発掘調査報告書(V)」『稲沢市文化財調査報告XLVII』稲沢市教育委員会					
H	鎌倉街道周辺遺跡(赤池広畑町)							○										○											北條献示2002「稲沢市内遺跡発掘調査報告書(VI)」『稲沢市文化財調査報告XLVIII』稲沢市教育委員会					
I	陸田白山遺跡																												日野幸治1991「旧国鉄操車場跡地内試掘調査報告(I)」『稲沢市文化財調査報告XXXVII』稲沢市教育委員会					
I	陸田白山遺跡							○							○		○	○											北條献示2005『陸田白山遺跡発掘調査報告書』稲沢市土地開発公社・稲沢市内遺跡発掘調査委員会					
J	長野北浦遺跡				○	○		○	○				畝溝・土坑			○	○	○	○	○	○	○							樋上昇2008「長野北浦遺跡」『年報平成19年度』財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団愛知県埋蔵文化財センター・蔭山誠一2009「長野北浦遺跡」『年報平成20年度』財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団愛知県埋蔵文化財センター					
K	北丹波・東流遺跡																○								○				日野幸治1992「旧国鉄操車場跡地内試掘調査報告(II)」『稲沢市文化財調査報告XXXIX』稲沢市教育委員会					
K	北丹波・東流遺跡																												日野幸治1994「旧国鉄操車場跡地内試掘調査報告(III)」『稲沢市文化財調査報告XLII』稲沢市教育委員会					
L	尾張国府跡							○					土坑	○	○		○	○		○	○				○			銅銭・鉄滓	北條献示・柴垣勇夫・岩野見司1979「尾張国府跡発掘調査報告書(I)」『稲沢市文化財調査報告IV』稲沢市教育委員会					
L	尾張国府跡							○					土坑・大甕		○	○		○	○	○	○				○			緑釉円塙・銅銭・鉄滓	北條献示・岩野見司1980「尾張国府跡発掘調査報告書(II)」『稲沢市文化財調査報告IX』稲沢市教育委員会					
L	尾張国府跡				○								鍛冶遺構						○						○		○	鉄滓	北條献示・日野幸治1981「尾張国府跡緊急発掘調査報告書」『稲沢市文化財調査報告XII』稲沢市教育委員会					
L	尾張国府跡	○						○							○	○	○	○										銅銭・鉄滓	北條献示・岩野見司1981「尾張国府跡発掘調査報告書(III)」『稲沢市文化財調査報告XI』稲沢市教育委員会					
L	尾張国府跡				○			○							○	○	○	○		○								銅銭	北條献示・日野幸治1982「尾張国府跡発掘調査報告書(IV)」『稲沢市文化財調査報告XV』稲沢市教育委員会					
L	尾張国府跡							○				○	柵・土坑	○	○	○	○	○	○									銅印・銅銭・鉄滓	北條献示・日野幸治1983「尾張国府跡発掘調査報告書(V)」『稲沢市文化財調査報告XVIII』稲沢市教育委員会					

表４-2　下津周辺の発掘調査（遺跡番号は図５の発掘調査地点と対応する）

遺跡番号	遺跡名	遺構											遺物														報告書等
		掘立柱建物	礎石建物	竪穴状遺構	井戸	溝（方形地割）	溝（館）	溝（他）	水田	墓（土葬）	墓（火葬）	火葬施設	その他	山茶椀第3型式	山茶椀第4型式	山茶椀第5型式	山茶椀第6型式	山茶椀第7型式	山茶椀第8型式	山茶椀第9型式	山茶椀第10型式	山茶椀第11型式	古瀬戸前期	古瀬戸中期	古瀬戸後期	大窯1型式	大窯2型式	その他	
L	尾張国府跡	○						○							○	○	○	○		○	○				○	○	○	緑釉円塔・銅印・鉄滓	日野幸治1984「尾張国府跡発掘調査報告書(VI)」『稲沢市文化財調査報告XX』稲沢市教育委員会
L	尾張国府跡	○				○		○					土坑		○	○				○	○				○	○		緑釉円塔	日野幸治1985「尾張国府跡発掘調査報告書(VII)」『稲沢市文化財調査報告XXIII』稲沢市教育委員会
L	尾張国府跡														○	○	○			○					○	○			北條献示・日野幸治1986「尾張国府跡発掘調査報告書(VIII)」『稲沢市文化財調査報告XXVII』稲沢市教育委員会
L	尾張国府跡							○							○			○											北條献示・日野幸治1987「尾張国府跡発掘調査報告書(IX)」『稲沢市文化財調査報告XXX』稲沢市教育委員会
L	尾張国府跡														○	○		○											日野幸治1988「尾張国府跡発掘調査報告書(X)」『稲沢市文化財調査報告XXXII』稲沢市教育委員会
L	尾張国府跡							○					土坑		○	○						○			○				日野幸治1989『尾張大国霊神社境内緊急発掘調査報告書』尾張大国霊神社境内緊急発掘調査団
L	尾張国府跡							○							○	○	○		○	○	○		○	○				緑釉円塔	北條献示・日野幸治1989「尾張国府跡発掘調査報告書(XI)」『稲沢市文化財調査報告XXXIV』稲沢市教育委員会
M	塔の越遺跡																												岩野見司・北條献示1980「塔の越遺跡発掘調査報告書」『稲沢市文化財調査報告VIII』稲沢市教育委員会
M	塔の越遺跡					○																			○	○			日野幸治1986「塔の越遺跡発掘調査概要報告書」『稲沢市文化財調査報告XXVIII』稲沢市教育委員会・日野幸治1988『塔の越遺跡発掘調査報告書(II)』塔の越遺跡発掘調査団・株式会社アクト
M	塔の越遺跡				○	○		○						○	○	○													早野浩二2008「塔の越遺跡」『年報平成19年度』財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団愛知県埋蔵文化財センター・鵜飼雅弘2009「塔の越遺跡」『年報平成20年度』財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団愛知県埋蔵文化財センター
N	東畑廃寺跡															○													岩野見司・北條献示1980「東畑廃寺跡発掘調査報告書」『稲沢市文化財調査報告VI』稲沢市教育委員会
N	東畑廃寺跡													○				○											北條献示1990「東畑廃寺跡発掘調査報告書(II)」『稲沢市文化財調査報告XXXV』稲沢市教育委員会
N	東畑廃寺跡							○					土坑			○													北條献示1991「東畑廃寺跡発掘調査報告書(III)」『稲沢市文化財調査報告XXXVI』稲沢市教育委員会
N	東畑廃寺跡					○		○					土坑				○	○	○										北條献示1992「東畑廃寺跡発掘調査報告書(IV)」『稲沢市文化財調査報告XXXVIII』稲沢市教育委員会
N	東畑廃寺跡							○					土坑			○	○	○	○	○									北條献示1993「東畑廃寺跡発掘調査報告書(V)」『稲沢市文化財調査報告XL』稲沢市教育委員会
N	東畑廃寺跡							○					土坑				○	○	○										北條献示1994「東畑廃寺跡発掘調査報告書(VI)」『稲沢市文化財調査報告XLI』稲沢市教育委員会
N	東畑廃寺跡							○					土坑		○	○		○											北條献示1995「稲沢市内遺跡発掘調査報告書(I)」『稲沢市文化財調査報告XLIII』稲沢市教育委員会
N	東畑廃寺跡																												北條献示・日野幸治1996「稲沢市内遺跡発掘調査報告書(II)」『稲沢市文化財調査報告XLIV』稲沢市教育委員会
O	大塚遺跡															○	○						○						日野幸治・北條献示1983「大塚古墳範囲確認調査報告(I)」『稲沢市文化財調査報告XVII』稲沢市教育委員会・日野幸治・佐々木悟1984「大塚古墳範囲確認調査報告(II)」『稲沢市文化財調査報告XXI』稲沢市教育委員会
O	大塚遺跡					○		○					土坑			○	○												北條献示2002「稲沢市内遺跡発掘調査報告書(VI)」『稲沢市文化財調査報告XLVIII』稲沢市教育委員会・北條献示2004『大塚遺跡発掘調査報告書』稲沢市都市開発部・稲沢市内遺跡発掘調査委員会
P	島崎遺跡	○			○			○		○			土坑				○	○	○	○	○								早野浩二・宮腰健司他2006「島崎遺跡・伝法寺本郷遺跡・中之郷北遺跡」『愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第139集』財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団愛知県埋蔵文化財センター
Q	西大門遺跡				○			○							○	○	○												土本典生2002「西大門遺跡・飯守神遺跡・五輪ヶ淵遺跡発掘調査報告書」『一宮市埋蔵文化財調査報告III』一宮市教育委員会
R	飯守神遺跡				○			○						○	○														土本典生2002「西大門遺跡・飯守神遺跡・五輪ヶ淵遺跡発掘調査報告書」『一宮市埋蔵文化財調査報告III』一宮市教育委員会
S	五輪ヶ淵遺跡							○						○	○	○	○								○				土本典生2002「西大門遺跡・飯守神遺跡・五輪ヶ淵遺跡発掘調査報告書」『一宮市埋蔵文化財調査報告III』一宮市教育委員会
T	伝法寺廃寺跡			○	○		○							○	○	○	○	○	○	○	○				○				土本典生2006「伝法寺廃寺発掘調査報告書」『一宮市埋蔵文化財調査報告V』一宮市教育委員会
U	伝法寺本郷遺跡							○							○	○	○	○	○	○	○	○	○						早野浩二・宮腰健司他2006「島崎遺跡・伝法寺本郷遺跡・中之郷北遺跡」『愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第139集』財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団愛知県埋蔵文化財センター
V	宇福寺遺跡												古墳時代以後の自然河道																早野浩二・宮腰健司他2006「島崎遺跡・伝法寺本郷遺跡・中之郷北遺跡」『愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第139集』財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団愛知県埋蔵文化財センター
W	妙興寺境内地遺跡						○						妙興寺の堀																土本典生1986「妙興寺境内地遺跡」『愛知県埋蔵文化財情報1』愛知県教育委員会・財団法人愛知県埋蔵文化財センター
W	妙興寺境内地遺跡							○																					土本典生1990「妙興寺境内地遺跡」『愛知県埋蔵文化財情報5』愛知県教育委員会・財団法人愛知県埋蔵文化財センター
	伝法寺野田遺跡							○						○	○	○	○			○	○			○					川添和暁編2007「伝法寺野田遺跡」『愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第141集』財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団愛知県埋蔵文化財センター
	伝法寺野田遺跡							○	○							○	○				○	○							藤山誠一2007「伝法寺野田遺跡」『年報平成18年度』財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団愛知県埋蔵文化財センター
	三ツ井遺跡				○			○	○				島畑関連遺構		○	○	○	○	○	○	○	○			○	○			田中伸明編1999「三ツ井遺跡」『愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第87集』愛知県埋蔵文化財センター
	権現山遺跡							○		○			墓域			○	○												早野浩二編2003「権現山遺跡」『愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第110集』財団法人愛知県教育サービスセンター愛知県埋蔵文化財センター

行われた青木川の河川改修工事の際に、稲沢市下津本郷町に所在する五下橋と行人橋の間にある川原にて採集された資料群で、原氏の記録によれば、当時の行人橋の北にある青木川の西河原から西側堤防の下にて、住居跡、井戸跡、遺物包含層等が確認されている（写真1）。この資料も『新修稲沢市史』資料編六考古にて「青木川付近採集遺物」として報告されている。他にも原米吉氏資料は稲沢市教育委員会により1983年に刊行された『稲沢市考古資料図録 -原米吉氏収集資料 -』として紹介されているものなどがある。今回は主に稲沢市教育委員会と一宮市博物館に寄贈された原氏採集資料の中から、稲沢市史に紹介されている遺物の観察とその他遺跡の理解に必要と思われる遺物の一部を実測し、紹介する。

（A）北丹波・東流遺跡採集資料（図６）

７世紀から９世紀にかけての資料がある。１～９と12は須恵器で、１は７世紀の須恵器杯身で、漆とされる有機物の付着が見られる。２～５と７は杯身で３が皿形、２と４が椀形のものである。５と７は高台付きのもの、６は杯蓋である。８は甕、９は長頸壺、12が風字硯である。10は灰釉陶器の把手付壺で、11は土馬の頭部片である。

７世紀後半から９世紀前半にかけての遺物群であり、９の長頸壺は静岡地域からの招来品であり、11の土馬の存在は水に関わる祭祀遺跡である可能性がある。今回の地籍図の分析からは地形Ｆに先行する微高地群17（下津村南部中央）に立地する遺跡であり、古代にさかのぼる遺跡群が下津新町遺跡から南に展開する可能性が高い。

（B）青木川付近採集資料（図７）

平安時代から江戸時代にかけての資料がある。１～３は灰釉陶器で、１が段皿で内面に花文があるもの、２が小椀、３が直口壺である。４～15が古瀬戸様式の灰釉陶器で、４が把手と注口が付く水注、５・６が椀、７・８がおろし皿、９～14が皿、15が鍔皿である。５

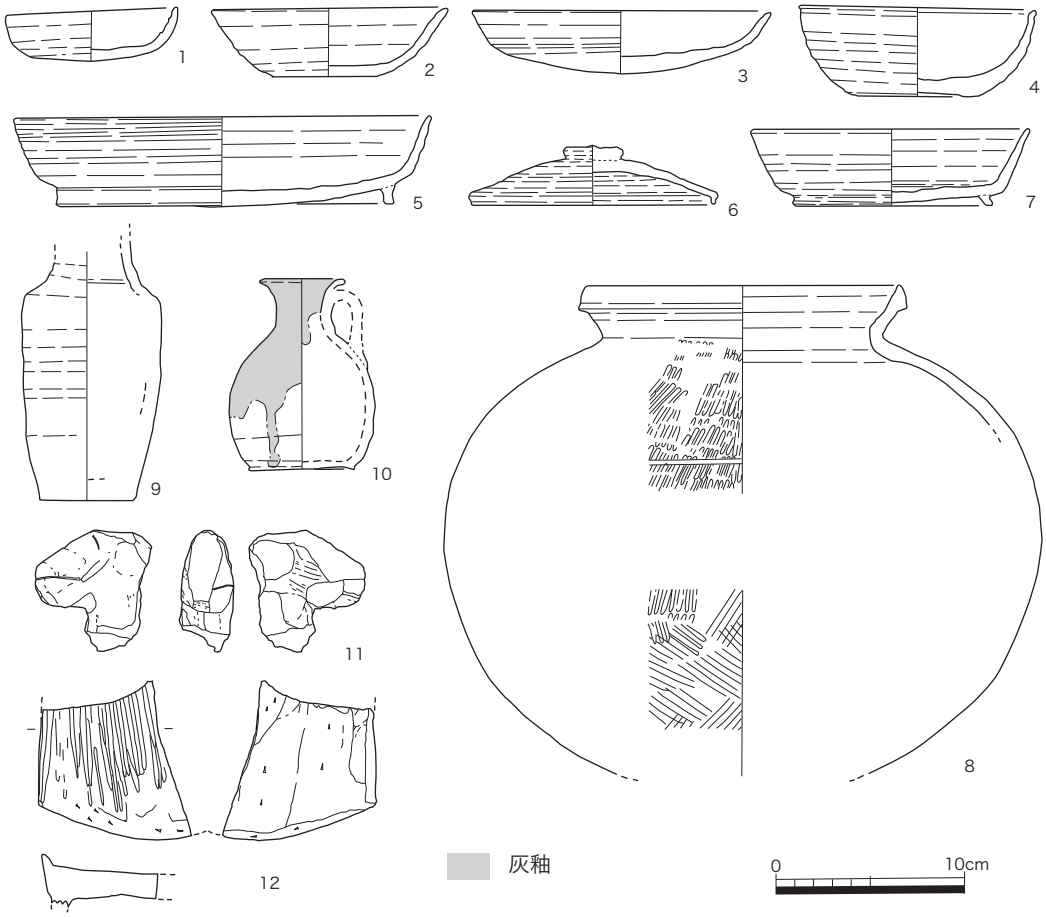

図６　北丹波・東流遺跡採集資料（1:4）

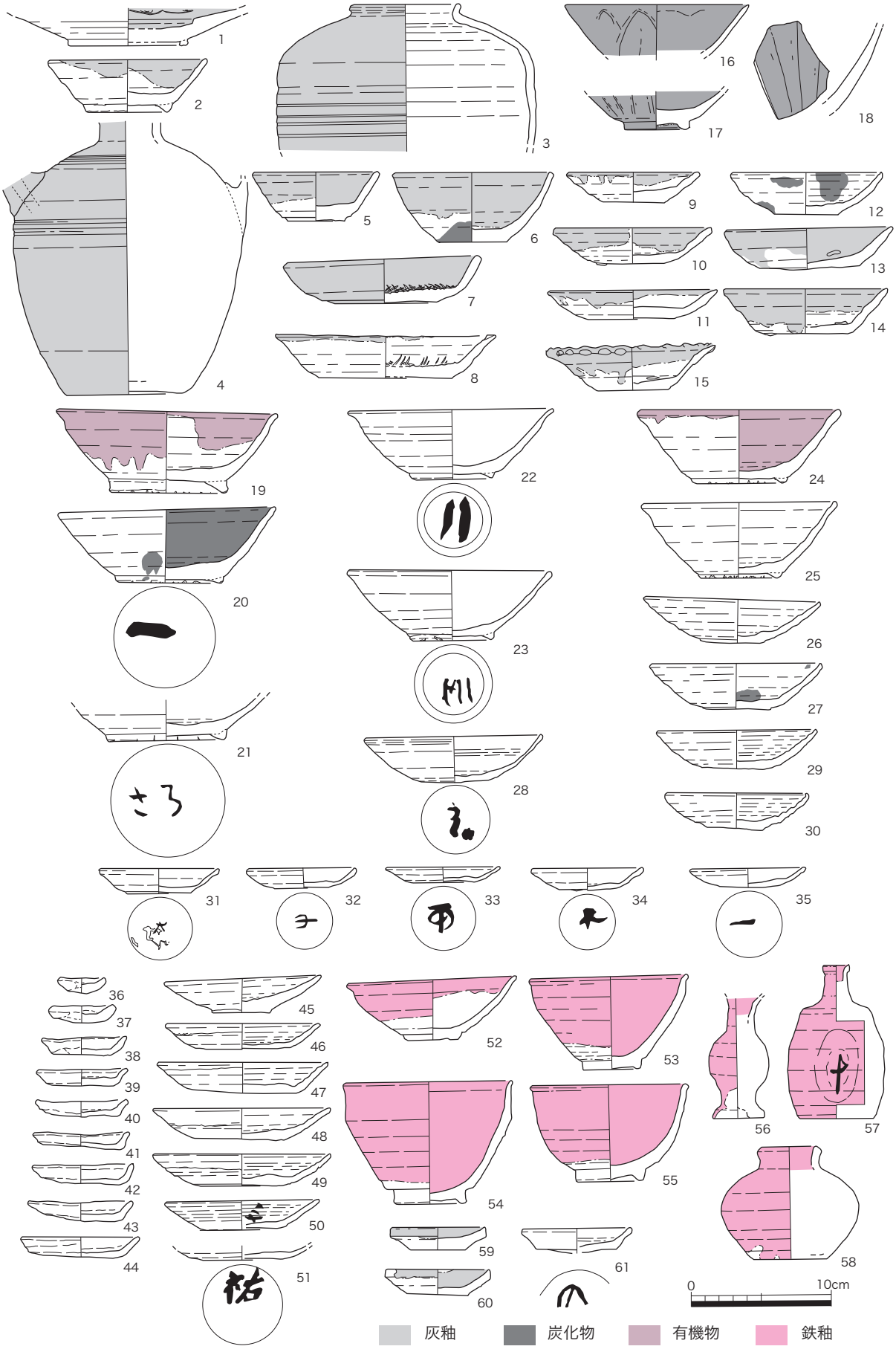

図７　青木川付近採集資料（1:4）

と 12 に炭化物の付着がある。16 ～ 18 は青磁器の椀である。19 ～ 29・31 ～ 35 は灰釉系陶器で、19 ～ 29 が椀、31 ～ 35 が小皿である。19 と 24 には有機物が付着しており、その他の椀や小皿にも付着するものが数点あった。20 ～ 23・28・31 ～ 35 に墨書が認められ、20・35 が「一」、21 が「さろ」、22 が「二」、23 が「三 (カ)」、28 が「え ,,」、31･34 が「大 (カ)」、32 が三叉状の記号である。20・27 に炭化物の付着が見られる。30 は大窯期初頭の無釉椀である。36 ～ 51 は土師器の皿で、鎌倉時代から江戸時代前期にかけてのものである。36 ～ 44 が小型の皿、45 ～ 51 が口径 11cm 前後ある大型の皿で、36 ～ 44 が手ずくねのもの、45 ～ 51 が轆轤引きによるものである。46 ～ 49 は外面中央に粘土紐のつなぎ痕らしき痕跡がみられる。52 ～ 58 は鉄釉の施された陶器で、52・53 が室町時代の天目茶椀、54 と 55 が江戸時代の天目茶椀、56 が江戸時代後期の小壺、57 が「十」の墨書がある胴部に凹みのある江戸時代後期の瓶、58 が江戸時代の短頸壺である。59 ～ 61 が江戸時代後期の小皿で、59・60 は灰釉が施されており、61 には墨書がみられる。

青木川の付近（川原）にも関わらず、古代から江戸時代まで連綿とした営みが想定され、全て青木川に廃棄した遺物である可能性もあるが、原氏の記録からは付近が集落の一部であり、付近に何らかの施設が存在した可能性が高い。また古代にかかる遺物を除くと下津城跡出土遺物の構成と類似する。

（4）小結

以上、決して十分とはいえないが、次の 2 点が指摘できる。

① 中世における主要な遺跡として、稲沢市国府宮地域にある尾張国府跡、稲沢市下津地域にある下津城跡・鎌倉街道周辺遺跡・下津北山遺跡・下津新町遺跡、一宮市丹陽町伝法寺地域にある伝法寺廃寺跡があり、特に尾張国府跡と下津城跡・鎌倉街道周辺遺跡・下津北山遺跡・下津新町遺跡は中世尾張国の政治・文化の中心地と想定される遺跡である。

② 下津城跡・鎌倉街道周辺遺跡・下津北山遺跡・下津新町遺跡は付近に広がる長野北浦遺跡・下津長田遺跡・下津小井戸遺跡・五輪ヶ淵遺跡を含む地点からなる一連の遺跡群と考えられ、中世下津宿を形成する下津遺跡群と考えられる。

（蔭山誠一）

中世下津宿の景観と性格

中世下津宿の景観を考えるにあたり、下津を流れていた旧河道の想定と中世東海道のルートを検討し、その後中世下津宿に関連する考古学的知見、文献に残る記録などから、下津宿の性格に迫りたい。

（1）下津城跡発掘調査の再検討（図 8）

中世における東海道が下津のどの地点を通っていたのかは、地籍図等から下津城跡の復元が『新修稲沢市史』で検討され、連郭式の下津城の想定と現在の青木川の西側の堤防に沿って中世の東海道「鎌倉街道」が想定された（井上 1984）。その後稲沢市教育委員会により下津城跡付近の発掘調査が行われ、『新修稲沢市史』において想定された連郭式の下津城跡とは異なる調査所見が提示された（日野 1987）。その後守護所シンポジウムにおいて鈴木正貴が近年の考古学的成果を取り入れて、青木川の西側堤防付近と明治 17 年の地籍図にみえる道に沿って、中世の東海道が想定され、その西側に沿って寺社が分布し、その北に方形区画の溝に囲まれた館が複数並ぶ構造が推定された（鈴木 2004）。今回の分析もこれまでと同様であるが、稲沢市教育委員会による調査成果を再検討し、『新修稲沢市史』において想定された下津城跡に調査により確認された 14 世紀から 17 世紀初頭の主要な遺構を表現した（図 8）。発掘調査を再検討した結果、① 54 年度と 55 年度の北側調査区において確認された溝と井戸は井戸が全体に古く、その後溝が掘削されて 16 世紀中頃までに埋没しているものが多いこと、②発掘調査でみつかった溝は現在の青木川の流れに近い方位をもつ溝が下津城跡の東側に多く、正方位の軸線をもつ溝が下津城跡の西側を中心に分布しており、方形区画を指向する溝が複数重複する状況が窺われる。③先に述べたが 55 年度に調査された SD07 や 61 年度に調査された SD10、同 SD20、同 SD18 などは、幅 5 m を超える大溝であり、61 年度に調査された SD10 は方形

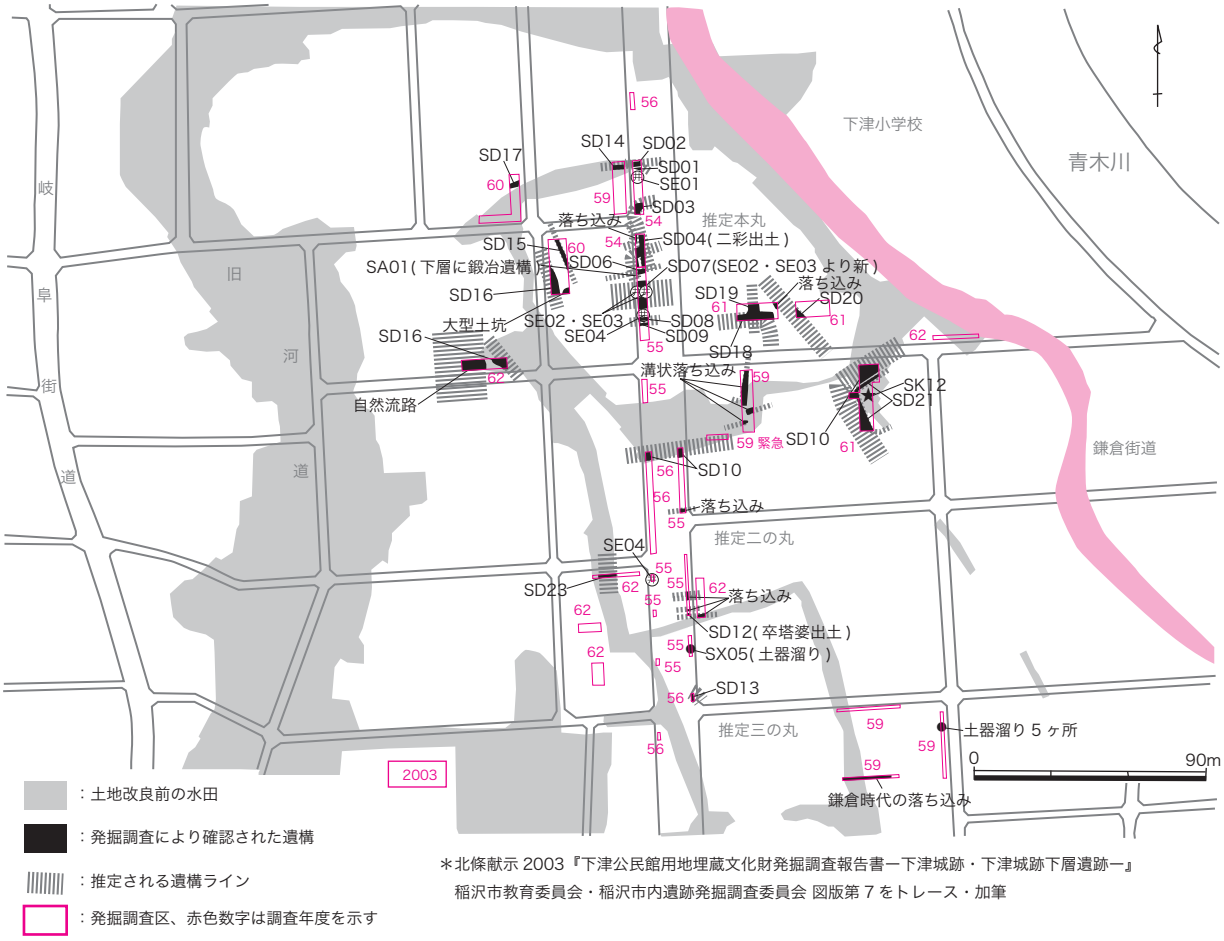

＊北條献示 2003『下津公民館用地埋蔵文化財発掘調査報告書一下津城跡・下津城跡下層遺跡一』
稲沢市教育委員会・稲沢市内遺跡発掘調査委員会 図版第７をトレース・加筆

図８　下津城跡主要遺構配置図（1:3,000）

区画の西角にあたり、大毛池田遺跡において確認された一辺 100m 程の区画溝（幅 3.9m ～ 7.2m）と同じ規模をもつ可能性がある（武部編 1997）。

①～③の分析から、下津城跡付近には一辺 100m 前後の方形区画をはじめとする方形区画が多数存在したものと考えられ、61 年度に調査された SD10 の東側は現在の青木川付近までのびていた可能性がある。よって『新修稲沢市史』により想定された「鎌倉街道」は SD10 による方形区画の内部を通過する可能性が高く、中世の東海道は別地点を通過したものと考えられる。また 61 年度の調査による SD10 は地籍図にみられる低地部 9 と重複する地点であることから、地籍図に残る低地部 9（旧青木川の河道痕跡と考えられる）も 16 世紀以後に形成されたものである可能性が高く、原米吉氏資料である青木川出土資料の存在も考え合わせると、中世の青木川は現在の青木川付近を流れていなかった可能性が高い。

（２）下津を流れる旧河道と津の想定（図２・図４）

それでは、下津を流れる旧河道はどの地点を流れていたのであろうか。先に分析した結果からは、地籍図に残る低地部 9 は 16 世紀以後の旧河道痕跡を反映したものである可能性が高いが、下津北山遺跡において確認されている自然河道跡は低地部 9 に対応するもので、弥生時代末から中世にかけて存在した旧河道が低地部 9 に存在したことが確認されている。よって、地籍図の分析から中世以後の旧青木川の流路痕跡である低地部 9 を旧河道 A とし、中世において低地部 5 を流れ、低地部 9 に合流していた想定した旧三宅川を旧河道 B と仮称したい。また先の地形図の分析から現在の青木川から東西に振れる谷地形が認められる。この中で現在の一

宮市丹陽町九日市場付近から妙法寺北東側を通り、現在の一宮市丹陽町九日市場と一宮市丹陽町伝法寺の境界付近、一宮市丹陽町五日市場と一宮市丹陽町伝法寺の境界付近を経由して南下する谷地形が地形Ｆの東側微高地群である微高地群 15 の中にある窪地ａ～窪地ｅの位置と対応する。地形Ｆは古代以前の地形である地形Ｍより新しい地形であり、形成時期は中世以後の可能性がある。この谷地形と微高地群 15 の中にある窪地ａ～窪地ｅと対応する部分を旧河道Ｃと仮称する。また地籍図には低地部として表現されていないが、地形図の解析により一宮市丹陽町三ツ井にある現青木川と現緑葉川の合流地点付近から南西の稲沢市赤池寺東町、赤池北町にある金龍寺付近を経て、稲沢市赤池北池田町、稲沢市陸田東出町付近に至る谷状地形が認められる。この谷地形の南側微高地に現在の南側赤池集落が立地し、北側微高地は旧河道Ｂである低地部５の東側を閉じる微高地群 14 を構成するものである。よって中世の旧河道と推定した旧河道Ｂより新しく、現在の青木川に近い旧河道Ａより古い旧河道が存在した可能性がある。このように考えると現在の下津地域を流れる青木川は地形図の解析において指摘があるように、江戸時代以後の新しい河道である可能性が高い。同様に地形図の解析から微高地を切って流れる現在の五条川は別に地点を流れていた可能性があり、現在とは別のより南の地点において旧河道Ｃと合流していた可能性が高い。

以上から下津を流れる４つの旧河道を想定した。この中で鎌倉時代の『沙石集』に記述された「下津川」は旧河道Ｂから旧河道Ａが合流して流れていたものと考えられ、中世東海道が交差する比較的大きな川であった可能性が高い。

次に現在の地名に残る「戸」地名や地理学的な河の淵を船着き場と想定する立場から中世下津の港を推定する。現在まで地名に「戸」がつく字地名は稲沢市下津小井戸町付近の下津村字「小井戸」、稲沢市下津片町付近の下津村字「高戸」、稲沢市下津本郷町付近の下津村字「飛戸」、稲沢市長野３丁目付近の長野村字「小井戸」の４地点があり、稲沢市下津小井戸町付近の下津村字「小井戸」と稲沢市長野３丁目付近の長野村字「小井戸」は隣接する地点で、本来は一つのまとまりをもつ地域を呼んでいた可能性がある。先に分析した旧河道Ａの九日市場村西端付近から下津村字蛇池付近にみられる河道が北から西に折れる河の南淵川の地点が下津村字「高戸」地点であり、また旧河道Ａがさらに西に下って東から南南西に折れる北西側淵が下津村字「小井戸」と長野村字「小井戸」地点にあたる。さらに現在の青木川に関連する旧河道が下津村字飛戸付近にて小さく西側に淵を形成する地点に下津村字「飛戸」がある。これらは旧河道が折れる地点に存在し、河の淵を利用した船着き場が存在した可能性がある。

（３）中世東海道の想定（図２・図４）

次に旧河道の想定から中世東海道の通過地点について分析する。先に分析した下津城跡の発掘調査成果からは、現青木川が別の地点である旧河道Ｃ付近を流れていた可能性が指摘でき、これまでの研究において想定されてきた中世東海道とは、別の地点を通過していた可能性が出てきた。今回の地籍図の分析からは、明治 17 年における土地利用から想定できる微高地を中世東海道が通っていたと仮定すると、京都から下津にきた中世東海道は旧河道Ｂの南側微高地群７の上を通り、旧河道Ａの西岸である微高地群 14 を経て、微高地群 15 ～微高地群 18 のいずれかの地点を通り、清須・萱津方面に向かうこととなる。そこで現青木川に近い地点においてみつかった溝が現青木川に沿った方位をもつ点と、古い寺院・神社付近を通過する可能性に留意して、さらに現在の地形図にみえる高まりを中心に中世東海道が通過したとすると、下津城跡付近で大きく２つの通過地点が想定できた。京都からきた中世東海道は稲沢市赤池西出町南端付近から東へ同赤池町西岸寺南側を経て、南東へ同赤池北町の金龍寺の南側、赤池東山町西側、赤池坂畑町西側に至る。１つ目のルートは、稲沢市赤池坂畑町から南西の稲沢市下津光明寺町北側を通り、下津片町の現在に残る岐阜街道付近を南下して、旧河道Ａ北岸の瀬西側である地点から旧河道Ａ南岸の瀬北東側地点を渡河する、さらに稲沢市下津新町南側を東に折れて同下津大門町中央部を東に抜けて、広憧寺南西を通り、同下津本郷町を西南西にのびて行人橋付近に至る。２つ目のルートは稲沢市赤

池坂畑町から南東に丹陽橋付近を経て、一宮市丹陽町九日市場の西側を南南東から南東方向で蛇行して一宮市丹陽町五日市場の現青木川付近を通り、行人橋付近に至る。行人橋付近から同一のルートとなり、南南東へ稲沢市下津北信正寺町東側を通り、下津南信正寺町北側で南西に折れて、同下津下町東の阿弥陀寺南西を経て、下津町南側にて現岐阜街道とほぼ合流するルートが想定できる。このように想定できるならば、中世東海道は下津五日市が想定される一宮市丹陽町五日市場西側を経ることとなり、市と街道との関係が生じてくるものと思われる。

（4）中世下津宿の景観（図9）

以上の検討から中世下津宿の流れる旧河道、津・船着き場、中世東海道を想定した。また先に分析した文献資料から確認できる地名・機関、下津周辺の発掘調査成果等から検討した成果を地図の上に描いたのが図9である。中世下津宿の中央には北西の一宮から流れる旧河道Bと北東の小折・犬山から流れてくる旧河道Aが下津北端で合流し、南下する中で旧河道Cが南東に分流して下津五日市場の東側と下津正眼寺跡の西側を流れる。また旧河道Aはさらに南下して西に折れ、さらに南に折れ、もう一度西に折れて、万徳寺の北西側でさらに南に折れて南西方向に流下する。これらの旧河道が折れる河の淵側に船着き場である津が2ヶ所想定された。まさに「折戸」の状況を想定できる。この旧河道Aの南西方向は稲沢市目比町へ流れ、現目比川の旧流路となり、南東方向は海部郡甚目寺町へ流れ、現福田川の旧流路となる可能性が高いものである。旧河道Cはさらに南下して旧五条川と合流して清須・萱津に至る。

付近の遺跡では拠点的集落と考えられる尾張国府跡、下津とは水田域を挟んで館跡も想定できる伝法寺廃寺跡などが存在し、周囲には大小の町場や館を含んだ拠点的集落や館群が点在して展開していた可能性が高い。これらの分布は周囲の遺跡分布と併せて、中世前期から文献資料上に登場する陸田村・赤池村・長野（長沼）村等の「村」の形成、同じく下津の起源となった可能性のある下津御厨、陸田御厨・赤池御厨が点在する。また『吾妻鏡』など文献資料にみられる赤池宿も鎌倉街道周辺遺跡の北側を中心に、旧河道A北西岸に位置する稲沢市赤池北町・同赤池中町・同赤池東山町・同赤池坂畑町・同赤池広畑町・同下津光明寺町町付近に存在した可能性がある。

下津宿内部では旧河道Aの下津村字高戸付近に船着き場の南に方形区画からなる大小の居館等が展開し、中世東海道が旧河道Aを下津西側で渡河する地点の西側には12世紀の寺院関連の遺構が確認された下津北山遺跡、その西側ルートが東に通過する北側で調査された下津新町遺跡では町屋遺構の可能性のある小規模な長方形区画がみつかっている。この西側ルートの北西に住吉神社や頓乗寺跡が存在し、下津五日市、下津下町へと続く。

以上の分析から当然の帰結であるが、中世下津宿は中世東海道上に位置する京都と鎌倉を結ぶ主要なネットワークであり、地域の旧河道を利用した物流の東西南北の要に位置する経済の中心地と考えられる。また室町時代には尾張守護所が設けられ、政治・文化の中心地の様相も併せ持っていたことが推定できる。（蔭山誠一・鈴木正貴・鵜飼雅弘）

まとめ　–今後の課題–

今回は、中世の尾張国中島郡下津周辺を素材として取り上げ、その景観復元を主目的として検討を行った。我々は、考古学的手法だけにこだわらず、多角的視野からの総合的な研究を目標とした。

これまでに我々は、まず尾張国冨田荘を素材とし、中世集落の総合的研究を目指してスタートし、その景観復元を試行しつつ歩き出した。そこでは、文献の調査と現地踏査を基本としながら、地籍図の分析、地質学的な分析を加えた。その分析結果は、平成15年度の愛知県埋蔵文化財センター『研究紀要』第5号にて、一定の成果を導き出したと考えている（中・近世研究部会2004）。さらにこれらの研究成果をもとに、新たに海部郡萱津周辺を素材として選定し、さらなる景観復元を試みた（蔭山他2007）。手法は前回の経験を活かすため、地籍図の土地利用状況をより注意深く検討することによって微高地群と低地部を推定し、その対応関係を導き出

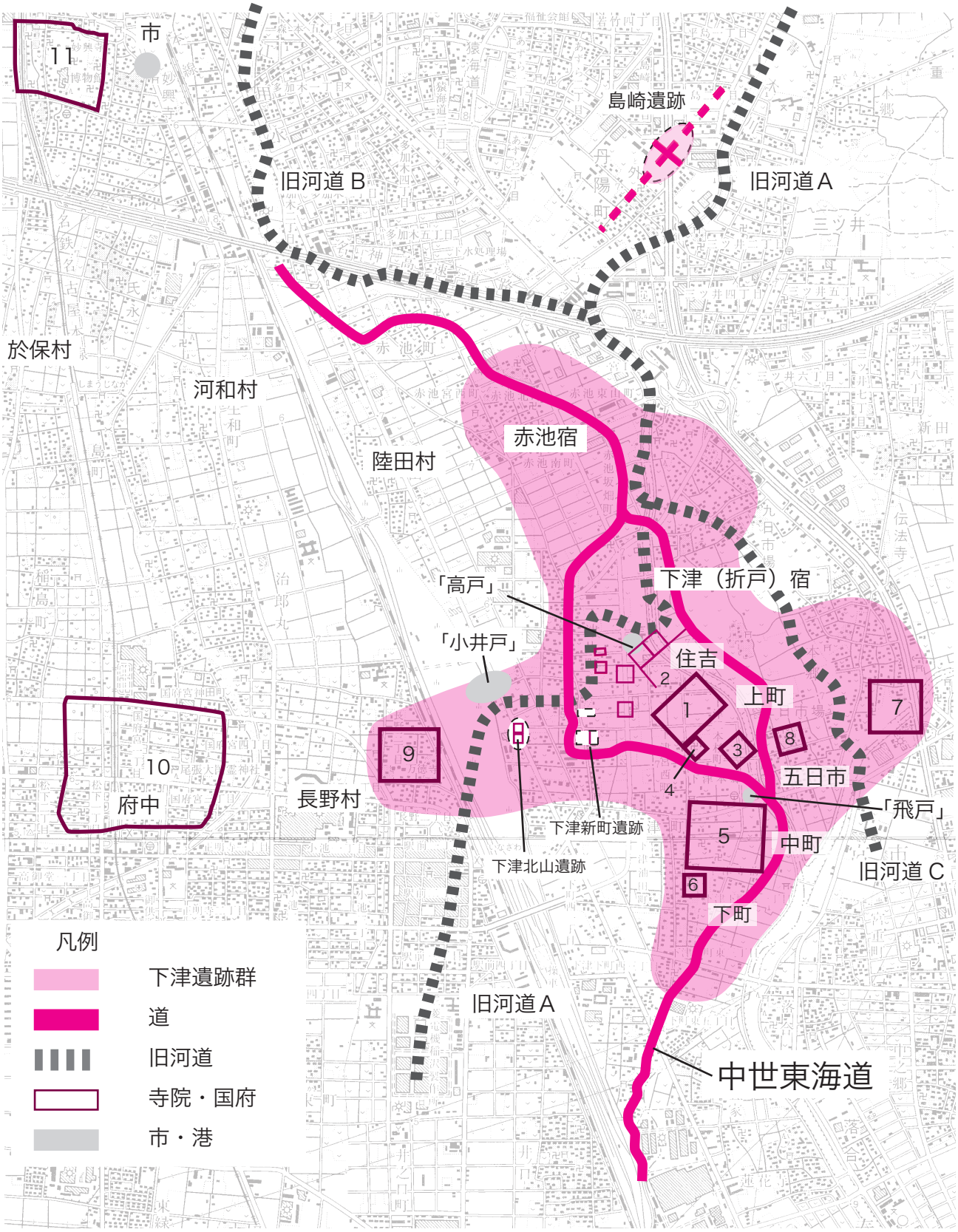

1　頓乗寺（尾張守護所）　2　住吉神社　3　薬師堂　4　広幢寺　5　円光寺　6　阿弥陀寺
7　正眼寺　8　法正寺　9　万徳寺　10　尾張大国霊神社（尾張国府推定地）　11　妙興寺

図 9　中世の下津の復元イメージ図（1:30,000、国土地理院発行地形図 25,000 分の 1 の清洲・一宮を縮小）

した。その分析結果は、平成 19 年度の同『研究紀要』第 8 号にて、発展的な成果として発表した。そして次なる素材を求めた結果、五条川をさかのぼり青木川に分け入った下津地区を選定し、景観復元を試みたのが今回の分析である。

まず、文献資料の分析では、断片的ながら下津周辺の記述資料を抽出し、中世東海道（鎌倉街道）における折戸宿と赤池宿が、鎌倉時代に併存した可能性を見出した。さらに寺院の消長を各資料より確認して、不安定な運営や廃絶地点の地名との関連を推定した。

地籍図の分析においては、これまで同様に明治期における土地利用の実態から微高地と低地を割り出し、21 微高地群と 22 低地部を認識した。これらの相対関係から、河川堆積の痕跡を旧三宅川、旧青木川、その他の旧河川に分けて抽出し、旧河道の流れに時期的変遷を推定した。この推定した旧河道痕跡からは、古代の重要な遺跡が多数立地する地形 A が、旧三宅川に伴うものであることを推定することができた。さらに伝法寺本郷遺跡、下津北山遺跡の発掘調査成果は、地形の形成過程を分析する好資料となり、旧河道の変遷を推定するに至った。

これらの分析に加えて、現在の測量図に記された標高値から、等高線図を作成して地形解析を行った。その結果、今回の分析対象地点では、現在の河川流路には並行にのびる等高線がほとんど認められないことから、旧地形の推測が難しく形成年代がより新しい可能性を見出した。

考古学的調査においては、中世における下津周辺の遺跡分布状況から、そのまとまりを一連の遺跡群とし、尾張国における中心的存在と位置付けた。すなわちこの下津遺跡群はその規模として、南北は鎌倉街道周辺遺跡範囲である約 3 km、東西は五輪ヶ淵遺跡から長野北浦遺跡、万徳寺までの約 2.5km を測り、遺構、遺物の検討からその盛期は 13 ～ 15 世紀頃で、中世東海道および周辺の河川によって立地が特徴付けられる遺跡の集合体と捉えられる。この中で、先述した中世東海道の折戸宿と赤池宿は、川をはさんで 100m 以内で対峙し併存する。この点を渡河地点であるがゆえの併存と考えれば、この地点の重要性が浮かび上がってくるであろう。街道における渡河地点は、待機的な機能も含めて、片側の岸だけに存在したとは考えにくい。先述した『研究紀要』第 8 号にて行った萱津宿の分析は、庄内川の対岸にあたる萱津東宿について、渡河地点という視点で位置付けていなかった。折戸、赤池両宿の関係を考慮すると、萱津宿対岸についても同様の評価が可能と思われる。本センターによって調査された島崎遺跡では、併行する二条の溝が検出され、道路遺構の可能性が指摘されているが、北東から南西方向を向く延長には、中世東海道が通っていたはずであり、検出された溝を南西方向に延伸して合流点を想定すると、赤池宿周辺がこれにあたる。この合流の想定が成立するならば、折戸、赤池両宿の重要性はさらに増すであろう。

下津周辺の旧河道は、自然地理的な環境として近世に至るまで、概ね北東から南西方向へと流下している。微高地群と低地部から導き出されたこの分析結果は、地形の形成に反映された交通手段に対して、一定の方向性を発生させることになる。すなわち、微高地を利用した道の存在や、河川を利用した水上交通など、移動する方向に制限をもたらす。下津城周辺にて確認される区画溝が、東側では現在の青木川の流れに近い方位を示し、西側では正方位を示す違いは、こうした自然地理的な環境に制限されてのことなのか検討する必要がある。下津周辺は、それぞれの区画溝に合わせた方向の広がりが、時間軸の中で確認できるかどうかによって空間的性格が違ってくる。実態に近づくためには、更なる発掘調査事例の追加が必要であり、この地域においての遺跡としての認定を整える必要があるであろう。そして、この分析対象となる地域を広げて、総合的な地域研究とすることが課題と考える。これまで提示してきた共同研究の試みが、今後更なる分析材料を積み上げることによって、より具体的な景観を導き出す一助となれば幸いである。（松田 訓）

謝辞

本論を作成するにあたり、稲沢市教育委員会北條献示氏、一宮市博物館土本典夫氏、同久保禎子氏、同坪内淳仁氏、愛西市教育委員会石田泰弘氏には多くのご教示を受けた。また稲沢市と一宮市の各諸機関には都市計画図の入手に際

して便宜を図っていただいた。地形解析図の原図の作成では愛知県埋蔵文化財センター整理補助員の前田弘子氏と村上志穂子氏にお手伝いいただいた。記して厚くお礼申し上げます。

参考文献

宮田用水普通水利組合 1944『宮田用水史』上巻、金明堂印刷所

彌永貞三編 1977『新編一宮市史』本文編上　一宮市

上村喜久子 1979「中世尾張の「村」について」『名古屋市博物館研究紀要』第２巻名古屋市博物館

水野柳太郎編 1983『新修稲沢市史』資料編七　古代中世、稲沢市

井口喜晴 1984「下津城跡」『新修稲沢市史』資料編六　考古、稲沢市

日野幸治 1987『下津城跡発掘調査報告書（Ⅲ）』稲沢市教育委員会

水野柳太郎・小島廣次・塩澤君夫編 1990『新修稲沢市史』本文編上、稲沢市

武部真木編 1997『大毛池田遺跡』（愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第 72 集）財団法人愛知県埋蔵文化財センター

三鬼清一郎編 1998『新編名古屋市史』第２巻

稲沢市史編纂委員会編 1999『稲沢の街道 I—鎌倉街道と岐阜街道』稲沢市教育委員会

小島孝之校注 2001『新編日本古典文学全集 52 巻 沙石集』小学館

愛知県史編纂委員会編 2001『愛知県史』資料編８ 中世１、愛知県

中・近世研究部会 2004「尾張国冨田荘の考古学的研究—成願寺を中心として−」『研究紀要』第５号、財団法人愛知県教育サービスセンター 愛知県埋蔵文化財センター

鈴木正貴 2004「織田信長の都市づくりの源流—尾張守護所の景観復元研究から考える−」『守護所・戦国城下町を考える』守護所シンポジウム@岐阜研究会・岐阜市歴史博物館

愛知県史編纂委員会編 2005『愛知県史』資料編９ 中世２、愛知県

藤山誠一・加藤博紀・鬼頭剛・鈴木正貴・松田訓 2007「中世萱津を考える」『研究紀要』第８号、財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団 愛知県埋蔵文化財センター

榎原雅治 2008『中世の東海道をゆく−京から鎌倉へ、旅路の風景−』中央公論新社

加藤博紀 2009「地籍図・村絵図による河道の検討」『下津新町遺跡』（愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第 159 集）財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団愛知県埋蔵文化財センター

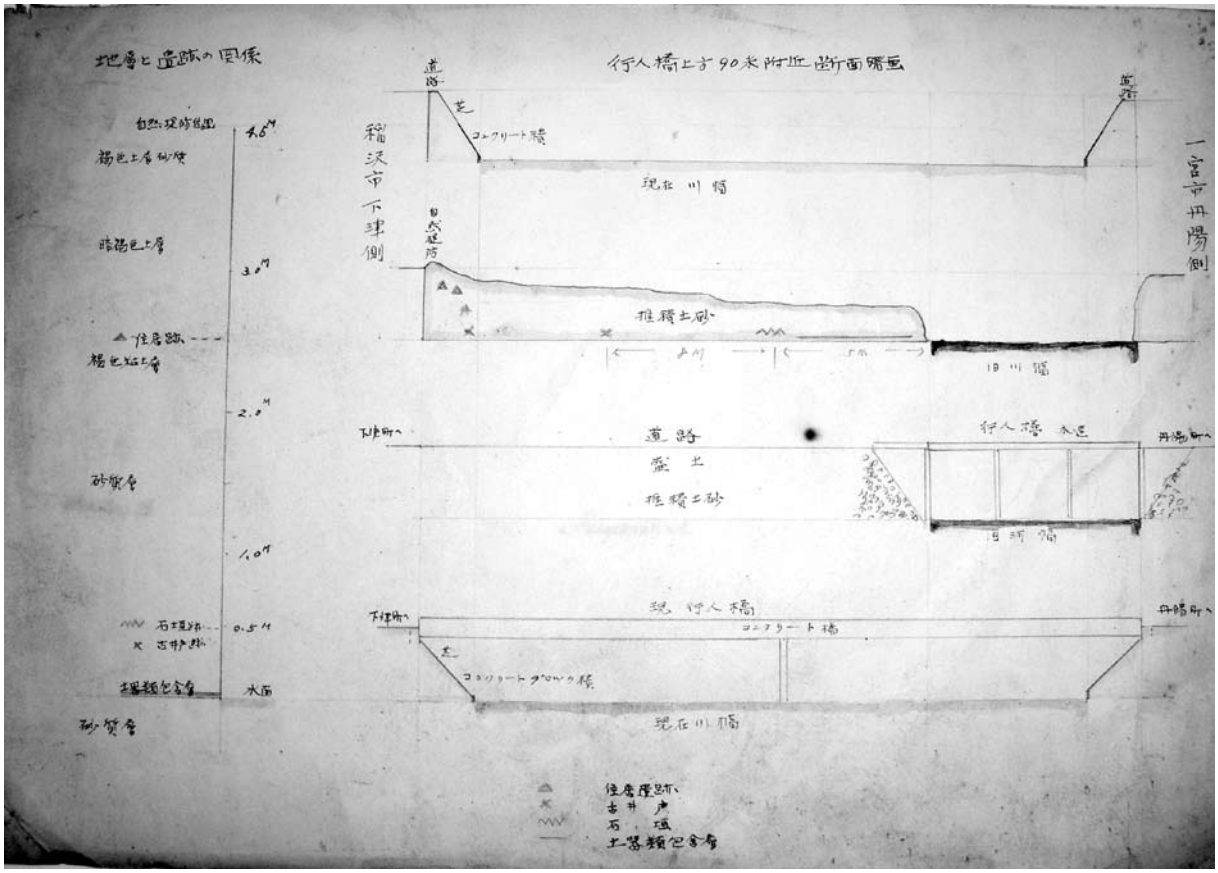

写真１　青木川付近採集資料の原米吉氏記録メモ（一宮市博物館蔵）

引用文献

『家忠日記増補追加』　二〇〇二
『尾張志』　一九七九
『尾張徇行記』　一九八四
『改正三河後風土記』　一九七六
『寛永諸家系図伝』　一九八〇
『寛政重修諸家譜』　一九六四
『寛文村々覚書』　一九八三
『尾陽雑記』　一九七七
『張州雑志』　一九七六
『張州府志』　一九七四
『武徳編年集成』　二〇〇二
『松平記』　一九八〇
『三河物語』　二〇〇五

参考文献

愛知県史編さん委員会　二〇〇五
宇佐見守　二〇〇八
遠藤才文他　一九九一
岡村弘子　二〇〇七
加藤友康・由井正臣　二〇〇〇
瀬戸市史編纂委員会　一九八五
瀬戸市史編纂委員会　二〇〇五
瀬戸市史編纂委員会　二〇〇七
武部真木・小澤一弘　二〇〇九
戸田修二　一九六六
戸田修二　一九六六
豊明市史編集委員会　二〇〇二
樋上昇　二〇〇五
福島克彦　一九九一
福島克彦　一九九三
『豊明市史　資料編補二　桶狭間の戦い』豊明市史編集委員会
『尾張志上巻』愛知県郷土資料刊行会
『校訂復刻　名古屋叢書続編第五巻　尾張徇行記（二）』愛知県郷土資料刊行会
『改正三河後風土記（上）』秋田書店
『寛永諸家系図伝第一、第三』続群書類従完成会
『新訂　寛政重修諸家譜第一、第五』続群書類従完成会
『校訂復刻　名古屋叢書続編第一巻　寛文村々覚書（上）』愛知県郷土資料刊行会
『尾陽雑記』愛知県郷土資料刊行会
『張州雑志第十二巻』愛知県郷土資料刊行会
『張州府志（全）』愛知県郷土資料刊行会
『豊明市史　資料編補二　桶狭間の戦い』豊明市史編集委員会
『三河文献集成・中世編』国書刊行会
『瀬戸市史　資料編三　原始・古代・中世』愛知県瀬戸市
『愛知県史　資料編九　中世二』愛知県
「桑下城跡」『年報　平成一九年度』（財）愛知県教育・スポーツ振興財団愛知県埋蔵文化財センター
「尾張国古城絵図考」『愛知県　中世城館跡調査報告Ⅰ（尾張地区）』愛知県教育委員会
「「尾張古城志」諸本内容対照一覧」『城からのぞむ　尾張の戦国時代』名古屋市博物館
『日本史文献解題辞典』吉川弘文館
『瀬戸市史　資料編一　村絵図』瀬戸市
『瀬戸市史　資料編三　原始・古代・中世』愛知県瀬戸市
『瀬戸市史　通史編　上』愛知県瀬戸市
「桑下城跡」『年報　平成二〇年度』（財）愛知県教育・スポーツ振興財団愛知県埋蔵文化財センター
「瀬戸古城史談」『瀬戸市史稿』瀬戸市史編さん委員会
「品野城」『日本城郭全集七愛知・岐阜』人物往来社
『豊明市史　資料編補二　桶狭間の戦い』豊明市
「桑下城跡」『年報　平成一六年度』（財）愛知県教育サービスセンター愛知県埋蔵文化財センター
「桑下城、品野城」『愛知県　中世城館跡調査報告Ⅰ（尾張地区）』愛知県教育委員会
「瀬戸の中世城館について」『瀬戸市歴史民俗資料館　研究紀要Ⅻ』瀬戸市歴史民俗資料館　一九九三

桑下城跡全景　（北西から：2008年度調査時撮影）

（六）高木廣正

『寛政譜』に「長次郎　七郎右衛門　九助　筑後　母は内藤氏。東照宮につかへたてまつり、永祿元年織田右府、兵を發して松平監物家次が籠るところの三河國品野城を攻るのとき、敵將瀧山伝三郎某と鎗をあはせ、その首をうちとりて献ぜしかば、賞せられて若狭氏房の御刀を賜ふ。」と記載がある。しかし、品野城が三河国になっていたり、打ち取った人物が瀧山伝三郎某になっていたり混乱が見られる。また、それ以前に編まれた『寛永伝』には永祿元年の記載はない。

まとめ

桑下城と品野城が文献資料にどのように記載されてきたかをみてきた。桑下城については、徳川氏創業史や大名・旗本の系譜集には記載がなく、尾張藩内で編集された地誌類や村絵図に記載があるのみである。桑下の地名は『寛文村々覚書』にすでにあり、品野の古称として古くからあったことがわかる。多くの地誌が城主を松平内膳（正）家老永井民部（少輔）としているが、桑下城を桜井内膳正源信定の屋敷、信定の家老を長江刑部、長江民部としている寛政四年の村絵図に注目したい。定光寺所蔵の『祠堂帳』に「科野長江修理進」の名が見え（『瀬戸市史』資料編三、二九一号文書）、永正一五（一五一八）年に科野の有力者として長江氏がいたことがわかる。

品野城については、尾張藩内編集の地誌類や村絵図のみならず徳川氏創業史や大名・旗本の系譜集にも記載があり、享祿二年と永祿元年の出来事は広く知られていたようである。ただし内容については微妙な相違がある。特に永祿元年の城主については松平家次と松平信一の二説に大きく分かれる。また、永祿二年の戦いについて記載されたものは『武徳編年集成』のみであり、永祿三年の戦いについて記載されたものは見当たらなかった*。品野城の呼称については、永祿元年四月の今川義元の感状の科野城を除けば、永祿元年から約二〇〇年後の宝暦二年に完成した『張州府志』が最初である。

以上のことから、本来「科野城」「科野の城」として一連のものとして捉えていた桑下城と品野城が、近世のある段階に別々の城と認識されるようになったことで、「科野の城」での出来事がすべて品野城でのこととして記載されるようになったのではないだろうか。そう考えると、仮に永祿元年に「科野の城」の城主として松平家次と松平信一の二名がいても辻褄は合う。この研究成果が今後まとめられる桑下城跡の発掘調査報告書の参考になればと考え筆を執った次第である。

*『日本城郭全集七愛知・岐阜』（一九六六年、人物往来社）の「品野城」に「桶狭間合戦の前哨戦として永祿三年正月、織田信長の総攻撃にあい、品野三城（秋葉、桑下、落合）は焼き払われて廃城となった」とある。

「一、古城跡森壱ヶ所東西五十間南北六十間秋葉権現森高山是ハ桜井内膳正御居城之由申伝へ候　一、城根と申所内膳正御屋敷之由申伝へ只今御見取畑也　一、桜井内膳正源信定家老長江刑部長江民部申伝候　一、御居城之義ハ天文年中之比申伝書付等ハ無御座候得共御位牌祥雲寺ニ御座候（中略）一、堀跡壱ヶ所是ハ御城之堀之由申伝へ候」

『尾張徇行記』が引用している「村絵図」はこの寛政四年の村絵図であろう。ここでは、品野城を桜井内膳正の居城、桑下城を内膳正の屋敷とし、桜井内膳正源信定の家老を長江刑部、長江民部としている。

桑下城と品野城に関係する人物

江戸幕府が寛永年間（一六二四～四四年）と寛政年間（一七八九～一八〇一年）に編修した系譜の書である『寛永諸家系図伝』（以下『寛永伝』と略す）と『寛政重修諸家譜』（以下『寛政譜』と略す）に記載された品野に関係する人物について見ていく。

（一）松平信定

松平清康の叔父である。『寛永伝』に「与一　内膳正　或ハいハく、親盛が兄なり、櫻井と号す。享祿二年（中略）、尾州科野におゐて尾州の勢と合戦のとき、清康君の命をうけて、信定・清定先かけとなりて尾州の勢をひちらす。此軍功ゆへ科野を給ハる。」とある。また、『寛政譜』にも「このとし尾張國品野の合戦にも父子先手にすゝみ、尾張勢をうち破り品野の地を得たり。清康君即ちその地を賜りて信定が軍功を賞せらる。」と同様の内容が記載されている。

（二）松平清定

松平信定の子である。『寛永伝』では、尾州科野における合戦についての記載は信定の項のみであるが、『寛政譜』には「與一　内膳正　母は某氏。父と同じく吉田品野等の戦に軍功をあらわす。（中略）妻は織田彈正忠信定が女。」と記載されている。なお、近世地誌類に品野城主として記載される松平家重という別名は記載されていない。

（三）松平家次

松平清定の子である。『寛永伝』に「監物　永祿元年、大權現、家次に命して尾州科野に居せしむ。尾州の兵附城をきついてこれをせむ。家次夜うちをして、廣瀬衆竹村孫七郎・磯田金平・戸崎平九郎・瀧山伝蔵等を討とる。その外雑兵數をしらず。これにより尾州の敵兵ことごとく敗北するゆへ、かたく科野の城をたもつ。今川義元・氏眞その功を称して感状をさづく。」とある。また、『寛政譜』には「永祿元年東照宮の仰をうけて品野城を守る。織田右府多勢をひきゐて城を圍み、四面に砦を構てこれをせむ。家次よく防戦し、三月七日夜討して寄手の陣をうちやぶり、廣瀬衆竹村孫七郎某、儀田金平某・戸崎平九郎某・瀧山伝蔵某等をはじめ五十餘人を討とりしかば、敵軍こらへず圍みを解て敗走す。家次獲ところの首級を駿府に献じて御感を蒙り、今川義元父子も感状をあたふ。」と記載されている。なお、近世地誌類に記載される松平忠次という別名は記載されていない。

（四）松平忠吉

松平家次の二男である。『寛永伝』に「与次郎　忠正死後、忠吉家督をつぐ。天正九年三月、（中略）、三州の東條と櫻井の論地四百石御加増として忠吉拝領す。そのゝち又尾州科野にて二千石を給ハる。」とある。また、『寛政譜』には「のちあらためて尾張國品野にをいて二千石をたまふ。」と同様の内容が記載されている。

（五）松平信一

『松平記』、『改正三河後風土記』、『尾陽雑記』、『張州雑誌』、『尾張志』で永祿元年の、『武徳編年集成』で永祿二年の品野城主とされるが、『寛永伝』、『寛政譜』ともこのことについての記載はない。

総守廣長と合戦し勝利したことが記述されている。

（六）『尾張徇行記』

寛政四（一七九二）年に着手し、文政五（一八二二）年に完成した村々の調査見聞録で、尾張藩の司農監・書物奉行である樋口好古の著である。上品野村の項に次のようにある。

「一品野城ニ、府志古城条曰、在上品野村、或作科野、其一村在東南山、東西二十間南北八間余、松平内膳正家重居此、若有随筆曰、享禄二年　清康君出兵尾州大戦勝之、取品野城賜松平家重、又家忠日記曰、永禄元年三月松平監物家次守品野城、織田信長使兵囲之、四面構塞、七日夜家次出兵劫塞大敗、斬主将数人、尾州軍解囲退散、其後城亦敗矣、其一在村西北、隔河拠山、東西三十間南北四十二間、号桑下城、伝曰、永井民部少輔居此、永井者曽属松平家重及其子家次、後為織田家臣　（中略）　一覚書ニ、桑下古城跡一ケ所、東西三十間南北四十間、先年松平内膳家老永井民部居城ノ由、今は柴山トアリ○此地村図書上ニハ秋葉権現森東西五十間南北六十間トアリ　一村北片草川ノ北岸ニ城根トイヘル所アリ、是ハ桜井内膳正源信定屋敷跡ノ由申伝エリ　一此村土人書上ニ、往古ヨリ人馬ノ継場ナリシカ、只今ハ町ノ名バカリ遺レリ、（中略）、又御中屋敷御厩屋敷御的場ト唱フル所アリ、皆内膳正屋敷ニ属セル所ナリ　（中略）　一古城志曰、上品野村永井民部少輔城墟号桑下城、伝言桑下者上品野村別称也」

ここでは、『府志』『覚書』『古城志』『村図書』を引用しているが、村絵図では、桑下城跡を城根といい桜井内膳正源信定の屋敷跡と言い伝えていると記載している。

（七）『尾張志』

天保一四（一八四三）年、深田増蔵正韶らの編著で、古今の文書に記載されている事蹟などを探索して詳細に記述したものである。春日井郡の城のあとの項に次のようにある。

「品野古城　上品野村に二處あり辰巳の方なるは東西廿間南北八間はかり境地今は甚狭し若有随筆に享禄二年清康君出二兵尾州一大戦勝一之取二品野城一賜二松平内膳正家重一と記し桶はさま合戦記山澄淡路守英重一号風殘翁の元祿のはじめ撰述ありし記なりに先是尾州科野の城をは今川より櫻井の松平監物家次信定の孫清定の子に守らしむる處に尾張方より向城を構へ日夜攻二撃之一城主家次甚雨の夜敵の油斷を窺て不意に子丑半に付城へ取掛り木戸を打破乱入る尾兵不二思寄一大いに驚き騒き或は同士打し或は柵を越て逃出たり因て尾軍の渠帥竹村孫七郎磯田金平戸崎平九郎瀧山伝三郎をはじめ五十余人討死し其外悉向城をすてて北去りぬ義元家次が軍功を褒て感状を給ふと見えたり家重と家次とは父子也松平系圖には家康公の曾祖父左京亮信忠君の弟内膳正信定三河の櫻井ノ郷に住す其子内膳正清定その子監物忠次と見えたり清定家重とも名のり忠次家次とも稱し父子ここの城主なりし也其後の城主は安土創業録に尾州の士駿河人心を寄せ手を引けれは知多郡多以今川へ降恭す永祿元年戊午三月尾州科野の城に駿河より松平勘四郎信一を大將として三百余籠置尾州よりも科野の城に付城をして日夜せり合ありと見えたり勘四郎信一は信忠の弟松平彦四郎利長三河國藤井郷に住す　の子にて伊豆守と稱し後丹波國笹山に隠居す一所は村の西北にありて桑下の城といふ東西三十間南北四十二間永井民部少輔の居城也しよしいひ伝へたり永井は松平家重又其子家次に仕へ後に織田家に屬す」

ここでは、『桶はさま合戦記』『松平系図』『安土創業録』を引用している。永祿元年時の城主を松平信一とするものの、他の地誌でこの時の合戦として記述される内容と同様のものを松平家次が城主であった時とするなど混乱が見られる。

（八）「春日井郡上品野村絵図」

作成年が明確な村絵図として、寛政四（一七九二）年二月と嘉永七（一八五五）年四月に作成されたがものが知られている（『瀬戸市史資料編一村絵図』）。特に寛政四年の村絵図には「絵図面別紙之覚」が付載しており、その中に次のような記載がある。

いが、永享二年に松平清康が品野城を松平家重に与えたことと、家忠日記からの引用で、永禄元年の織田信長攻撃時の品野城主が家重の子である松平監物家次であったことが記述されている。一方、桑下城主永井民部少輔は家重・家次に属し、後に織田家臣になったとしている。

（四）『尾陽雑記』

尾張国に関する風土、神社、仏閣、古城、系譜、記録、詩歌等を収録したもので、著者は水野守俊と伝えられている。

「品野城　春日井　一本科野　東西廿間南北八間。但山城上品野村より辰巳の方松平内膳居城云々。イ村より城まて百五十間但山路をうつ　同處田村。　東西三十間。四十二間。四方一重堀。城上品野村より酉戌方川向。　上品野村より城まで川原を直にうつて廿間。　桑名の城と云は、上品野村惣名松平内膳家老永井民部居城。（中略）科野　春日井郡並并　岩崎　清康廿歳の時尾州へ出勢、岩崎品野の郷を攻取り、品野を内膳にあたへ、給。　永禄元年戊午三月尾州科野城に、駿河より松平勘四郎大将にて三百の勢を篭。　又笠寺城に、駿兵葛山備中守元氏、三浦左馬助、飯尾豊前守・連、浅井小四郎四百余の勢にて楯篭。然処に、尾兵科野の城に付城を拵、日々夜々のせり合也。或時松平勘四郎城より夜討に出、尾州勢を討、城の内の物かしら竹村孫七、磯田金平、戸崎平九郎滝山伝三三四人をはしめ、よき者五十余人討取、無比類致高名、義元御父子より勘四郎に感状を賜云々。（中略）水野。城。東西。南北。近は磯村左近居之云々。　承久記。山田重忠カ手、水野左近荒左近荒居歟。　大金太郎。五万石ノ城と云、城主これより科野へうつる。」

ここでは、永禄元年の科野（品野）城主を駿河より派遣された松平勘四郎（信一）としており、『張州府志』と異なる。また、討取った敵兵名が記されるなど戦いの内容が詳細になっている。これとは別に、水野（五万石）城主大金太郎が科野へ移ったとあるが、品野城へ移ったとは記述されていない。

（五）『張州雑志』

安永年間（一七七二～一七八〇年）頃に着手し、天明八（一七八八）年に完成された通俗的な地誌で尾張藩士内藤東甫の著である。上品野村の項に次のようにある。

「城蹟二所　一ハ有邑ノ酉戌ノ間隔河　古城志ニ曰永井民部少輔城墟自村西酉戌之間而隔レ河東西十八丈南北十五丈二尺号桑下ノ之城ト伝云桑下ハ者上品野ノ別称也ト　尾陽雑記ニ云永井民部ハ内膳正家老也云云　城跡之圖（図略）同一所　有邑之巽　古城志ニ云春日井郡上品野村松平内膳正家重城墟在于東南之山東西十二丈南北四丈八尺　家重者櫻井内膳正源ノ重之嫡子今摂州河邊郡尼ヶ崎城主也　一書ニ云内膳正家重ハ清康公御伯父也　系図（略）張州志畧ニ云若有隨筆ニ曰享禄二年巳丑徳川次郎三郎源清康君尾州ニ出張シテ品野村ニテ尾州勢ト合戦シ大ニ勝利ヲ得給ヒ松平内膳正家重ニ品野ヲ賜ヒケル夫ヨリ代々伝テ領知セリ内膳正家重ハ櫻井信定之男ニ　家忠日記曰弘治三年二月之條ニ品野城松平勘四郎信一云云又永禄元三月條曰松平監物家次内膳正家重子尾州品野ヲ守ル信長率兵ヲ圍ミ之四方構砦数箇所ヲ使メ兵ヲシテ守之攻品野家次守是ヲ得ルヲ利数回今夜子ノ刻家次夜討敵陣ヲ尾州勢乱立家次乗勝ニ急ニ追討云云　図（略）」

また、下品野村の項に次のようにある。

「安戸坂　有當邑ト與今村之間　里老伝云中世今村ノ城ニ松原下総守廣長ト云人有品野村城主永井民部少輔ト此所ニ於テ合戦廣長戦死ス」

ここでは、『古城志』、『尾陽雑記』、『古城絵図』（蓬左文庫所蔵）、『張州志畧』、『家忠日記』を引用しているが、家重の父が「櫻井内膳正源重之」と「櫻井信定」と二通りあったり、家重を「清康公御伯父」としたりして混乱が見られる。一方、里の老人の話として、永井民部少輔は品野村城主で今村城主松原下

禄二年に松平清康が落城させた城が科野城ではなく野呂城となっている。また、当時の野呂城主として坂井彦右衛門秀忠や桜木上野介の名があがっているなど、戦いの様子が他にはないほど詳細に記載されている。また、「尾州石ヶ瀬合戦付科野城軍松平信一夜討の事」では、永禄元年の科野城主を松平勘四郎信一とし、やはり戦いの様子が詳細に記載されている。

近世地誌類にみる桑下城と品野城

『瀬戸市史通史編上』によれば、品野地区には品野城、桑下城、山崎城、落合城、阿弥陀ヶ峰城、片草城の六ヵ所の城館が所在している。そのうち近世以前の文献に登場するのは、品野城、桑下城、片草城の三城である。片草城は（財）徳川黎明会所蔵・徳川林政史研究所保管の寛政四（一七九二）年八月作成の「春日井郡片草村絵図」と天保一二（一八四一）年六月作成の「春日井郡片草村絵図面」に古城跡と記載されているのみであるため（『瀬戸市史資料編一　村絵図』）*、ここでは桑下城と品野城について見ていく。

（一）『寛文村々覚書』

寛文年中（一六七〇年前後）に藩撰された尾張一国の村勢一覧である。上品野村の項に次のようにある。

「一桑下古城跡壱ヶ所　東西三拾間南北四拾間　先年松平内膳家老、永井民部居城之由、今は柴山。」

ここでは、桑下の地名が初めて登場するが品野城についての記述はない。また、永井民部を松平内膳家老としている。

*「春日井郡片草村絵図」には、「一、古城跡御座候得共城主名申伝無御座候」の記載がある。

（二）『尾張古城志』**

宝永五（一七〇八）年に天野信景がそれまでの地誌や巷説を集成して作成したものである。

「品野村　或桑下村此古称也東西二十間南北八間山頭也、自村辰巳之方　松平内膳正城跡
永井民部（割注　松平内膳正家臣）城跡東西三十間南北四十二間一重堀自村酉戌之方」

ここでは、桑下村は品野村の古称としている。また、城跡を品野城、桑下城ではなく、松平内膳正城跡、永井民部城跡と城主名で記述している。

（三）『張州府志』

元禄年間（一六八八～一七〇四年）に編集に着手し、宝暦二（一七五二）年に藩の書物奉行である松平君山によって完成された尾張藩の官撰地誌である。古城の項に次のようにある。

「【品野城】在二上品野村一。或作二科野一。其一在二村東南山一。東西二十間。南北八間餘。松平内膳正家重居レ此。若有随筆曰。享祿二年。清康君出二兵尾州一。大戦勝レ之。取二品野城一。賜二松平家重一。又家忠日記曰。永祿元年三月。松平監物家次守二品野城一。織田信長使二兵圍一レ之。四面構レ寨。七日夜家次出レ兵劫レ寨。大敗斬二主將數人一。尾州軍解レ圍退散。其後城亦廢矣。其一在二村西北一。隔レ河據レ山。東西三十間。南北四十二間。號二桑下城一。伝曰。永井民部少輔居レ此。永井者曾屬二松平家重及其子家次一。後為二織田家臣一。」

ここで初めて品野城、桑下城の記述が見られ、出典が随筆と明確ではな

**「尾張古城志」は原本が伝存しておらず江戸後期の写本が残るのみであり、さらに写本により若干内容が異なる。ここでは、名古屋市蓬左文庫所蔵のものを引用するが、これは天野信景著の原本を享保九（一七二四）年真燕が写し、更に天保六（一八三五）年奥村得義が写したものである。他の写本や類似書については、岡村弘子編『城からのぞむ　尾張の戦国時代』に詳しい。

郷ヲバ松平内前殿ヱツカワサル」

とあり、享禄二（一五二九）年頃、松平清康が攻略したシナ野の郷を松平内前殿（松平信定）に与えたとしている。

（二）『松平記』

慶長年間（一五九六～一六一五年）成立と考えられている著者不詳の徳川氏創業史である。

「永祿元年三月尾州科野城に、駿河より松平勘四郎大将にて三百にて籠る。（中略）然処に尾州衆科野の城に付城を拵、日々夜々のせり合也。或時松平勘四郎城より時分を見て夜討に寄、尾州衆付城の大将竹村孫七・礒田金平・戸崎九郎・滝山伝三、四人を初めよき者五十余人討取、無二比類一高名致し、義元御父子より松平勘四郎に感状給る。」

とあり、永禄元年の科野の城主を松平勘四郎（松平信一）としている。

（三）『家忠日記増補追加』

松平忠冬（一六二四～一七〇二）が徳川家康に仕えた曾祖父松平家忠の日記である『家忠日記』に書き加えたものである。

「（永禄元年戊午　筆者記）三月七日、松平監物家次尾州品野ノ城ヲ守ル、織田信長兵ヲ卒〆是ヲ囲、城ノ四方ニ砦ヲ構ルコト数ヶ所、軍士ヲシテ是ヲ守ルシメ、屡軍ヲ発〆品野ノ城ヲ攻撃、城将家次是ヲ拒テ利ヲ得ル事数回、今夜鶏鳴ノ時ニ及テ家次寄手ノ陣ヲ窺ヒ兵ヲ発テ襲ヒ戦フ、尾州ノ兵驚キ騒テ離散ス、家次勝ニ乗テ急ニ追撃、竹村孫七郎・礒田金平・戸崎九郎・滝山伝三郎等ヲ始テ五十余人ヲ撃テ首級ヲ得タリ、是ニ依テ品野ノ城ヲ囲ム織田カ兵悉ク退散ス、家次使ヲ〆此首ヲ持シメ駿州ニ献ス　大神君其軍功ヲ褒シ玉フ、又今川父子家次カ勇敢ヲ美称ス、感状ヲ授与ス」

とあり、永禄元年の品野の城主を松平監物家次としている。また、討取った敵兵名が『松平記』と微妙に違っている。

（四）『武徳編年集成』

大番頭を勤めた木村高敦がまとめた全九三巻の徳川家康一代記で、寛保元（一七四一）年に将軍徳川吉宗に献上されたという。

「同（永禄元戊午年　筆者記）三月　今川の下知を以て桜井の松平監物家次番手とし尾州の春日井郡科野の城を守る所に信長兵を率ひて城の四面に砦を築き軍士を籠て数回彼城を攻るといへども家次能拒ぎ守る　〇七日　鶏鳴の比監物家次寄手の虚実を量り不意に是を襲ひ尾州勢尽く離散す、家次追撃して砦の守将竹村孫七郎・礒田金平・戸崎平九郎・瀧山伝蔵以下五十余人の首級を　神君へ献ず　（中略）同（永禄二己未年　筆者記）三月朔日　再び信長其勢一千余を以て尾州春日井郡科野の城を攻撃つ、義元の命に依て　神君の部将藤井の松平勘四郎信一後伊豆守に任ず当城の番手として堅固に拒ぎ守ると云々　〇三日　織田の軍兵今日まで昼夜を分たず科野の城を攻て死傷するもの百八十余人なり、今宵風雨烈し丑の刻に城将信一城外へ夜撃して大利を得、寄手又五十四人命を殞し百十七人疵を被むる、信一此由注進しけれバ　神君御喜悦等閑ならず、義元よりも信一へ感牒を授く　（中略）頃年　（中略）尾州の知多・愛智・春日井三郡の内も今川に属し天文癸丑以来愛智郡鳴海城に岡部五郎兵衛真幸、笠寺の砦に葛山備中・三浦左馬助義就・飯尾豊前顕茲致実が父なり・浅井小四郎政敏、知多郡大高、愛智郡沓掛両城に鵜殿三郎長持を籠おき春日井郡科野に徳川衆を入おき甚だ驕侈に誇り（以下略）」

とあり、永禄元年の科野の城主を松平家次、永禄二年の城主を松平信一として、織田信長の攻撃が二回あったと記載している。また、討取った敵兵名が上記二書とさらに微妙に違っている。

（五）『改正三河後風土記』

徳川幕府の奥儒者である成島司直が天保四（一八三三）年一〇月に『三河後風土記』を改撰したものである。「尾州岩崎・野呂城責の事」では、享

に将軍足利義満が土岐康行の乱の勲功の賞として土岐高山遠江守の所領であった尾張国志那野・鳥原等を佐々木（京極）大膳大夫高秀に与えたことが見える（『愛知県史』資料編九、五七八・五七九号文書）*。

以下年代の古い順にあげていくと、

醍醐寺文書によれば、明徳二（一三九一）年五月日の「熱田神領内注文案」に後円融上皇の院宣により熱田社座主宗助に返還された七ヶ所の熱田社座主領の一つに科野郷が見える（『瀬戸市史』資料編三、一八一号文書）。

同じく、応永九（一四〇二）年五月二八日の「尾張国目代光守注進状」と翌年八月一三日の「尾張国国衙一円進止地守護方押領注文案」に守護（斯波義重）方に押領されている国衙領の一つとして「竹河土　同科野畠・有里畠　給人津田中務」、「竹河土本新　同科野畠・有里畠　給人津田中務方」とある（『愛知県史』資料編九、八一一・八三四号文書）。

『建内記』の正長元（一四二八）年五月二一日の条に、中納言入道（万里小路）豊房が室町殿（足利義宣）に藤宰相入道永藤卿（高倉長藤）からの支配権の返却を直訴した五カ所のうちの一つに長講堂領であった尾張国科野郷が見える（『瀬戸市史』資料編三、一九七号文書）。

熊野那智大社米良家文書によれば、文明一四（一四八二）年八月二九日の「檀那売券」に尾張国志名野の旦那を一〇貫文で那智実報院が買得したとある（『瀬戸市史』資料編三、二一七号文書）。

寛政七（一七九五）年成立の地誌『因幡志』に「船越氏所蔵」として採録された「今川義元感状写」に「於尾州科野城合戦夜討謀略、殊首数五十余級討取候事、粉骨之至令感喜候、仍太刀一腰金帛進入之候也、永禄元年四月朔日　今川義元　花押　船越五藤次殿」（『瀬戸市史』資料編三、二四一号文書）とあり、永禄元年に尾州科野城で合戦があった事を伝える。

また、年代は不明ながら、定光寺所蔵の『祠堂帳』には科野、科野片草、科野落合などの地名が出てくる。近世の片草村が中世には科野に含まれていたことがわかる（『瀬戸市史』資料編三、二九一号文書）。

一方、品野の字が使用された最古の史料としては、『士林泝洄丁之部二』がある（『瀬戸市史』資料編三、二七八号文書）。これによると慶長一一（一六〇六）年五月二四日に清洲藩主松平忠吉が春日井郡上品野村を吉田平内に与えたことがわかる。

その他、品野と表記される初期の例として、名古屋市蓬左文庫所蔵の古城絵図と『寛文村々覚書』がある。古城絵図は正保から承応期（一六四五～一六五四年）に描かれたと考えられている（遠藤ほか一九九一）が、その中に桑下城を描いた春日井郡上品野村古城絵図と品野城を描いた春日井郡上品野山城絵図があり、桑下城と品野城が上品野村に所在する城として描かれている。また、寛文期（一六七〇年頃）成立の『寛文村々覚書』には、上品野村の他に中品野村と下品野村が出てくる。

徳川氏創業史等から見た品野での戦い

品野をめぐる織田氏と松平氏ないし今川氏との戦いについての記述は、織田方の史料には全く触れられておらず、徳川の世となった江戸時代に書かれた徳川氏創業史に多く記載されている。ここでは、代表的な徳川氏創業史を見ていく。

（一）『三河物語』

譜代の臣である大久保彦左衛門忠教が元和八（一六二二）年に脱稿した後、寛永三（一六二六）年以降まで補訂を続けた徳川氏創業史である。

「廿斗之時、尾張之国ヱ御手ヲ懸サせ給ひて、岩崎・シナ野ト云郷ヲ切取給ひて、シナノ、

* 鳥原については、熱田神宮千秋家文書によれば、文永三（一二六六）年七月二八日の鎌倉幕府が熱田大宮司に宛てた「関東御教書写」の中に、熱田宮座主民部卿遍範に濫妨された山田次郎重泰の所領として山田郡内鳥原村が出てくる（『瀬戸市史』資料編三、一二九号文書）。

文献資料からみた桑下城と品野城

宇佐見　守

愛知県瀬戸市上品野町に所在する桑下城は、近年の発掘調査の結果、松平氏や今川氏による品野支配の拠点であった可能性が高くなってきた。そこで、桑下城と品野城に関連する文献を集成し比較することにより、文献資料からその補強ができないか検討してみた。その結果、従来品野城での出来事とされてきたことが、そうとは言えないことが判明した。

はじめに

（財）愛知県教育・スポーツ振興財団愛知県埋蔵文化財センターでは、愛知県瀬戸市上品野町に所在する桑下城跡の発掘調査を平成一六・一九・二〇年度の三カ年にわたり実施してきた。調査は城跡の北側部分に限定されるものの調査面積は八，三〇〇㎡におよぶ。上品野町には他に山城である品野城跡があり、享禄二（一五二九）年頃に松平清康（徳川家康の祖父）が攻略し松平信定（清康の叔父）に与えたことや、今川氏支配下の永禄元（一五六八）年に織田信長の攻撃を受けたが逆に夜討ちをかけ撃退したことなどの逸話が知られている。それに対して、桑下城跡は近世地誌類で内膳正（信定）の家老永井民部少輔の城跡と記載されるのみで、それ以上の詳しいことはわからない。

しかし、桑下城跡の平成一九年度の調査で、本丸と本丸を巡る堀は自然地形の影響を受けない大規模な造成により築かれていることや、堀から出土した和鏡は京都の室町将軍家ゆかりの工房で作られた可能性が高いことなどがわかり、築城に今川氏が関与した可能性が高くなってきた（宇佐見二〇〇八）。また、平成二〇年度の調査で、本丸西側の曲輪群が大規模に造成される以前の城の形状を残すものであることがわかり（武部・小澤二〇〇九）、在地領主の城を侵攻してきた松平氏や今川氏が大規模に改修した可能性がますます高くなってきた。

これらの成果は、品野城と桑下城を別個に捉えるのではなく、桑下城を館城、品野城を詰めの城と関連して捉える考え方（福島一九九一）の補強になると思われるが、今回桑下城と品野城に関連する文献を集成し比較することにより、文献資料からその補強ができないか検討していきたい。なお、掲載した文献は原則固有名詞を除き、旧字・異体字・変体仮名はそれぞれ現行の文字に改めた。

品野の地名について

瀬戸市品野地区をいつから漢字で品野と表記するようになったかは正確にはわからない。中世の史料では志那野・科野・志名野などと表記されており、品野の字を用いるようになったのは近世以降のようである。

「しなの」の史料上の初見は明徳元（一三九〇）年である*。佐々木文書によれば、四月二六日の「将軍足利義満袖判下文案」、「管領斯波義将施行状案」

* 猿投神社文書によれば、それより以前の正安二（一三〇〇）年の「熱田社領大郷早田検見目録案」に、「科野殿跡三丁」という文言がみえる（『瀬戸市史』資料編三、一三三号文書）。この史料から当時大郷に科野殿跡と呼ばれる水田が三町あったことがわかるが、大郷は知多郡に比定されており、瀬戸市の科野とは直接的な関係はない。